

さるへからず伊犁なる者は改議の爲に宜く之を緩ふすへきのみならず改議無きも亦當さに之を緩ふせざるへからず崇厚なる者は改議の爲に宜く之を誅すへきのみならず假令改議無きも亦當さに之を誅すへし此は是れ中外群臣之公議にして臣一人之私言に非ざる也蓋し謀を輔くるは疆臣に在り氣を作こすは百僚に在り理に據りて之を裁辨するは總理衙門に在り而かも大計を決し獨り斷して始終堅く持するは則我皇太后皇上陛下に在り事宗社之大計に關す坐視緘然するに忍ひす仰々冀はくは臣の此疏を將て一併に之を廷臣に交付し以て會議せしめられむとを臣憂憤迫切之至に勝へず伏して聖鑒を祈る謹奏

對俄策(二)

張之洞

臣三月十五日を以て一疏を上まつり備さに伊犁返還清俄兩國の盟約存廢取舍の利害得失を論せしに皇太后皇上陛下既に之を廷議に交付せらるゝと一再に及へり臣前疏の意は要するに急に軍備を修むるを以て主と爲せり料るに朝廷之意も亦未だ嘗て修備を以て是と爲さずんばあらず然かれども修備を以て至難と爲すに似たり是れ豈廿年來邊備一も恃むへき者無きを洞見し爲に我中國の大勢は斷して以て強鄰を抗拒し共に戦ふに足らずと思ひ過慮遂巡止むとを得ずして遂に講和に出てむとするに非ずや臣以爲く非也備へ無れば則以て戦ふ能

はず備無ければ則以て講和を全ふする能はず今に及ひて備を言ふは尙ほ以て備ふへきの兵有り尙ほ備ふへきの餉有り尙ほ備ふへきの人有り故に前疏未だ盡さる所の者を推して詳細に之を陳へむとす惟聖明幸に之を鑒察せよ

之に備ふるの法三つ曰く練兵曰く籌餉曰く用人是れ也請ふ款を分ちて之を左に述へむ

第一 練兵

練兵の要は首として蒙古兵を練るに在り蒙古各部は我清廷と累世其休戚を同じふし今日中國と其休戚利害を共にする者也雍正乾隆之際準部回部征討の役に當り蒙古の兵力に資りて以て大勳を集成せり然るに近年に及ひて蒙古各藩共に疲弊貧弱日に加はり而かも人才無し俄人之に乗して闖入し烏梁海南北共に其牢絡を受け喀魯倫河の東西侵して田牧と爲し以て漸く膏腴を奪ひ雜居限り無し一旦事有らば「卡倫」「鄂博」直ちに彼に陥没せられ彼將さに徑ちに來りて邊内に進入せむとす危も亦太甚し此際望むらくは特に蒙古王大臣に命じて邊事に曉習せる文武官員數名を隨帶し各部を周行し以て「土謝圖」等四汗所屬蒙古各部の情形を體察せしめ其消息強弱を審按せしめ而かも蒙古諸王及其諸台吉の人物才智の高下を審査せしめ詳細奏聞せしめむとを而後各部に布告して俄人の深意蒙古を蠶食するに在るとを曉諭し以

て所部を激勵し牧政を講求し兵丁を簡練して以て軍隊を成さしむへし其着手創辦之始に於ては國庫より之か資餉を酌給するを必要とす蒙古人は畜牧を以て耕作に代ふ故に國家は毎歲資金を發して各部蒙古の戰馬を購買して之を邊軍に配給せば蒙古は財を得我邊軍は良馬を得而かも蒙古人は之に因りて富を致し且つ強からしむることを望むへし蒙古各部をして果して強からしむれば俄人深く入るとも我は堅く塞を守り而かも蒙古をして彼軍後を擣き其輜重を截たしめは俄人必ず究して走らむとす故に蒙古強ければ則我之藩屏たり蒙古弱ければ則彼之魚肉たり蒙古を得ると失との間彼我之利害相懸隔すると實に大なり」其次は西兵を練るを要す蓋し沙漠荒寒之境縱橫馳驅突擊するに於ては南人の十以て北人の一に敵せず關内人の三以て邊外の一人に敵する能はず劉錦棠の軍名は湘營と曰ふも其實は隴西の壯士關外の流人多し故を以て塞外の戰に向ふ所功を奏す蒙古西部額魯特種の人資性强悍阿拉善土部内に於ては喇嘛兵數千あり亦甚た用ふべし若し之を推擴して西北各部に於て喇嘛中傑出せる人物を選抜し多く之に假すに「呼圖克圖」の稱號を以てせば必ず奮て我か用と爲り部落を約束し兵を執り防戰せむとす哈薩克は俄人に從ふと雖も逃出して我に歸化せる者亦尠からず若し錫倫に命して此輩を招徠せしめ加ふるに訓練を以てせば湘營の勢孤ならず而

かも今後屯戍之兵は敢て南軍を煩はし遠く之を徵調するを須ひすして足らむとす」其次は東兵を練るを必要とす黑龍江人素性樸勇にして戰に適す古へに於て「滿萬敵無し」と云へる者即ち此兵也我國朝之名將多くは其間に出つ將軍其人を得れば則人盡く化して勁兵銳卒たるへし吉林金匪盤踞すると日久しく黨類蕃多なり必ず之を勦絶せむと欲し其地を空しくするは斷して行ふへからず寧ろ之を降し之を撫して我か用爲らしむるに如くは莫し」又其次は北洋兵を練るを要す李鴻章の新購せる巡洋艦は頗る便利と稱す惜むらくは其員數猶鮮少なるを宜く歐洲に向て續々之を増造せしめ數十隻と爲し統領を專任し以て大沽口烟台口旅順口に分屯せしめ以て敵艦を夾撃せば敵敢て當る能はし然れども海戰水軍は南越の所長にして淮人十以て閩廣の一人に敵する能はず故に請ふ閩廣總督に救し其他海戰に長せる將校數人を撰擇し閩廣海邊の精銳を招募し之を訓練し以て天津に來らしめ軍艦に分屬し各其用を效たさしめよ」水陸の備已に完くして而後更に密かに在歐使臣會紀澤に諭し英に結び俄を圖り彼の必ず救ふ所を攻め以て敵勢を掣挫する此も亦一策也

第二 籌餉

籌餉は如何他無し冗兵を省き精銳を増すに在り北洋の軍費は今海防經費あり新疆に需むる

所は本西征專餉あり而かも東三省の餉需は宜く南洋海防經費中より或は各海港江港の關稅中よりして其幾割を酌撥し以て之に供充すへし又蒙古軍の整頓に關る費用并に沿邊の重鎮科布多烏里雅蘇台歸化城庫倫張家口等諸處の守備も亦須らく國庫より之を増給せざるへからず思ふに各省の營勇津防及び西征の兩軍(淮軍湘軍)を除く外に現存するもの數百營に降らす宜く其腹省の虛糜を痛節して以て邊軍の騰飽に供すへし此外に尙は阿片稅を倍征せば每歲幾百萬を得へし江上の漕運及び廣海の漕運船舶積量稅を酌提せば亦以て二三十萬兩を得へく淮網を整理し詰商の私する所を杜絶せば亦以て數十萬兩を得へし之を要するに費財は流れて地上に滿つ人を得れば則斯に理まるべき耳

第三 用人

用人の要如何蒙古部は當さに蒙古王を以て之を總率せしむへし各部諸王中に於て科爾沁親王伯彥諾謨話は世世忠貞に篤く其資性廉樸勇敢なり此人をして蒙古各盟を總統せしめ之に副ふに大臣を以てし烏里雅蘇台庫倫の兩路を分防せしめは當さに能く遠く策凌親王の英風を追承し近くは忠親王僧格林沁の餘烈を繼紹することを望むへし劉錦棠は敵前の猛將假すに重權を以てせば則其聲威益す振はむ錫倫は現に塔爾巴哈台を扼す張曜は科布多に備へて後

路たらしむへし此三人は均しく宜く其任を重くし其兵を厚くし其餉を裕かにし以て三軍互に相鼎峙し以て俄軍を犄角せしめは則俄軍敢て來侵する能はし東三省は内は則民を撫し外は則敵を攘ふ斷して長才に非されば則辨すへからず現任該三省の各將軍は其才器皆中人に逾越せず恐くは以て緩急に當り重任を完ふするに足らし宜く別に京外人員中に於て數人を遴選し特に論旨を降らし關東經營方法を條議して之を奏呈せしめ其中に就て實に條理あり器度宏裕にして志氣卓越なる者を察し授くるに東方之任を以てすへし若し夫れ九邊を綜攬し諸將を指揮すると恰かも問耕商織の如くなるは當さに之を素習之人に責むへし宜く左宗棠に密諭し各路戰守の機宜を以て明白に條奏せしめ俄人盟を敗り兵端を開くの日に當ては即左宗棠をして別に老成の士を薦めて屬するに隴西の事を以てせしめ而かも宗棠は身自から朝廷に參列し以て廟堂の諮詢に備へしむるを要す昔者范仲淹自から出て、邊疆に赴かひと欲す識者之を留め以て爲く邊防を措置するは當さに内閣に在りて之か樞軸を活運すへし運籌決勝の要は全局を策するに在るを以て也」而かも其籌餉の要は尤も度支會計其人を得るに在り侍郎閻敬銘は綜核に長し理財の經驗効績あると朝野の共に知る所たり今養痾の爲に山居すと雖も未だ篤老に非ず敬銘之心豈に一日も嘗て天下を忘れんや若し温旨之を宣召

し動かすに時艱を以てし諭とすに大義を以てせば該侍郎豈に堅く辭するに忍ひんや閣敬銘を得て以て度支を治めしめは餉需の供支決して復匱乏の患無かるへし」此外文武之才儲備を廣くするを要す請ふ左宗棠李鴻章に敕し切實に人才を索訪し之を薦舉せしめ以て録用に備ふへし邊疆守禦之才の本専門に屬す方今京外の通弊として冗員多く真才稀なり索めずんは何を以て之を獲ん學はずんは何を以て之を能くせん即ち李鴻章左宗棠の如きも若し長髮賊亂中原多難に際會し久しく兵間を歷るに非んは其才何に由りてか今日の如く成就するを得んや其功勳何に由りてか爾く顯はるゝを得んや伏して望むらくは敕して内閣各部堂官以下各省大員をして各其屬員部下中に就きて周く志節造す可きの士を訪求せしめ其志を邊疆講求に存する者あれば即ち行奏して之を東西兩邊に派遣し實地に跋涉馳驅して以て邊疆の事に練習せしむへし其他山林隱逸之士にして未だ仕へざる者も亦宜く一體に周訪廣搜して之を引薦するを許すへし此の如くすると數年之後人才輩出せば安と更らに左宗棠李鴻章に駕して之に超る者有らざるを知らんや何爲れを朝廷西顧東眎して頗牧絶無の歎を發するを須ひんや」又出て、外國に使するは漢に專科有り陸賈之辯蘇武之節傅介子陳湯之權畧常惠班超之勇果ありて方さに能く出使の職に稱ふへし請ふ疆臣に諭し速かに弘く之を求め行

人の選に備へしめ以て謀臣戰將と互に相須ち相輔けて以て國家の爲に功を奏せしめむとを備へあると此の如くにして以て始めて戦ふへし然るに臣國家之意敢て戦を好むに非ることを知る而かも臣之意も亦敢て戦を求むるに非ず然れども必ず實に戦心有り必ず實に戦備有りて而後に講和之事成すへき也是れ臣か練兵籌餉用人の三事を以て修備の急要と爲す所以也請ふ更らに講和之法を籌らむ其要亦三ツあり即ち左の如し

其一 責むるに義を以てす

其二 折くに約を以てす

其三 懐すに勢を以てす

一我聖祖以來俄國と久しく盟聘を通し我の俄を待つや藩屬を以てせず亦敢て外夷を以て之を目せず我兵雅克薩を圍み俄人の究蹙するや聖祖之を憐れみ敢て穢すに忍ひす前に徐元文之碑あり後に察畢那之案あり載せて盟府に在り炳たると日星の如し之れ我皇之俄國に徳ある一つ也當時獲る所の俄人宜番(イワン)等百餘人居宅を京師に賜はり之を編して八旗兵營佐領と爲せり是れ我か俄人に恩ある二つ也世宗皇帝の時俄國の官費學生來りて北京に學ふ是に於て朝議特に俄羅斯館を建築し俄羅斯語學校を立て彼れ醫を學はむと請へ

は則蒙古醫を遣りて赴かしめ彼れ喇嘛經典を學はむと請へは則託波羅番を遣りて往き授けしむ是れ我か俄人に恩ある三つ也哈克圖關を開き互市し以て俄商に利し茶葉大黃を繼るして陸路輸出せしめ以て俄民を活かす乾隆の時俄人約に違ひ禁を犯せしも我か高宗皇帝大度之に加るに兵を以てせず其悔罪來り謝するに因りて仍は通商を許す是れ我之俄に徳あると四つ也我に四徳有り而かも俄國は之に報するを知らず咸豐八年(千八百五十八年)彼れは我國方さに兵亂あるに乘し奕山を締欺して我烏蘇里江東之地方數千里を盜めり又我沿邊常往の「卡倫」以外之地數千里を誑取せり時に我か文宗皇帝舊盟を念ひ鄰釁を憚かり兩國生靈の塗炭を慮はかり乃ち争はずして困りて之を與ふ四海万国俄を以て曲と爲さるる者莫し今又天子の幼冲なるに乘して邊疆の僅かに靖きを機として小惠を挾はさみて以て大利を徼む俄國の君臣たる者は豈に獨り天に違ひ不祥なるの咎を省念せざる乎一陸路通商の不便なるを以て原と酌商を許るすも節外に枝を生ずるを得ざるは則咸豐十年(庚申)の續約第十四條の在るあり陸路緊要妨碍之處尙未だ限立せず其限滿つるを俟ちて議改するとは則同治八年(千八百六十九年)三月六日(西曆四月十五日)北京改訂の條第二十二款有り又清俄兩國界牌は更改すると無く他地決して侵占せざるとは則咸豐十年の

續約第一條在る有り邊界既定登録せる簿冊繪圖は兩國共に之を遵守し爾後決して彼此の争無かるべきとは則咸豐十年之約第九條有り張家口に於ては領事を設けず行棧を立てざると載せて同治八年改定條約第四條に在り京城及び哈克圖の二處公文遞送は官站を準用せしめ其驛站の費用は兩國共に之を辨するものとす然るに今新約は蒙古地方天山南北行路の寄信遞送一切槩して官站を用ひしめむとす是れ新約に始めて有る所にして舊約無き所也此他舊約に無くして而かも新約に有る者は其差異變更の著しきと左の如し

○舊 約

(イ)從來俄國領事官を設くるとを准許せるは唯伊犁塔爾巴哈台及び哈什噶爾の三城に止まる

(ロ)入邊の道路は恰克圖に止まり近邊の馬頭は張家口に止まる

(ハ)松花江上行船を許さず

○新 約

一從來三城の外に尙又烏魯木齊等の六ヶ處に於て領事を増設するとを許す

一俄人は關中秦隴を通行し以て自在に漢口に來往するとを得

一松花江上俄人行船湖はりて伯都訥城に到り沿江一帶隨處の居民と貿易するとを許

(シ)絶へて無し

(ホ)蒙古各部中に於て其俄人と貿易を許す

處あり亦決して之を許さざる處あり

(ヘ)兩邊界内百里を限り納税を免除す

(ト)通商税は正税並に子税を課す

(チ)絶無

(リ)陸路通商の俄人は人毎に兵器を帶ふる

を許すも火器火藥を嚴禁せり

す

一俄人は科布多より歸化城を過ぎて商品を運送し天津に前往するを許す

一蒙古全部を擧げて俄人と互市を許す

一蒙古地方關外天山南北各處通商俄人一切其輸入税を徵せず

一陝西甘肅並に漢口共に陸路輸入の俄國商品に向ては子税を免す

一俄商か清商に對する借債は貨物を以て之に抵償することを許す清商には此特許を及ぼさず

一人毎に銃小一挺彈藥附屬携帶出入通行を許す

(ヌ)俄國領事官は唯地方官と對等の禮を以て相交際するを得るに止まり敢て地方大憲と相抗禮するを得ず

一俄國領事は大憲と相往復するに信函を用ひ其會晤に友邦の禮を用ふ

夫れ新約の鹵莽なると此の如く其れ多し此他にも尙ほ自ら相矛盾し或は欺蒙せる條款あるへし苟くも總理衙門に於て各國の盟約を更に審按して參酌比例し並に我國從來交際屆達照會に就きて精細に之を研究せば新約の非にして駁すへき者は何と此に止まらんや此を以て俄を詰責せば俄の辭屈するや必せり

一俄人たる者若し我が義に懾し其約に符せられは則可也と雖も彼にして尙ほ頑として聽かずんば則如何んすへき乎他無し勢を以て之を怵すのみ蓋し俄人其威を逞ふし利を貪はり隣邦を併呑するに長す中國仁讓にして戰を畏ると謂ふ是れ其の中國を視て之を侮る所以也今我守已に固く我軍既に練るを俟ちて關を鎖し市を絶ち茶葉出さず東は混同江(黒龍江)清屬之民に結ひ西は布魯特の舊部を收め俄軍西より犯さば我は一軍を以て尼布楚を襲はむ彼東より寇せば則我は輕騎を以て伊犁を攻めて之を回復せむ若し我軍利あらず獨力支へずんば則我又下策に出で孤注を擲ち西は阿里地方(支那人の製せる亞細亞地圖に

於て西藏の西北印度の東北葱嶺の麓一帯地方を稱する者)を割きて之を英吉利に與へ之をして土爾扈特舊牧地浩罕を占領せしめ東は台灣を割き其南半山後を以て日本に與へ之をして庫頁島(樺太島)を回復せしめ以て東海の通足を截斷すへし而して歐洲に於ては土耳其を激するに宿怨を以てし獨逸に陥はしむるに重利を以てし之をして俄國の西面を搆かしめは俄強しと雖も腹背に敵を受け兵連なり禍結ひ而かも亂黨其内に起り彼將に自ら屈せむとす俄人自ら誘るに大國を以てし其心亦義聲を賣り仁名を沽はむと欲す故に我が果して備へあることを知り又我が能く理勢に參し剛柔を兼て以て之を動かすを見れば彼亦我に聽かざる無からむとす使臣の緩急變通に至りては則當さに更に操縱活用すへし或は新約を廢棄して別に俄國軍費及び救恤の費款を増し以て伊犁を返還せしむるか如き或は新約を廢棄して而かも左宗棠に命し究邊荒遠之を割くも我に害無きの地數百里を以て俄國に讓與し以て伊犁山川要地をして盡く我に歸復せしむ是れ我石田を棄て、而かも伊犁を完復する者也我は新約を廢棄し而かも彼伊犁を還さすんば我は彼に要求し我罪人白彥虎を捕へて之を我に返さしめ之に酬るに償款を以てせむ此も亦一策也此一策は俄に於ては財を得れば以て其兵心を戢むるに足るへく我に於ては邊疆亂蕩を勦除して以て國祚を存

するに足る此三者は奇兵たり活着たり臨機以て宜しきを制するは則使臣其人に在り矣綜括して之を論すれば軍備は主たり講和は輔たり操縱は變化爲り我若し軍備の實無くんば俄人は我虚實を知り其恫喝を肆ま、にし我使臣辯士ありと雖も將に言ふを得さらむとす之を言ふも信を取るに足らず雖然軍備之實なる者は朝廷一片詔書と邊疆大員一片覆奏とを以て之を擧げ得へきに非す念ふに咸豐年度以來年として洋務難局を辨せざるは無く日として自强を講せざるは無し洋務に因りて進用せられたる者凡そ數百人爲に財を費すと幾千万兩冠蓋之使節は交り海邦に來往し市舶之官司は日に内地よりも増加す皆曰く以て時機を待て振興せむと然るに既に三朝(咸豐同治光緒)を経るも積弱なると故の如し今や一旦俄國の紛議あるに當り伊犁條約の存廢可否因循して決する無く摺紳は手を束ね將帥は色を變して策無し平時自ら號して憂國と爲し高論を抱持せる者も亦徒らに吁嗟太息して而かも其然る所以を知らず泄泄悠悠として大憂を君父に委ねむとすると今猶依然として同治の季年に異なる無し知らず今より十餘年之後將た又何を以て之に處せむ乎七年之病あり而かも三年之艾をたも蓄ふる無し此古來志士仁人の爲に切齒扼腕して恨を呑む所也伏して願はくは皇太后皇上陛下今日より斷然として始め君臣上下一致して共に膽を嘗

め辭に臥し醜毒の安を戒め肘腋の患を惕れ賢才を信任し破格の賞罰を行ひ若し仍は敢て姑息含垢の説養晦敵を縱るすの謀を以て之を左右に進むる者あるも決然一切之を斥けて用ふる勿れ其然る後に軍備の修擧始めて虚文に非ず矣

昔者東晋失徳無き日に當り符堅強を恃み之を伐ち淮を渡りて而かも大敗し堅亡ぶ宋亂政無き時に於て完顔亮亦強を恃み之を伐ち江に臨みて滅ぶ天眷の在る所彼東晋南宋の偏定朝廷と雖も獨且つ以て強敵に抗し之に勝つに足れり而かも况んや我國家徳澤の深き疆域之廣きを以てし物力絀せりと雖も而かも未だ究せざる也人才稀なりと雖も而かも未だ盡さざる也苟くも徳を修め政を修め禹跡九州之全力を盡くして鄰國と抗する能はずと謂ふか如きは是れ數千年來史冊の未だ曾て有らざる所也豈に此事有るへけんや仰き祈る皇太后皇上陛下臣の此疏を以て諸王大臣等の再議に交付せられ以て採擇に備へられむとを

支那に對する魯西亞識者の意見一斑

支那の事豈に容易に速了すへけんや内外各國識者の支那に對する意見も亦多し而かも迭ひに長短あり亦互に得失あり焉くんそ其一邊に拘り其一端を執るべけんや

魯西亞の學士バィストネフ氏講談對支那意見一編其中歐洲風の偏見なきにしも非ずと雖も亦其所見覈實精到にして以て我東邦歴史上參照の一資に供するに足る者尠からず是れ編者が敢て收録する所以なり

余は支那人が歐洲人に關する思想及び支那と歐洲諸國との交通始末を述べ以て支那人の頑固にして其歐洲人に對する交際上の妄見を發生せる由因を指示せんとす而して之を述るには専ら歴史上の事實を根據とせざるへからず何となれば支那人が歐洲人に對する意見は當今の事實によらずして過去の事例を因襲するものなるを以てなり

支那の歴史上に於て始て歐人の事を載せたるもの大概蠻夷或は朝貢人の名稱を以て之を記せり抑支那人が歐洲人を目して蠻夷或は朝貢人と稱する原因を尋ぬるに其來るや遠し往古即ち支那が歐羅巴諸國と交際を開きし以前に在て支那が近隣諸國と交通を開きしときは其

亞細亞諸外國は皆蒙昧野蠻にして當時文化進歩し秩序整頓せる支那人より之を見れば蓋爾たる蠻夷たりしや明かなり是に由て西戎北狄東夷南蠻等の稱號を附與したり斯の如く支那人は常に外國を蠻夷視せしを以て其始て歐洲人に接するに當りて歐洲の文化已に優盛なるを知らず歐洲人を目するに往時の夷狄諸國と全一視し歐洲人も亦自ら甘して蠻夷と稱せらるゝことを認めたり是れ獨り支那に於てのみ然るにわらず萬國の歴史に於ても亦此例あり即ち大古の希臘人及び羅馬人等か其文明に誇るに當り此兩國人は外國人を指して國寇草賊等の語を使用せり然らば則ち支那人か外國人を蠻夷視するも亦深く怪むに足らざるなり

故に支那人か歐洲人を蠻夷視するの起因は全く支那人古來の習慣に出るとを知るべきなり
 意大利亞記曰、萬曆九年國人利瑪竇始抵廣州之香山澳、漸入南京、倡行天主教、至二十九年、入京師獻方物、自稱大西洋人、禮部言會典止有西洋瑣里、無大西洋、其真偽不可知、又寄居二十年、方行進貢、則與遠方慕義、特來獻琛者不同、且其所貢天主及天主母圖既屬不經、而所携又有神仙骨諸物、夫既稱神仙、自能飛昇、安得有骨、則唐韓愈所謂凶穢之餘、不宜入宮禁者也、乞給賜冠帶還國、勿令潛居兩京、與中人交往、別生事端、不報、八月又言乞速賜遣、亦不報、已而帝其遠來、假館授餐、給賜優厚、利瑪竇安之、遂留居不去、以三十八年四月

卒於京、賜葬西郭外、今阜城門外有利泰西墓云、自瑪竇入中國、其徒來益衆、有王豐肅者居南京、專以天主教惑衆、士大夫暨里巷小民間爲所誘、又自誇風土人物遠勝中華、禮部郎中徐如珂乃召兩人、授以筆劄、令各書所記憶、悉舛謬不相合、乃倡議驅斥、疏人命豐肅及龐迦我陽瑪諾等、俱遣赴廣東、聽還本國、久之王豐肅復變姓名、入南京、行教如故、崇禎時歷法益疎舛、禮部尙書徐光啓請令其徒羅雅谷湯若望等、以其國新法、相參較、開局纂脩、報可、以崇禎元年戊辰、爲歷元、其法視大統歷爲密、識者有取焉、比書成、名之曰崇禎歷、未及頒行而明亡、清順治元年命用西洋歷法、澳中精于推算者時檄取入監、康熙中西洋始通貢、其王以遠遠不獲詣闕下、圖其像以朝、雍正初、大西洋亦入朝貢、而其居香山澳者、自明萬歷迄今、幾二百年、悉長子孫

今や更に眼を轉して歐羅巴人か支那人を待する狀況を視察するに歐羅巴人か自ら好んで支那人をして歐羅巴人を野蠻視せしむるの端緒を開きしに非ざるなきやを疑はしむる者あり一千三百九十九年明の建文年間に於て支那人か初て歐羅巴人の事を聞知せしときに當り歐羅巴加特力教會の主張する所の主義は拜偶像教徒を攻服せんとするに在り之か爲め加特力教徒か自教に不利なり自教を嫌忌するものなりと認むるときは之を壓抑凌犯するを許せし

のみならず却て斯の如き暴虐無道の所行を以て至當の措置となせり故に當時支那人は歐羅巴人の亞細亞洲に在て布教するものは皆惡漢無賴の猾賊にして暴舉惡行を以て其貪欲を擅にせんとするものと做し嫌忌の甚たしき百方之を驅除するの計策を施し之をして國疆に近つかしめさらんとを勉めたり

支那人か歐羅巴人と貿易上の交際に着手せしは千五百年代の初めなり然れども當時貿易上の交際は唯々貿易を開きしと謂ふの名ありて決して永遠に繼續すべき條規あるものにあらず支那國の歴史上に掲載する所に因れば明の正徳帝のとき即ち千五百六年佛蘭西と名くる外國船西方より航來し朝貢を口實として中國に入り廣東省の海岸なる都府潮州チウの城外に於て大砲を發射せしを以て爲めに遠近の住民危懼騷擾す正徳帝直に嚴命を下して之を攘去せり云々と

弗朗西明曰佛朗機、在占城西南、自古不通中國、明正徳十三年遣使臣加必丹未等、入粵貢方物請封、始知其名、詔給方物之直、遣還、其人久留不去、剽掠無虛日、已而貢緣中貴、許入京、武宗南巡其使火者亞三因江彬侍帝左右、帝時學其語以爲戲、其留懷遠驛者、益掠買良民、築室立業爲久居計、十五年御史何鯨言、佛朗機最凶狡、兵械較諸蕃獨精、前歲駕大舶、突入

廣東會城、礮聲殷地、留驛者違制交通、入都者競鬻爭長、見部臣不欲拜今聽其往來貿易、勢必爭鬪殺傷、南方之禍殆無紀極、祖宗朝貢有定期、防有常制、故來者不多、近因布政吳廷舉謂缺上一供香一物不問何年來、即取貨致、蕃舶不絕於海濱、蠻人遷雜於州城禁防既疎、水道益熟、此佛朗機所以乘機突至也、乞悉驅在澳蕃舶、及蕃人潛居者、禁私通、嚴守備、庶一方獲安、會御史邱道隆亦以爲言、禮部言道隆先宰順德、整即順德人、故深晰利害、請如御史言、報可、亞三本華人、爲蕃人所使、侍帝驕甚、武宗崩下吏訊實乃伏法、絕其朝貢、嘉靖二年遂寇新會之草灣、指揮柯榮百戶王應恩禦之、轉戰至稍州、向化人潘丁苟先登衆齊進、生擒其將別都盧疎世利等四十二人、斬首三十五級、獲其二舟、餘賊復率三舟接戰、應恩陳亡、賊亦敗遁、而、舶市禁絕、黃佐曰往者蕃舶通時、公私饒給、議者或病外蕃闖境之爲虞、夫暹羅、真臘、瓜哇、三佛齊等國、洪武初入貢方物、臣服、至今、南方蠻夷大抵寬柔、乃其常性、百餘年間未有敢爲寇盜者、邇者佛朗機來自西海、其小爲肆侮、夫有所召之也、當事上其言、海禁遂開、自是佛朗機得入香山澳爲市、築室建城、雄據海畔、若一國然、多至萬餘人、遷羅、占城、瓜哇、諸國畏而避之、万歷中遂滅呂宋云

故に歐羅巴人か初めて支那國に入りて貿易を開かんとせし企圖は甚た不幸なる結果を來たせ

しを了知すへきなり其の後一千五百二十二年明の嘉靖元年葡萄牙人寧波ニンポに來船し貿易を開きしも僅かに二十年を經過せずして支那人の忿怨を惹起せしにより浙江省の巡撫は之を鎮靖せんか爲め葡萄牙人の居留地を攘去せんとするにより葡萄牙人遂に厦門アモイに遁れ支那地方官の虐待を受け千五百四十四年明の嘉靖二十三年遂に厦門より放逐せられたり

當初歐羅巴人は支那國に對し恐嚇威迫手段を以て貿易を開かんと試みしか數回の經驗盡く失敗せしに因り遂に此主義を變更し哀訴懇願し支那政府か束縛の命令を甘受して目的を達せんとせり千五百四十四年明の嘉靖二十三年以後支那國に來船せる西班牙人葡萄牙人佛蘭西人及英吉利人等は唯一の射利にのみ汲々として自國の耻辱及び名譽を顧みるとなく貿易の權利を得んか爲支那人に對し唯命に惟れ従ふに至る則ち萬般の法則及び其習慣に従ひ甚しきに至ては支那國の裁判法律等に服従せり之を概言すれば全く支那皇帝の威權の下に奉仕するものなり就中歐羅巴人か支那政府に對するに當つては嚴密に其法則に服従せざるを得ざりしなり千六百三十七年明の崇禎十年英吉利貿易遠征隊長加比丹威的里カピタンウエッヂリの代理者か支那國と條約を結ぶに當り廣東省を管理する所の官吏に對して跪坐叩頭の禮を實施せしは我輩の聞知する所なり且つ此時に於て外國公使の支那皇帝に謁見するに當りては殊に此禮

を重し必らず三跪九叩せざるを得ざりしなり是れ實に千六百五十五年清の順治十一年に於て和蘭の大使ゴエル及び恰色爾ハイスセル千六百六十四年清の康熙三年に於て和蘭の大使具爾尼グーニ千七百二十七年清の雍正五年に於て葡萄牙の大使亞勒散達米鐵魯アレサントス千七百五十三年清の乾隆十八年に於て葡萄牙の公使及和蘭の公使一千七百九十三年清の乾隆五十八年に於て和蘭大使義薩克奇都真克等ヤククチツンクの實行せし所なり

斯の如く歐羅巴諸國の使節か支那國に對し國威を擲棄するは即支那人の傲慢心を増長せしむるの根原事實なり歐羅巴諸國の人民か其商利を射んと欲し其國威を擲棄し支那政府に對して唯々命に惟れ従ひし如きは未だ甚しき惡結果を來さるなり歐羅巴諸國の商人か爲せし所を觀るに嘗に其國威を擲棄して顧みざるのみならず支那人の權利を助長し却て歐羅巴人中相互ひに其權利及び利益を戕賊するものあり實に噀人葡萄牙人英吉利人佛蘭西人西班牙人和蘭人の如きは貿易の利益を壟斷せんと欲し相ひ互に諧害し各々競争者を陥れんか爲め支那人に對して之を誹毀すると恰も曾て支那國の海岸に出沒せし海賊の如く言ひ倣せり曰く某國人民の貴國に來る者は強賊なり詐僞者なり請ふ決して此輩と貿易すへからず甲國の乙國を誹毀し乙國の甲國を誹毀するも亦然り即の如くなるときは支那人たるもの歐

羅巴諸國人を以て如何なる國人と見做せしや支那人は必ず歐羅巴人を以て開明國人と見做さずして射利貪慾の猾賊にして攘斥すべきものと認めざるを得ざりしならん

支那人は上古より外國人を蠻夷視するの習慣あり且つ其歐羅巴人に接するに當り歐羅巴人か三跪九叩の禮を行ひ支那國の法律に服従するを見て自ら以爲らく是れ自國の富強なるど皇帝の威權あるの致す所のものなりとし益々其傲慢心を増長せり蓋し支那人の思惟する所に因れば支那皇帝は天子にして至聖至尊なり萬國帝王をも統御するの大皇帝なりと又支那は自國の經典により天に二日無し惟一の大陽あり地に二王無し惟々の皇帝あり支那皇帝は上帝の命を受け世界萬國を統御する所の權利を有するものと偏信せり

英人某曰く支那國の改進を障害妨碍するものは皇帝の地位及び威權にして即ち清國をして萬國に異ならしむる骨髄あり蓋し清國に於ける國帝たるものは天帝に代つて地上を統御し法律官職政權名譽俸祿の全權を有し土地及び之れより生ずる百般の貨物材寶を所有せり其の特權斯の如くなるを以て天子は天下を治め四海の内を有つ等の語あり又封境の内外土地の遠近に於て内藩外藩と稱し甚たしきに至ては内夷外夷と呼び咸く支那皇帝の政權下にあるものとす支那人亦た所謂らく帝位は至尊にして下民之を犯すへからず帝

位を踐むものは即ち天子なり天子自ら稱して大皇帝と云ひ臣民之を稱して大君と云ふ故に國帝は全地球の至尊を以て自ら居り會て各國の帝室對等の地位にあるを知らず所謂天無二日一土無二王との語を以て萬古不易の格言となせり云々亦以て支那人の心情を穿ち尊大傲慢頑陋にして毫も事理に通曉せざるの實際を知るに足るへし

清朝即ち愛親覺羅氏か朱明の敝政に乗し一朝支五國を占領し中國に君臨せしとき之に隨從せし滿州人は無慮四十萬に下らず此滿州人は支那本部に移住せし以來五十年を出てすして悉く支那本部の風俗に歸化し其慣習に浸染せしのみならず其傲慢心は支那帝國を畧取せしによりて一層の甚しきを加へたり其他清朝の支那國に君臨せし以來其傲慢心を増長せしむるもの一にして足らず例之は滿州人か黑龍江省に於て露西亞の哈薩克兵と戰ひ勝利を得て遂に雅古薩アルゴッの城寨を蹂躪し哈薩克兵を捕虜し之を北京に送致し之を以て露西亞佐領を編制せし如きは滿州人か露西亞全國に對して全勝を得しものと想像して常に誇る所なり

案するに魏源聖武記曰羅刹者、踰外興安嶺、侵偃黑龍江北岸之雅克薩、厄布楚二地、樹木城居之、

又曰康熙十五年羅刹復東略人畜於赫哲、費雅哈地、斂我逋逃、阻我索倫理貢、將據黑龍江

東、數千里甌脫地、

二二八

又曰康熙二十一年遣都統彭春等、以兵獵黑龍江、徑薄其郭、偵形勢、于墨爾根、及齊々哈爾、各築城、戍之、置十驛通水運、又令喀爾喀車、臣汗斷其貿易、令戍兵刈其田稼、以困之

又曰康熙二十四年官兵乘水解、水陸並進、克其城、縱其人歸雅庫部

又曰康熙二十五年、正月羅刹復以火器、來據城、我師圍攻之、死守不去、時荷蘭貢使在都、稱與俄羅斯鄰、乃賜書附荷蘭、轉達其汗、九月復書即至、言中國前屢賜書本國、無能解者、今已知邊人搆毀之罪、即遣使臣、詣邊定界、請先釋雅庫薩之圍、

爾後清國康熙乾隆各朝の武功頗る盛んにして露西亞の退讓を受け黒龍江地方を占領せしとに於る達賴喇嘛を利用して西藏地方を歸服せしことに於る外蒙古人か露西亞領を脱して清國の臣民に歸化せしことに於る準噶爾國を蹂躪し及び小布哈拉汗國近傍諸部落の歸降せしとに於る乾隆年間土爾扈特人の露西亞領を脱して清國に服従せしと等の如き數十年間に發成せし事實にして一として支那人の傲慢心を長するに足らざる者なく支那人は如斯事實に因り益々尊大の氣風を増長し常に外國人を蔑如するに至れり」加之ならずと全時に歐羅巴諸國は其使臣を北京に派遣するに因り支那人は以て支那國強大の致す所となし以て其傲

慢心に一層の勢力を興へたり何となれば支那人は外國公使の北京に來る者を朝貢者と認めしを以て如斯朝貢者の多き古來歷代中我清朝の如きは未だ曾て之あらざるなりと想像せり又清國政府は時機に投し臣民をして其愛國心を發達せしめんと欲するに因り外國の使臣到來する毎に來て朝貢すと稱し之を全國の臣民に公布せざるはなし又清廷の官吏か外國使臣の到來せしを清國皇帝に上奏する文に曰く陛下の聰明至聖なる萬機を總裁してより德澤四海に布及し兼て萬國を一統し兆民悅服せり是に於てか各國使臣を派遣し來て朝貢せり云々等の語あり清國政府又此上奏文を上木し四方に傳達し諸城門に掲示し以て人民に公布せり歐羅巴諸國の公使は素より此上奏文を讀しと雖も之に抵抗し敢て清國政府に向ひ其不當の處置を難せし者未だ曾て之あらざるなり否豈管に上奏文揭示を難せざるのみならず清國邊疆の官吏か歐洲諸國使臣の獻納品に票札を附着し之に某國王か支那皇帝に奉獻する貢物と書するも尙恬として願る者あるなし而て此貢物は清國邊疆より北京へ送致するにより途上之を實見する清國人民は眞に歐羅巴諸國は支那國に服従して此諸品物を朝貢する者と認得せり一千七百九十三年乾隆五十八年大不列顛の公使摩加兒特尼義天津より船に乗して北京に趣くに際し清國官吏は其船に旗章を立て書して曰く英國人民納貢の船と斯の如く清國人

の自負尊大にして事理を解せざるは各人の豫想外にして殆ど信じ難きものあらん然れども是れ全く事實にして摩加兒特尼義の如きは此耻辱を忍ひしのみならず北京に到達するに當り清廷の官吏に謂て曰く余は貴國の法令儀則に従ひ皇帝に謁見するに際し萬般の儀式を履行すへしと抑々此儀式なるものは清國皇帝か其臣下或は朝貢國の君主を見るの禮にして決て外國の公使たるべきものに待するの禮にあらざるなり嗚呼堂々たる歐羅巴獨立國の公使にして一旦其權理を屈して此非禮の禮を行ふ是に因て之を觀れば支那人か歐羅巴の實狀を了知せず歐羅巴人を以て朝貢國人と認めしは根據なしとするを得るか又支那人は自國と歐羅巴との交際事情を知るに因り現今と雖とも曾て貿易射利の爲めに名譽を放棄せし歐羅巴人を尊敬するを得るか此兩條の問題は固より知者を待すして決定す可きなり

又歐羅巴の商人輩は單に射利のみを目的として支那國に接せしに因り此の如き不良好なる結果を來たし又天主教宣教師も亦之と同じき主義を執りしに因り尤も不良の結果を來たせしなり歐羅巴人の初て支那人に接するに當り歐羅巴の文明を支那國に誘導すべき重大なる責任あるものは天主教宣教師なり然るに此宣教師輩か目的とする所は恰も狡猾なる商人の如く利益にのみ汲々たるを以て百有餘年間に幾多の貧民をして其宗教に歸化せしめしに

止り支那國の上等社會即ち文學知識あるの輩をして歐羅巴人及び歐洲の文明を尊敬愛慕せしむると能はず且つ宣教師輩は其職掌の布教にあるを忘れ支那朝廷の外政及び内政に關して力を盡し以て自ら得たりとなす夫れ此の如き事實あるにより康熙帝の英敏なる此宣教師を利用し一には砲兵を完備し當時清國の内亂を鎮征せんと欲し一には歐羅巴諸國殊に露西亞に對する政略の用に供したり我輩露西亞人は當に斷言するを得へし曰く露西亞の亞摸爾地方を失ひしは全く此天主教宣教師輩か清廷を助けし爲なりと然りと雖も斯る重大なる事件を清廷か天主教宣教師に依頼せしは彼れ固より一時燒眉の急を救ふ爲に之を利用せしのみにして決して深く永遠に之を使用せんとせしものにあらざるなり故に天主教宣教師は清廷に容れられし以來頗る謹慎恭順諸事に盡力せしと雖も永く其位置を保つ能はず漸時にして危額の位地に陥り遂に放逐に遭ふの不幸に至れり抑々宣教師たるものは内は其心身清淨にして外は以て慈悲愛憐を施し誓て眞神の故に背かず其人民を德育教化し之をして眞神に歸依信奉せしむべきを天主教宣教師は一時其榮譽利益に迷誤し自ら其身を任して自國の政署を助んと欲す其所爲實に天地懸隔すと謂ふべきなり

初め清廷は依頼する所あるに因り厚く天主教宣教師を待せり天主教宣教師も亦其心力を盡

して滿州朝建國の進歩を助成せり抑々天主教宣教師の滿州朝廷を助けし所以は他なし其意以爲らく己れ滿州朝廷を補翼し其功に據り以て好位置を滿州朝に占め而て後漸やく其全權を掌握せんと企圖せしが故なり然れども是天主教宣教師の先見足らず思慮淺薄なる所以にして若し卓見深慮あるときは明瞭に其利害を分別するを得へし抑々清國に對し天主教宣教師か力を盡すと益々多きときは清廷は益々多く其會て知らざる所を研究し得るに因り清朝か天主教宣教師を要するの日は益々短縮し又天主教宣教師か其目的を達せんとする愈々熱心なるときは清廷か天主教宣教師の異心を嫌疑する愈々深からざるを得ず故に天主教宣教師の目的は到底貫徹する能はざるを知るへし且つ天主教宣教師は清廷に親近し其經畫の行はるゝを誇り其清廷の爲に顯せし功績を歐羅巴全洲に聲言せり是に因て羅馬法王大に天主教宣教師の爲す所を疑ひ直に他の政黨を清國に派遣し共に布教に従事し以て舊來天主教宣教師の爲せし所を探偵せしめたり當時の宣教師輩は布教を以て主眼となさず専はら利欲に意を傾けしに因り同職共同の利益を計畫せず自己單一の利益を經營せしを以て相ひ互に離間誹諷する其極遂に支那人をして不快の感覺を此宣教師輩の身上に興さしめしのみならず其宗教をも合せて善良ならざるものと思惟せしむるに至れり

雍正帝の康熙帝に嗣ひて即位するや直に此宣教師を攘除せんとし殊に宣教師中清帝の太子を擁して不軌を企つるの恐れありしものは悉く死刑に處せられ自餘は皆清國より放逐せられたり是に於てか天主教宣教師か數十年間刻苦して經營せし所業は一朝にして烏有に歸せり當時清廷の處理するところ漸く苛酷に失するの嫌なき能はずと雖ども必竟名譽を重んぜず良心を有せず貪欲無道動もすれば不軌を計るの恐あり且つ最も嫌疑す可き徒を處するに亦止むを得ざるものと云ふべきなり

天主教宣教師の此失敗は自己一身の支那國に對する失敗に止まらず清人擧て歐羅巴人を嫌忌し其影響漸く歐羅巴全洲に布及し遂に支那人をして歐羅巴より採用すべきものは一事一物なしと斷定せしむるに至れり

嘉慶五年重刊に係る澳門記畧に天主教を論して云ふ天主教者西士曰天主教耶穌漢哀帝元壽二年庚申、生於如德亞國、爲天主孳生人類之邦、西行教至其國、奉之至今甚、且沾染中土、誘惑華人、在明則上自公卿、下逮士庶、有禁止之詔、而博士弟子尙有信而從之者、其徒著書闡述、多至百餘種、士大夫又爲潤色其文詞、以致談天言命幾於亂聰、今就澳門、取其書觀之、所云五經、十誡、大都不離天堂地獄之說、而詞特陋劣、較之佛書、尤其問嘗尋求其故、西洋諸國

由來皆崇奉佛教、回回教、觀其字號書歷法亦與回回同源、則意大里亞之教當與諸國奉佛奉
 回回者無異、特其俗好奇、喜新而競勝、聰明之士遂攘回回事天之名、而據如來天堂地獄之
 實、以兼行其說、又慮不足加人上也、以爲尊莫天若、天有主則尊愈莫若、蓋人好勝之俗爲之、
 不獨史稱歷法云爾也、西士之言曰佛云世尊、道云元始天尊、孰知佛者小西天竺人、產於周
 季、未有釋氏之前、已有天地、既有天地之後、方有釋氏、安得爲天地神人之主、而爲上下所獨
 尊乎、若老氏總爲人類中之人、何獨稱爲元始天尊、又曰盤古不過爲天地中之一人、安可謂天
 地萬物之造、人言可謂辨已、盤古用上古、老氏生商、佛生周、皆人也、皆不能生天、生地、生萬
 物也、然則耶蘇生於衰漢、又獨非既有天地之後、人類中之一人耶、攻佛、攻老、攻古帝、乃所
 以自攻、嗚呼妄矣、而矧人誣天而蔑倫者、不可謂、豐饌而致衆者、尤不可問耶、昔西人有行教
 於安南者、舉國惑之、王患之、逐其人、立二幟於郊下、令曰從吾者宥之、立赤幟下否則立白幟
 下立殺之、竟無一立赤幟下者、王怒儼殺之、盡、至今不與西洋通市、至則舉大礮擊之、西人亦
 卒不敢往、倭亦然、噶羅巴馬頭石鑿字架路口、武士露刃、夾路立、商其國者、必踐十字路入、
 否則加刃、雖西人、亦不敢違、又埋耶蘇石像於城闕、以蹈踐之、蓋諸蕃嚴惡之如此、中土人士
 乃信而奉之、如恐弗及明臣蔣德璟序破邪集且爲調停其間、夫逃楊、歸儒、歸斯受之、猶可說

也、援儒入墨、援而附之、不可說也、必如聖朝用其歷法、而放斥其邪、匱乎尙哉、度越千古、有
 由也、

是と同時に歐羅巴諸國の商人輩も亦其所行に據り支那人をして歐羅巴を蔑如せしめたり蓋
 し此弊害萬事に追隨し後來に敷及し殆ど矯正するの術なきに至れり歐羅巴各國は其商人に
 許すに支那國の貿易を以てし又其貿易の進歩を獎勵せんと雖ども一朝事あるに際し曲直を
 干戈に訴へて之を決定するを忌み且つ其費用の巨多なるを畏れ和親通商の條規を修理す
 るに單に公使の派遣を以て充分なるものとせり而て此公使は既に前文に陳述せし如く支那
 國に對し歐羅巴を賤しめ自ら支那皇帝に對して朝貢國人の資格を甘受せり公使にして尙ほ
 斯の如し況んや其他の商人に於てをや支那人の之を目して或は惡漢無賴の徒となし或は請
 憐求惠の人となし或は卑劣にして爲すべきの徒となし其故郷を遠離し支那國に來寓するは
 支那皇帝の德澤に浴し僥倖を萬一に望むものなるに因り財産の安全及び各自の自由を保持
 し得るものに非すと認めしも亦宜ならずや歐羅巴各國の政府は其公使を派遣し自ら卑賤の
 位地を占め以て支那人をして歐羅巴の實狀を誤解せしむるも之を恢復せんとするの氣力な
 き場合なれば歐羅巴の商人輩は本國政府は其勢力を支那國に及し得るは何の點に至るを知

る能はず又如何なる事故の發生するとあるも本國政府の保護を頼む能はさりし故に支那人にして歐羅巴商人の利益を害する事件の發生するは日一日より甚しく歐羅巴商人の之を救濟せんには哀訴歎願するの外なく而て哀訴歎願するときは常に支那人の恣意を招き且つ損害要償の如きは之を請求するも其本國政府の保護なきを以て曾て其目的を達せしとあるへし

歐羅巴商人の支那國に在るや其に對して己の權利を保全する能はさりしと斯の如し之に因り支那政府は歐羅巴商人を以て無氣力卑劣の奴輩と認め之を處するには毫も顧慮するとなかりしは怪しむに足らざるなり清國政府は天主教師放逐即ち一千七百五十七年乾隆二十二年に於て歐羅巴人か屢々哀訴歎願するを以て廈門及び廣東兩港を開き自餘の諸港は盡く外國貿易を禁止せり且つ此兩港に於ても頗る利己の制限を設け益々外國貿易を杜絶せんと試みたり

此時に當り歐羅巴人支那國に對する貿易は東印度商會に屬し而て清國政府は舶來物品を國內に販賣する爲め一大會社を設け之を公館コンソールと名く公館は歐羅巴に對する貿易を營む萬般の責任を負へり即ち公館の社員は歐羅巴舶來の商品貨物の委頼を受け歐羅巴人と各般の貿易

を營み並ひに輸出入物品の海關稅完納の責任を負擔し若し規則を犯すときは罰金を納めざるを得ず

此公館の社則を一讀せば明瞭に清國政府か歐羅巴商人及び歐羅巴諸國に對する當時の政畧を説明する者あり即ち其社則に因れば當時清國政府の政畧は無頼なる歐羅巴商人をして自國の人民と雜居せしめす勉めて其關係を絶ち之に據て歐羅巴各國と直接の葛藤を免るゝとを計畫せしものなり且當時清國政府は國內需用のため金銀鉛銅等の輸出を嚴禁にせり然れども此禁止令は管に金銀鉛銅等の輸出を防禦する能はさりしのみならず歐羅巴人の詐術に因り却て金銀濫出の不幸を來せり何となれば此時清國政府は歐羅巴人か竊かに此妨害の奸商を爲すを以て小盜と認做して默許せり清國政府は唯々東印度商會か禁賣品たる阿片の輸入を與せしときは頗る忿恚し一歳に數回の嚴令を頒布して之か防禦を勤めたり

苟くも支那國民たるものは歐羅巴の商人か禁賣品たる阿片を輸入するに際し之を惡まざらんと欲するも豈に得べけんや我輩か阿片の輸入を非難する所以は管に歐羅巴人か不理の利益を得るを尤むるものにあらざるなり抑々此阿片煙なるものは人々の衛生上德義上に於て頗る有害なるを以てなり而して支那國政府か阿片煙の輸入を惡む所以は管に此衛生上德義

上の患害のみならず尙ほ其他に於て尤も嫌忌す可き重大なる禍難を生ずるものあるか故なり即ち清國政府は阿片煙輸入の興りし以來自國の海岸に於て行政上に一大患害を生し官民の間に賄賂公行し加之ならず歐羅巴諸國の無賴輩を増加し而て此無賴の徒は屢々到る處の警吏に抵抗し動もすれば葛藤を惹起して往々之を殺傷するに至れり且東印度商會か支那國に向て阿片煙の輸入を開きしは現世紀の初即ち嘉慶年代に在り而て其輸入の年々に増加せしは實に驚愕すべきとして東印度商會か大不列顛國會に呈出せし後に之を歐羅巴全洲に公布せる報告書を一見すれば余か言の決して増大ならざるを知るに足るへし

該報告書に曰く一千八百十六年嘉慶二十一年東印度商會か支那國に輸出せし阿片煙は三千二百十函にして其價額は三百六十五万七千西班牙兩なり又一千八百三十年道光十年には阿片煙一万八千七百六十函にして其價額は一千二百九十万零々三十一西班牙兩なり即ち一千八百十六年より一千八百三十年に至る十四年間に於て輸入の増加は殆ど四倍の巨額に達したり

又米の惹兒士特メドケルストの調査せしところに據れば一千八百十六年より一千八百三十七年に至る二十年間阿片煙の支那國に輸入する毎年の増加額は即ち左表に掲ぐるか如くにして之を報告

一千八百十六年	三、二一〇	三、六五七、〇〇〇
一千八百二十年	四、七七〇	八、四〇〇、〇〇〇
一千八百二十五年	九、六二二	七、六〇八、二〇五
一千八百三十年	一八、七六〇	一二、九〇〇、〇三一
一千八百三十二年	二三、六七〇	一五、三三八、一六〇
一千八百三十六年	二七、一一一	一七、九〇四、二四八

書に比すれば阿片煙輸入の増加尙は一層甚しく此二十年間の増加は既に六倍の多きを示すにわらずや

英吉利人は貿易上の規則を犯し禁制品の輸出を興せし以來此規則を犯せしのみを以て猶ほ飽き足れりとせず支那政府の許可せし廣東廈門兩開港場の外尙ほ自餘貿易禁止の諸港に於て阿片煙の貿易を擴張せんと欲し之を遼東灣岸に於る牛莊港に輸入せり斯の如く貿易上の區域を擴張せしを以て從て貿易の利益も亦進長するは理由の將に然る者にして英國政府は夙どに支那國貿易の利益斯の如く巨額に達せしを見て之を東印度商會にのみ特許せず勉めて夥多の利益を掌握せんと欲し一千八百三十四年道光十四年遂に其特許を解除し博く之を

支那に對する公西亞職者の意見一斑

全國人民に許可せり是に於てか阿片煙の貿易は公然英國政府の保護を受くるに至りしを以て其勢力又頗る増加せり此時に當り英國人中德義を重んじ正道を守るもの即 鐵兒額爾米^{アルラミ}的惹爾士特^{ドケルスト}、希都拉弗^{ギョツラフ}等の諸氏は頗る之を駁撃し同國人に勸告して曰く支那海岸に向て其禁制品たる阿片煙の貿易をなすは道理に悖戻し人事に違反し尤も厭惡すべき處行にして全く大不列顛の國旗を汚辱する者なりと又支那人も歐羅巴人に諭告して阿片煙の貿易を杜絶せんと企てしが共に尺寸の効力を顯すことなく荏苒時日を経過するのみ遂に一千八百三十九年道光十九年廣東總督林則除をして此不仁不義の所行に堪へず憤怒の餘英國商人の阿片煙二萬函を沒收して之を海中に投棄せしむるに至れり廣東總督の此處置は固より正當にして一言の嘴を容るべき所のあるなからん然るを英吉利人は林則除か正誠忠直の赤心に出してし此處置を以て却て不正となし或は英國人民を辱しめしとなし或は其權利を損害せしむるとなし爲に支那國に對して戰鬪を開くに至れり而て此戰爭は支那人が初めて歐羅巴人に向て敗北せしにより其結局は實に惜むべく哀しむべき不幸を清國に來たせり嗚呼口に自由權利を説き開化文明を以て常に誇る英國人にして一人を羈縛するも尙ほ怪むべきを支那四億萬の良民に害毒を流布し特り其利益に溺れ其不仁不義を改めず之に因り却て兵力を以て

其貪欲を飽かしむ是れ清國の罪人のみならず實に人世の大罪なり

案するに英國人某曰く清國の進歩を妨害するものは鴉片の賣買なり深國に在留する外國人は地位及び職業の何たるを問はず皆此商業を誹議し商賈と雖ども此商業を執るを耻ぢ大に清國を蠱害し人口の繁殖を阻碍するを知れり加之ならず鴉片輸入の爲め全國の憂國者をして漫りに歐羅巴人を嫌忌するの偏頗心を生せしめたり故に才徳を備へ愛國心を有する愈々多ければ外國人を忿怒する愈々烈しく鴉片の賣買に關係するの邦國は設令へ清國開進の元素を輸入せんと欲するの厚意あるも一概に之を憎惡するの氣風あり抑々鴉片禁止の事たる印度の歲入及び數多の盛大なる商社の利害に關すと雖も吾曹斷して禁絶するは即ち一般貿易の利益を與ふる者なり夫れ一國の人民を害するものは一國の貿易を害するものなり鴉片の清國に行はるゝは歐羅巴全州よりも廣大且つ富裕なる邦國を貧窶とし人類を減少する所以にして人間社會の不利之より大なるはなし清國にして依然人口繁殖するときは我蘭略支爾州^{ランカセイ}に於る水車をして盡く綿布の製造に従事せしむと雖も清國人か需用する襪子の半を供するに足らず云々と亦以て其正理論者の一斑を知るべきなり余は鴉片戰鬪後の歐羅巴人と支那人との交際の細密に立入りて之を記さす唯々茲に一言せ

んとするものあり鴉片煙の爲に英清兩國間に惹起せる戦争を結了せし一千八百四十二年道光二十二年の南京條約後は貿易上より論するも實際上より論するも歐羅巴諸國と支那國との關係は全く一變し實際上萬般の規則は皆支那人の手に成らず、大率、英吉利人の手に成れり、故に外貌上より論すればや歐羅巴の文明を支那國に誘導するに濶路を開けりと言はざるを得ず然るに實際に於ては大に之に反するものあり請ふ之を左に論述せん

南京條約後二十有餘年の星霜を経即ち一千八百六十年咸豐十年に於て支那内地を旅行せし歐羅巴人某説をなして曰く余は今回の旅行に於て支那内地の状況を觀察するに會て二十餘年前に旅行せしときと毫も異なるとなし今回の旅行により余熟らんと以爲らく縱令如何なる思想を盡くし又如何なる勞役を取り以て支那人を誘導し其國を利せんと欲するも支那人の歐羅巴人を醜視すると昔日に異ならず却て吾人に相ひ應援して其主意に加擔するものなきを如何せんと必竟英吉利人の制定せし規則は歐羅巴の文明を支那國に誘導するを勉むるにわらずして實際上歐羅巴と支那國との間に頗る不良心を生せしめしを證明するに足る英吉利人古克^{ゴイク}か公布せる詳細の報告に因れば一千八百五十六年咸豐六年歐羅巴物産の支那國に入せし價額は僅に二百萬零々五千六百八十一「スタールリング」に過ぎず蓋し此貿易品

輸入は一千八百三十九年道光十九年より一千八百四十二年道光二十二年に跨り英清兩國人民の阿片戦争の爲に流せし鮮血及び歐羅巴諸國か派遣せる領事の費用商館の費用汽船往復等の報償とするときは尤も僅少なるものと言はざるへからざるなり何となれば此物産を支那全國民に配分するときは「カベエイカ」の四分之一にして支那人各自に及ぼす歐洲文明の利益は平均此少額に過ぎざるなり且つ此輸入品中には大に支那國の進歩を助くるものあり或は之を利する寡少なるものあるへし故に實際支那國か此輸入品に據りて歐洲文明を自國に誘導するの助けとなせしものを通算するときは支那國の利益は愈々僅少となるへきなり

古克^{ゴイク}又支那人か歐羅巴の物産を需用するの僅少なる所以を説明して曰く支那人の寧波に於て自國製の綿布一英尺を購求するや快よく六片^{ペンズ}斯を拂ふと雖ども英國製の綿布は其幅二倍の大なるに係はらず之を購求するに一英尺の六片^{ペンズ}斯を拂ふを悦はざるは必竟此品物を嗜好せざる所以なり何となれば支那製の綿布は二年間の用に供するを得るも英國製の綿布は六週間にして既に破るゝを以てなりと

是に因て之を觀れば支那國か歐羅巴諸國と貿易をなして其製作品を求め依て利益する所は

果して幾何なるや蓋し其實益の寡少なるは智者を待すして知るべきなり然りと雖ども余は歐羅巴物産の需用僅少なるは單に輸入品の兪惡なるに在りと謂ふにあらす何となれば資力の鮮少なるものは良品を購求する能はざるは固より事實にして之か説明を要せざるなり且つ歐羅巴人の製作品は必ずしも支那人の製作品に劣ると謂ふへからされはなり然らば則ち歐羅巴物産の輸入寡少なるは如何なる理由に依るべきか是れ他なし歐羅巴人と支那人との關係上意想の相ひ反する所ありて遂に物産輸入に至るまで斯く障碍の存するに由るなり南京條約前に於ては歐羅巴諸國の政府は其商民を保護せず歐羅巴商人と支那人との關係に於て宛も時運に委ね敢て顧みざりしを以て支那人は之を蔑視し歐羅巴人は其不遜を憤り遂に怨恨の情互ひに解けず到底好意を表する能はざりしか南京條約後は全く之に反し歐羅巴人が支那人を無氣力者懶惰者と認め壓制威力を以て支那人を待遇し之に強請すると毎歲殆ど絶ゆることなく若し支那人にして此要求に應せざる時は歐羅巴人は直に兵力に訴へて其目的を達せんとせり故を以て支那人か歐羅巴人を惡むの志をして年一年に長大ならしむるに至れり

試に英吉利人か南京條約後の處置を見よ威力を以て支那人を挫折し一舉一動皆兵力に頼らざるはなし即ち此條約後は英吉利人か絶へず支那人に向て小戦を企つると謂ふも誣言にあらざるなり一千八百四十六年道光廿六年四月英國商人の福州に居留するもの其雇役する支那の職工を虐待せしに因り職工輩大に憤悲し英吉利人の商館に侵入して之を蹂躪せり依て大不列顛の領事は談判を清國政府に開らば損害要償を請求せしを以て清國政府は其事實の審査に着手せり然るに英吉利人は此事實審査の完了するを待たず六月四日其軍艦を福州に派遣し之を攻撃するの示威運動をなせり又此十月廣東に於て市民蜂起し英吉利の水兵二名を暴殺せしに英吉利人は一應の談判を開かず直に軍艦を準備して廣東河を溯り戦鬪を開かんとせり又南京の條約に因り歐羅巴人は二三の開港場に於て自己の居留地を得るの權を有し清國政府は居留地を附與し且つ歐羅巴人の要求に據り居留地の區域を畫定せり然るに爾後四年を出てす即ち一千八百四十七年道光二十七年に於て英吉利人は居留地の舊區域に満足せず更に新居留地を請求せり此際英吉利人か欲望せるの地は既に支那人か其商館を建設せし處なるを以て清國政府は斷然之を謝絶せしに英吉利人之を怒り同年五月英吉利艦隊廣東に來襲せり

英國外交官某支那人の傲慢心を駁撃して曰く勞德葉里真公ロルドエルゲンの穎邁なる夙に爰に見る所わ

支那に對する魯西亞職者の意見一斑

り兵力を以て清國人の頑夢を驚醒し其妄想を消滅せんため大兵を率ひ北京に入るべき決心せり然るに當時咸豐帝之を聞き口外に遁れ尋て崩御し同治帝甫めて六歳にして登極せり爰に於て其議暫く止みしか爾後再發し今日に至り尙ほ支那政略の一問題となれり云々
嗚呼英國外交官にして尙ほ此論あり其他推して知るべきなり

英吉利人の支那に向て強迫壓制するとは大概ね斯の如く年々絶ゆることなく否な時々運起すと言ふも不可なきか如し試みに自身か支那人の地位に立つものど假定し之を判断せんに英吉利人の要求は限りあるとなく且つ其要求を充すに強迫壓制の手段を用ひ支那人の安寧を妨害するものとすれば英吉利人に對して實に好意を表する能はざるのみならず必ずや昔時を感懐し忿怒を増加し英吉利人の暴戾貪欲の抵止するなきを忌憚するならん
英吉利人及び其他の歐羅巴人か支那國に對する所業は萬國公法の主義に違反するにあらざるなきか其基督說教は教法の原義に反き或は太平賊の進退を誤らしめ又之をして不軌を企てしめしにあらすや加之ならず英國の諸商人輩は勞德葉里眞ロルトエリジンの公達に困り大砲を此叛虐無道の太平賊に交附し之を煽動して謂て曰く此大砲は英吉利人か互市の條約を締結せし政府に向て砲撃する爲め豫備せしものなりと故を以て支那人は太平賊反亂の起因は英吉利人教

唆にあるを知れり果して然らば支那人は公に英國人を罰せざるも其不正不當を忍るや疑なきなり

又歐羅巴人か暴に支那人を拿捕し之を殖民地に送りて奴隸の如く使役せし如きは最も人倫に叛ひさしものにして清國人か歐羅巴人の害惡非道を唱ふるは固より正當なる事實なり初めて歐羅巴人か此業を開しきは汕頭スワントウに於てし大に清國人の忿懣を來せり當時字林滬報の掲載せし所に據るに潮州府太守は歐羅巴人に諭して曰く若し歐羅巴人にして此非道の處行を廢せずんば地方人民の忿怒すると極點に達せん果して然らば歐羅巴人の危險は到底免る可らざるなりと又自國の漁獵夫に諭言して曰く海岸を距つる四海里の外に出獵す可らず何となれば頃者歐羅巴人は妄りに暴力を以て人民を拿捕し或ひは酒を興へて泥酔せしめ而て之を移住民と偽稱し歐羅巴人の植民地に送致すればなりと支那人の歐羅巴人に捕へられ其植民地に至り苦役せし後ち遁走して本國に歸るもの小少にあらす此輩皆曰く歐羅巴人の殘忍非道なる我輩同胞を奴隸使し我輩に待する動もすれば獸類の如く毆打其便に任すと支那人の之を聞くや其忿怒は骨髓に染入し忘る能はざるなり

余は阿片密賣の不正を論破せんとす阿片煙の輸入年々報加するや歐羅巴人の利益は從て又

大なるに據り歐羅巴の商人輩は聯合一致し専ら其力を此密賣に盡し以て己か本職として歐羅巴諸國の政府は之を保護するを以て己の義務と認め管に自國の密賣商を保護せしのみならず清國人の密賣商をも合せて之を保護せり嘗て英國加比丹葉兒里額特か清國の船舶に英吉利國の旗章を建つるを許し清國人の密賣商をして其營業の危險を免れしめしは世人か治ねく瞭知するところなり曾て清國政府は自國商人の禁賣品を所持するを發見し之を沒收せり此時清國商人は直に歐羅巴人の商館に至りて之を哀訴せしに歐羅巴商人は其領事を以て清國政府に談判して曰く清國政府の沒收せし禁賣品は支那人の所有にあらす元來歐羅巴人の所有なり請ふ速かに返還せよと遂に之を強奪するに至れり

歐羅巴文明國人の支那に於て施行せし措置は大概斯の如し誰か之を文明國人の所業と認むるものあらんや爾後歐羅巴文明國人か支那國に向て爲せし所も亦奸惡非理たるを免れざるなり其異なる所は此愚事を擴張するを目的となせしに因り其罪一層重大なるに在り實に英吉利人は前文の如き奸策に據り密賣を實行せし後更に其欲心を増長し海岸のみを以て満足せず更に内地に出入して此非理の利を擅にせんとし遂に一千八百五十七年咸豐七年より一千八百六十年咸豐十年に跨る戰鬪を開くに至れり

此時に當り清國人は既に歐羅巴人の實力及び技倆を知悉せしを以て一千八百三十九年道光十九年の如き輕舉をなさりしか如何せん國內輿論沸騰し開戦を上奏するもの陸續輩出し勢ひ制し難きに因り開戦せり英吉利人か新たに揚子江を溯り貿易を内地に開かんとするとを請求するに當り支那某官之を非難し上奏して曰く歐羅巴商人貿易を中國に通する素より非理の利を得んと欲するなり否な禁賣品を輸入せんと欲するなり決して有無を通し富裕を交換するの貿易にあらざるなり抑此貿易中國に行れ醜夷中國に入りし以來到る所茶毒を流布し良民を戕害し其勢焰將さに底止する所なからんとす果して然らば此害毒を防ぐの措置果斷決行其根本を滅絶せざるへからす又曰く鴉片の貿易たる實に國家の大害なり然りと雖も無智の赤子此臭味を染嗜し不仁の醜夷此利を收取せしより既に數十年無知の良民一朝感化すへからすして醜夷の欲底止すへからす若し其自然に放任し其嗜欲を飽かしめは勢ひ中國全土に蔓延せずんはあらざるなり夫れ然り今の計をなすもの其貿易者を屠殺し斷然其請求を謝絶し民人の望を絶ち外人の望を斷つに若くなし又其基督教布教の理由を論して曰く天主教は社會の安寧を害するものなり人民を迷はすものなり貪欲心を起し自國を顧みず外國を慕ふの念慮を起さしむるものなり是れ天主教を奉する歐羅巴人の思想と所業とを以て

容易に證明するを得へしと又戰和を論じて曰戰に決せんか彼我の勝敗未だ知る可らずと雖も尙も和議に決すれば必ず我の敗北となるへしと當時支那國人の輿論は皆此論旨に傾向せり然れども英吉利人にして萬國公法の重きを支那に顯示せば清國政府は尙ほ開戦に決せざりしならん當時英國の全權公使勞德葉里眞斷言して曰く今回開戦の原因は英國に以て尤も不相當なる失措なりと云へり余輩を以て之を觀察するも實に此失措の原因を以て開戦せりと思はる且つ波烏林具は開戦を清國政府に報せずして直に廣東を砲撃して遂に之に火を放てり依て廣東總督は人民に外交の全く破るを公布し相ひ互の交際を禁止せり然るに英吉利人は領事を召還せず上海に於ては依然として商業を營ましめたり蓋し此一事たる實に清國人をして萬國公法を蔑如せしめしと亦少小にあらざるなり

此開戦後英吉利人は遂に佛蘭西人と力を協せて北京に進攻し至る所人民の家屋を燒燬し掠奪屠殺を擅にせり勢德葉里眞曰く英吉利人の此戰爭は清國人民をして萬古忘るへからざる不良の感情を懷かしめたりと夫清國か萬古忘る可らざるの忿怨は英吉利人か和を議するに當り之を顧みずして圓明園を燒きしにあり蓋し圓明園は數千百万兩を費して建設せし清帝の宮殿にして規模宏壯實に善を盡し美を盡せし者なり然るを和議談判中之に火を放つか如

きは英國人の亂暴も亦甚しと言はざるを得ざるなり

清國は一千八百六十年咸豐年の條約に因り歐羅巴各國と交際を開けり故に此條約歐羅巴諸國人は條約前に比すれば交際上更に十倍の利益を得しと斷言するも不可なるへし果して然らんにば歐羅巴諸國の商人及び宣教師は其各自の職業上より歐羅巴の文明を清國に輸入するの便宜を得しも亦十倍せりと謂はざるへからず然るに實際に於ては大に然らざるものあり現今清國海關稅の事務は歐羅巴人の手裡にあるを以て我輩は歐羅巴諸國と清國と貿易上の關係に於て詳明なる報告を得たり故に此貿易に關し相當の意見を吐露するを得へきなり一千八百七十年同治九年の調査に據れば清國の外國貿易輸入總額は銀一億二千七百万ルブルにして其九千七百万ルブルは阿片煙の價額なり千八百七十一年同治十年の輸入總額は一億四千万ルブルにして其九千九百万ルブルは阿片煙の價額なり千八百七十二年同治十一年の輸入總額は一億三千四百万ルブルにして其八千六百万ルブルは阿片煙の價額なり千八百七十四年同治十三年の輸入總額は一億二千八百万ルブルにして其九千八百万ルブルは阿片煙の價額なり

余は讀者の參考に供する爲め澳斯太利國領事勒比達兒の調査に係る一千八百七十年同治

九年後清國と歐洲諸國との貿易輸入額(海關兩)を記すへし

年	輸入總額(兩)	其内阿片(兩)	此外香港より輸入せし阿片總價額(兩)
一千八百七十年	六三、六九三、二六八	二六、八八八、〇四九	二三、六六六、〇〇〇
一千八百七十一年	七〇、一〇三、〇七七	二九、二六一、五二三	二〇、五七五、七三四
一千八百七十二年	六七、三一七、〇四九	二七、六五三、三四二	一五、四七三、五八三
一千八百七十三年	六六、六三七、二〇九	二九、〇二六、九七一	一二、七一六、三二九
一千八百七十四年	六四、三六〇、八六四	二八、五六四、七八二	一一、五九五、九四八
一千八百七十五年	六七、八〇三、二四七	二五、三五五、〇六五	一一、一八一、七二〇
一千八百七十六年	七〇、二六九、五七四	二八、〇一八、九九四	一五、三〇三、五七六
一千八百七十七年	七三、二五三、一七〇	三〇、二五七、八一二	一二、三四六、七九四
一千八百七十八年	七〇、八〇四、〇二七	三三、二六二、九五七	一三、三〇五、二〇〇
一千八百七十九年	八二、二二七、四二四	三六、五三六、六一七	一四、三六〇、〇六四
一千八百八十年	七九、二九三、四五二	三三、三四四、六二八	一六、七〇五、八〇二

以上に掲載せる輸入品の價額は歐羅巴の産物を清國に輸入し以て歐羅巴文明の誘導を助長

せる程度を決定するに足るへし即ち知る輸入品三分の二は歐羅巴人か廉耻心を失ひしものにして且つ慙靦言ふに忍びざるの物品なるを其他三分の一と雖盡く歐羅巴の物産にあらす或は清國の物産を歐羅巴の船舶に積載し一地方より一地方に送致せしに外ならざるものあり其所謂通商貿易たるもの大概斯の如し然るを歐羅巴人は特に其輸出價額の巨多なるを以て貿易進達の證と言ふを得るか

近年に至り一時我輩をして喜ばしむるものあり是れ他なし年々支那國か阿片煙の輸入額を減少するに在り然りと雖も此減少は歐羅巴人か阿片煙輸出の惡弊たるを知り之を矯正するに因りて然るにあらす清國人か自から之を製造するの致す所にして清國政府も亦既に了知する所なり故を以て近年英國人は他の製作品の輸出増加するに係はらず痛く支那國に向ひ貿易の衰頹するを歎息する所以なり且つ一利あれば一害生するは社會一般の眞理にして茲に清國に産出する茶の輸出額に減少せり初め英吉利人か購求する支那製の紅茶は全く阿片煙のみを以て交換するを得しか現今は其對當の比例を失ひ常に之か不足を生するに因り貨幣を以て之を補はざるを得ざるに至りしを以てなり

英國人某曰く方今の形勢を察するに鴉片の禁制は政府の威力も及ぶどころにあらす之を

支那に對する魯西亞識者の意見一斑

印度に禁止せんか其清國に益なきを如何せん唯々清國其地に之を種植すると多量ならんのみ北京政府より嚴禁の令を布んか政權の委靡する今日の如くならば其令行はるゝの望なきを如何せん現に清國人中鴉片を重すると生命より甚しきもの多きに至れり是故に今の時に方り之を矯救するの策は只々鴉片禁止のもの及び少年輩を鼓舞し鴉片廢棄の輿論を擴張するにあるのみ然らば則ち鴉片煙を喫する人漸次死滅し鴉片貿易隨て跡を絶つに至らん幸に此論は既に清國に萌芽せり益々之を奨勵し之をして旺盛ならしむるにあるのみと

余は既に歐羅巴諸國商人の支那國に對せし所業を論述し畢れるを以て今一步を進めて更に宣教師の所爲を陳述すへし夫の宣教師なるものは其人民を涵養し其偏見を匡正し開化の針路を指示して歐羅巴の文明を支那國に誘導すへき重任を負ふものなり然るを此宣教師輩の所爲は毫も支那に向て利益なきのみならず却て支那國と歐羅巴諸國とを離間し其措置宛も利益に汲々たる商人輩の如くにして其弊害を醸すこと二者共に伯仲の間におり但し茲に一言せざるへからざるものあり何ぞや當時基督教諸宗の代表者は各々清國に在り其布教に従事せしと雖ども就中其最も勢力あるものは加特力宗のみ故に余か下文に述ぶるところも亦

加特力宗の宣教師に在ると是なり

基督教の經典に因れば宣教師たる者は十戒を保ち廉潔正直仁慈愛敬を旨として其説法により金銀財寶を得るは尤も嚴禁なるに加特力教の宣教師輩は之に反し其宗旨を弘張するには専ら財産の資力に據らざる可らずと妄信せり故に本國歐羅巴に於て巨額の資本を募集して亞細亞洲の布教を助くるに係らず宣教師輩は一千八百六十年咸豐十年の條約に際し大に盡力し此條約の効力に頼り清國政府より其會て百五十年前天主教師より沒收せし財産の還償を請求せり故に宣教師輩は支那人に對し己は天主教師の後嗣なりと謂ふものゝ如し抑々此請求は苟も布教に従事するものゝ爲すへき所にあらず其の嗜慾遂に斯に至れり故に此の一事は最も清國人の望を失ふ所以にして亦恢復すへからざるの後患たり然るに宣教師輩は之を察せず支那人民をして尙は一層重大なる不良の感覺を惹起せしめたり

爾後宣教師の清國に來るや其權利を主張し熱心に土地の返還を請求せり而して當時此の土地は既に清國人民の居宅たり不仁なる宣教師は第一着に此の住地を奪ふを以て尤も清國人の幸福を損害せり殊に宣教師の所爲酷薄非道と言ふへき者は曾て天主教師の所有せし者は寸地毫土と雖も決して讓るとなく縱令住民頗る艱難を生ずる場合と雖も地價を以て之を償

ふとを満足せず必ず土地の還附を督促せり故を以て宣教師の爲す所は常に清國政府の痛苦のみにあらずして宣教師か其宗教を以て幸福を與へんと欲する清國人民の土地所有者を損害せしものにして實に宣教師は清國人民をして其所有地に建設せる堂宇家屋を破壊し新設の道路を毀没し墳墓を發掘して遺骨を轉送せしめたり故に清國人民の怨恨は唯一に宣教師の身に集合し人々憤懣して以爲らく其身を割き其肉を食はされは飽き足らざるなりと

此不幸に遭遇せし地方は就中廣東蘇州四川雲南等の地方にして四川省重慶府民の如きは千八百六十二年同治元年に當り宣教師の壓制に堪へずして遂に騷亂を起すに至れり

宣教師輩は斯の如き強惡非道を施し巨萬の富を博し以て財産上に於て専ら自己の利益を計れり是に於て病院を各處に開き育兒院を諸大府に設けたり夫れ病院を建て患者を療治するは善事なり育兒院を設けて孤兒を養育するも亦善事なり苟も歐羅巴に在り其實狀を知らずして之を聞くものあらは誰か歐羅巴文明の德澤を清國に及ぼすを喜ばざるものあらんや然れども其中間に入て實狀を知らは只歎するの外なかるべきなり試に病院に入りて其内狀を見よ大率清國慈善家の醫院に異なるとなく唯歐羅巴人の資金を以て之を維持するの差あるのみ然らば則ち何を以て支那人をして歐羅巴人の仁慈博愛を感せしむるを得んや又何を以

て能く清國人民萬衆を感化せしめ之をして歐羅巴文明の學術を傳布せしむるの資となすを得んや

且夫の基督宗教の弘布は如何なる成績ありしや若し宣教上に進歩ありとせんか此進歩は純粹の進歩にあらず一方には基督教の主義をして儒教と混交せしむると又一方には儒教の爲め基督教の經義を毀損して之に讓與する所ありしか故なり「我露國の支那語學士蘇加帖哈布曾て人に語て曰く支那國の加特力教は守舊主義に過さず何んとなれば儒教の説く所の祖先を神とし兩親を尊ひ長幼の序を立る嚴重なれば基督教も亦此の如き説を爲して毫も之に違背せず予曾て支那の加特力宗徒と談話せし時該教徒予に斷言して曰く經義教法其主意に於ては基督孔子の間毫も異なる所なしと予此言に就て觀察すれば加特力宣教師の説く所は單に神父の事に止まり救世主の降誕痛苦蘇生等に至ては聽衆の疑議を起すを憂へて毫も説かざるを推測せり云々と

加特力宗の支那人に於る關係は純粹の基督教にあらずして恰も儒教の一岐派なるか如し然り而して支那人の加特力宗に歸依するもの亦其教義を信するか爲に非ずして全く生計上の便利あるか故なり宣教師輩は佛蘭西政府の保護を受け其軍艦に委頼し兵力に委頼するを以

て清國に對し、勢力甚だ大なり故に支那人の徳義を重せざるものは宣教師の保護を受くる爲め、加特力教に歸依し同胞の利益を害し私利を計畫せんとす實に支那人の加特力宗徒は其宣教師の保護に委頼し、或は同胞隣人所有地の一部を奪掠し、或は貢米を竊盜し、種々の罪科を犯すと雖ども罰せらるゝと殆どあるなし、或は同胞に對し葛藤を生し訴訟を生せんか、理非に拘はらず、概ね勝利を得ざるはなし

此不義非道は必竟宣教師の爲す所なるを以て有爲の支那人は皆之を惡まざるはなし、一千八百八十六年光緒十二年支那南部に於て基督教徒を暴殺せしも亦支那人が居常宣教師を惡むの致す所にして此暴殺の結果は無辜の支那人二十萬人の生命を失へり蓋し斯の如き事變は宣教師が其詐術を絶し妨害を支那人の生計に加ふるとを廢止せずんば將來必ず屢々顯出するや疑ひなきなり

又宣教師の居留地ある地方に於て支那人の大罪を犯すもの本國司法官の捕縛を免るゝ爲め宣教師に哀願して保護を請ふときは宣教師は容易に之を承諾し犯罪人を教會内に隱匿し支那政府要求あれども決して之を引渡すとなし人々の權利自由を保護するは頗る善事なり然れども或場合に因ては却て曲事に陥るとあり此宣教師輩は己の名譽利益の爲め此有罪人を

隱匿し其國法を紊亂す常人のなすへからざる所此有道者にして之を爲し恬として顧ざるは實に怪訝に耐へざるなり是に由りて之を觀れば宣教師が常に慈悲を講して幸福を亞細亞人に與ふると謂ふも我輩深く信する能はざるなり

夫れ宣教師の所爲は大率支那國の法律に背犯せざるはなし而して殊に人間の秩序を壞亂し動もすれば騷擾を興起せしむるに至れり其の尤も甚しきものは孤兒を基督教に變化せしむると是なり前文既に陳述せし如く宣教師は清國內地に於て數多の育兒院を建設し清國の貧民は各自其孩兒を此育兒院に投するを得へく而して育兒院は教會の公費を以て此孩兒を養育するものなり然れども支那人は其子女を愛するの情殊に懇篤なるを以て資産に乏しき者と雖ども容易に之を育兒院に委頼するものなく唯貧困饑渴に逼るに至り止を得ずして其子女を育兒院に委頼するのみ故に貧苦僅に去れば直に其子女を取戻さんと欲す然れども宣教師は決して此請求を容れざるなり初め宣教師の孩兒を受理するや直に之に洗禮を施し基督教徒と爲す故に云ふ既に基督教徒となせし以上は之を偶像教を奉する親族に還與するは徒らに罪科を構造する者なりと此宣教師の所業は何事そ人を救助するの意か將た人を困厄に陥らしむるの意か毫も解釋する能はざるなり

是に由て清國無知の貧民間には浮説流言紛々發生し爲めに宣教師を非難すること囂々已むなし蓋し貧民をして浮説流言せしむる原因二ツあり第一宣教師は勉めて育兒院の内狀を隠閉し之を支那人に公示せざるに在り第二宣教師は孩兒をして洗禮せしむるの方法宜しからざるに在るなり

又宣教師は其布教事業の進歩を證明せんか爲め年々の統計上洗禮を施せし人員の増加を示すを以て最良の方法と思考し死に瀕する孩兒と雖も好んで之を育兒院に容れ洗禮を受けしむる者の人員を増加せんとす斯の如き場合に於ては孩兒の埋葬費は勿論育兒院の負擔する所なれども宣教師は此外孩兒の父母兄弟に惠與するに若干の金員を以てするを常とす此受惠者は固より無知の貧民にして宣教師は何等の意ありて此恩惠を與へしや之を推測する能はざるに由り自己の妄想を以て判斷して曰く宣教師は金員を惠與せしは畢竟孩兒の遺骸を分斷し之を病院に使用するに在り或は曰く宣教師は支那の孩兒の眼目を括りて心臓を抜き之を藥材に供すと宣教師は死に瀕するの孩兒を受理するに因り育兒院の死亡愈々多ければ以上の浮説に愈々勢力を與へたり一千八百七十年同治九年天津の騷擾は世人の了知する所にして其原因は全く此孩兒の問題に在り其結果は遂に天津の宣教師を殺害するのみならず無辜の歐羅巴人數十名の生命をも併せて之を失ふに至れり

基督教國の文明を支那國に誘導し依て其國民の知識を改良するの重任を負て支那國に來寓せし宣教師の事業は既に予か陳述せし如くなれば宣教師は其目的を達するは何れの時に在るや蓋し到底其時機なかるへし否管に其の眞正の目的を達し得ざるのみならず現今の狀況に因れば只管ら地方人民の怨恨を増進するに止まるのみ支那人殊に其有爲の學士社會は一般議論宣教師の事に涉れば未だ曾て切齒扼腕して其所業を非難せざるものなし英吉利人克彼兒は一千八百六十年咸豐十年に於て支那内地を漫遊せし人なり其成都府に滞在せしことを記して曰く支那の學士社會は宣教師を嫉惡するの甚しき貢生を登用する毎に成都府の加特力宣教師は府外に逃避して數日間其身を隱匿せざるへからず若し然らざるときは頗る危険の害に逢ふを以てなり

露國の外交論者某は説をなして曰く支那人の歐羅巴を忌避するは支那人民の意志にあらす清國政府の政略に依て以て然らしむるものあるか故なりと余は敢て此説に服従すると能はざるなり乃ち説をなして謂んどす支那人の歐羅巴人を忌避するは其罪全く歐羅巴人に在り原來歐羅巴人が支那人の風俗を蔑視し動もすれば之を壓制束縛するに在り是れ歴史上の事

實に照らして證明するを得べきなり。

一千八百六十年咸豐十年の條約後歐羅巴人は支那國の諸府内に於て最良なる土地を占有し漸次高樓巨閣を建築せり此一事は最も支那の習慣を破り民心を傷ふと許多なり天津に於て建設せし加特力教會堂及び領事館の如きは頗る良好の位地を占め建築高大なるを以て公園を眼下に望見するを得へし而して此公園は天津の居民が游歩する單一の所なり故に未曾有の此建築を觀る毎に不快の情を起さるなし

又廣東に於て宣教師輩は強て總督の邸宅を請求し之に高大なる聖堂を設けたり是れ廣東人民が居常忿患するところなるを以て一朝事あるに當り此聖堂を破壊すべきは亦怪しむに足らざるなり又北京に建設せし加特力教會の如きは皇帝の宮闕に接近し而して建築亦高大なるを以て屋上に昇れば宮中の模様悉く皆之を望見するを得へし然るに宣教師輩は之を以て足れりせすし尙ほ此高樓の上に又樓閣を築かんとす清國政府は止むを得ず高壁を繞らして以て此方面を拒くに至れり支那の法典及び習慣に因れば如何なる建築物と雖とも制規を超ふるの高閣を設置するを許さず然るを況んや帝宮に近接するの地に於てをや宣教師輩の暴戻も亦甚しと謂ふへし夫れ支那に此習慣あるは實に已むを得ざるに出るものにして宮

の内裏は即ち后妃官女の常居する所なればなり

斯の如く歐羅巴人の支那人を蔑視する甚しきにより一千八百六十年咸豐十年の條約後清國人民は年として歐羅巴人に對し或は宣教師に對して暴動一揆を企てざるなし其學國衆庶の憤怨は益々甚しく深く骨髓に透徹し且つ父は之を以て之を子に傳へ子は之を以て之を孫に傳ふる有様なるにより世を終るまで到底忘るゝこと能はざるなり

以上陳述せし所の歐羅巴人か支那國に對する關係は現今と雖ども尙ほ變するとなく且つ夫の支那人か歐羅巴人と親む能はざる所以は専ら歐羅巴人の殘忍酷薄なるに在るなり一千八百八十六年光緒十二年支那の諸新報は英吉利人か亞細亞人に對する所業の極めて殘忍酷薄なるに驚き戰慄して左の報告を掲載せり

英國將官某は緬甸人數名を處刑せんと欲するに當り罪蹟を構造するの策を建て先づ自餘の緬甸人數名を召喚し之を證人となさんと欲し英國の兵一小隊を整列し彈藥を裝填し之をして其證人となすへき緬甸人に對せしめ某將官の欲望に従ひ無辜の緬甸人を大罪人と偽り證せざる時は直ちに銃殺せんとするの狀を示し以て其目的を達せりと

又英國將官某は罪人の死に瀕する相貌の憂愁なるを奇とし之を視察するか爲に死刑を執行

する毎に罪人の寫眞を調製せり其寫影の方法は罪人を起立せしめ兵卒に向ひ發射すへき號令を下し寫鏡を罪人に向て兵卒か狙ひ熟して而して發射するの間に罪人瀕死の愁相を寫取するに在り然れども寫取の時間短少なるに因り屢々失錯することあれば更に自餘の罪人を引出して又其愁相を寫取せんとする初めの如し第一回に於て失措すれば第二回に及び第二回に於て失措すれば第三回に及び假令數回に及ぶも寫取し了るに非れば止まざりしと嗚呼此二報を聞く者にして誰か英吉利人か倫理に悖戾するを惡まざるものあるか

安南戰鬪の時に當り佛蘭西人か清國に對する所業は以上英國二將官の如き極惡非道にあらざるも尙ほ言ふに忍びざるものあり其事實に歐羅巴人の面目を汚瀆し吾輩も亦竊かに歎息する所なり字林滬報記者の報道する所に因れば佛蘭西人は安南戰爭の起るに先ち信を失し義に反きたり即ち支那國は安南に對し權利なきを斷言せり然りと雖も其内心は支那國か安南に對し權利あることを了知せしや疑ひなきなり何となれば若し佛蘭西人にして支那國か安南に對し權利あるを了知せざりしとするときは即ち一千八百七十四年同治十三年佛蘭西國か安南と條約を締結するに當り之を清國政府に報道し一千八百八十二年光緒八年に於て安南の事に關し支那國と條約を締結せしは如何なる目的なるか如何なる理由なるか更に之

を理解する能はされはなり

滬報記者又曰く此戰爭中佛蘭西人か安南人民の兵器を携帶せざりしものを屠殺せしは實に殘忍無道なり且つ佛蘭西兵の通過せし所は建物除却の必要なきに必ず先づ放火し又民家に亂入して掠奪を擅にせしは尤も無謀の措置と謂つへきなり

英吉利人の所業と曰ひ佛蘭西人の措置と曰ひ斯の如く殘忍苛酷なるは固より戰時に於て施行せしものにして平時に於て施行せざるは決して疑を容るへからざるなり然れども如何せん一たび新報紙上に此事を記載するに於ては之を讀む數千万の支那人は居常英吉利人の支那人に對する處行の不當なるを目撃するに因り新報紙上の記事を以て單一に戰時の處行にのみ限るものと思惟せずして而かも平時に於ても亦斯の如く殘忍苛酷なるならんとの疑念を懷かしめざるを得ず

英國の搢紳者流は常に自負尊大なるに因り支那人を視る恰も犬馬の如し眞に搢紳者流の一舉一動は支那人を蔑視するの證明とならざるはなし此搢紳者流は支那人に待し會て温言を吐きしとなく家を出るや必ず鞭策を手にし道に支那人に遭ひ通行の妨礙となるときは直に之を毆打し恬として顧みざるなり是れ余か常に實見する所にして又支那の事情を記する書

籍には往々見る所なり是に因て之を靨れば支那人か英吉利人を誹謗して赤鬼と稱するも亦宜ならずや

英國人某の紀行に曰く支那内地の人民は一般に頑鈍無知にして外國人を蔑視し國民學て歐羅巴人を視ること異種の生物の如くす某地に於ては吾人を呼んで鬼子デビルズと云へり然れども是れ全く輕慢の意にあらす止た吾人の出處と性質とを知らざるの致す所なり故に現に吾人に對するときは此鬼子に敬禮の語を附して鬼子大人クイックタインと稱し甚しきに至ては外國裁判所に於ても此語を用ふると在りて予支那人か外國人を異稱するを視るに鬼子鬼公毛子等の異名あり今一々其出處を詳にすると能はされども蓋し厭忌及び蔑辱より出るものならん

無知昧なる支那人民の^下等社會か歐羅巴人を見るや單に之を嫉惡するに止まると雖ども其上等社會即ち文學知識の者に至ては則ち然らず管に之を嫉惡するのみに止まらずして歐羅巴人か所行の不正なると私欲貪婪なるかため之を蔑視せざるはなきなり蓋し支那國は孰れの國人に對するも好意を表し或は親昵する能はざるを以てなり今其理由を探究せんと欲せば遠く譬を取るに及はす近く現今の事件に依て之を證明するを得へし佛蘭西の如きは

既に陳述せし安南の一事のみにて支那人の好意を得る能はざるは明なり北米合衆國は支那の移住民を厭忌し其極や之を放逐せんと企つるに至る如何ぞ支那國の好意を求むるを得んや日耳曼は支那兵備上の注間を満足せしめざりしと嘗て佛蘭西と謀り日本國を煽動して從來支那國か高麗半島の占領を妨害せしめんとし且つ自ら臺灣島を横領せんとの隱謀を懐く等に因り支那政府をして忿激せしめ遂に其海陸軍に雇ひし獨逸人を解雇せしめたり英吉利は先きに布丹ブタン(印度の半獨立國)に干渉し遂に西藏に及はんとす現今は勿論向後と雖も支那國の好意を表する時機なきは更に疑を容れざるなり此數事は歐洲諸國か現に支那國の利益に反對する所行にして支那國をして積極的に歐洲諸國と親近せしめざるものなり然れども消極的より論するも亦親近すへからざるの事實あり乃ち左に之を述へん

一千八百八十六年光緒十二年支那政府か鐵道布設の議案を起すに當り歐羅巴諸大強國か忽ち支那政府に諂諛し射利の計をなさんと欲するを見て支那人は之か爲め歐羅巴人の所行前後相ひ反するを冷笑せしは世人か詳に知る所なり就中佛蘭西の全權公使は率先して支那國の鐵道工事を佛蘭西人に請負はしめんことに盡力せしに日耳曼人は佛蘭西人か未だ其目的を達せざるに先ち支那政府に鐵道材料を賣渡すの契約を結へり而して其契約によれば鐵道

材料價額の廉價なると世間一般の相場に比して凡そ二割五分又支那人の豫算より廉價なると凡そ六分なり日耳曼の商人は自己の損失を顧みずして支那政府に鐵道の材料を賣渡すへきの理は決してあらざるへし果して然らば如何にして普通の相場より二割五分引の廉價を以て賣買の契約をなすを得るか但し日耳曼人は普通の相場より二割五分引の廉價を以て鐵道の材料を賣渡すを得るとせんか我輩は尙ほ一層甚しき疑惑を生せざるを得ざるなり何となれば日耳曼人か自國産の鐵軌を支那政府に賣渡の契約を結ぶに當り又英吉利人か其鐵軌を日耳曼人に賣渡の契約をなせばなり抑々商業上斯の如き奇怪なる事實あれば誰か之を疑惑せざるものあらんや況んや商業に鋭敏にして居常に歐羅巴人を信用せざる支那人に於てをや支那人か歐羅巴人を目して口に文明を唱ふるも其實正義の何物たるを知らざるの奴輩なり基督教の恭敬仁愛を主張するも自身は却て殘忍酷薄の軌範となり敢て自ら怨恨を買ふの巨魁となり總て言行相反し只た巧みに高尚の議論を吐き暴りに奸惡の醜行をなし恬として顧みざるの奴輩と稱するも亦た宜へならずや

支那人か歐羅巴人に對する大躰の關係を概言すれば初めは之を蔑視し後には之を嫌忌せしものと謂ふへし然りと雖も彼の阿片烟の戰爭北京の蹂躪東京の戰爭等により支那人は歐羅

巴諸國の實力あるを瞭知し深く改心する所あり其意以爲らく中國の男兒常に彼の愧恥を蒙り羈絆を受け其怨恨實に言ふに忍ひざるものあり故を以て膽を骨め薪に臥し敢て此大耻辱を雪かんと欲せざるものなし只た時勢の不可なる所あればなり其心膽此の如く堅固にして其志慮此の如く深遠なるを以て一時歐羅巴人に屈服すと雖ども決して永く歐羅巴人の下風に立んとするものにあらず故に汝々事物の改良進歩を之れ勉め大に雄を世界に争はんとするものゝ如し蓋し以上の戦闘は支那人に明示するに劃切の實例を以てし支那人にして一旦歐羅巴人に向て注意することを怠る時は其弊や日一日を重ね支那か歐洲諸國の爲め益々大なる患害を受くるを知らしめたるものなり現今支那は其國勢力か歐羅巴諸國に及ばず就中其急務は歐洲兵事上の進歩を自國に誘導するに在り故に支那政府は兵事に勉むる尤も深く其進歩の如きは人々をして驚愕せしむるに足る者あり一千八百七十五年光緒元年以來支那政府は機器局を八箇處に創設せり即ち一を天津に一を上海に一を廣東に一を蘭州府に一を福州に一を哈密ハミに一を吉林に一を蕪湖に建築せり此外小銃製造所の如きは重要なる各省大府に於て概ね之あらざるなし

余は支那の造兵事業を指示せんかため一千八百八十六年光緒十二年の大砲鑄造額を述ふへ

し即ち同年上海の機器局に於て四十普士アイドの亞爾穆斯アームストロング土倫砲二十門九寸口徑砲五十門を鑄造し自餘の機器局に於ても亦之より少からざるの砲門を鑄造せり故に支那全國の大砲鑄造額を推算すれば甚だ巨多なるへし即ち支那の造兵事業頗る進歩せりと言はざるを得ざるなり」支那政府は既に銃砲を準備せり如何そ其彈藥製造を忽にせんや一千八百八十六年光緒十二年十一月天津機器局に於ては勒的惹兒レヂヤル製造場より彈藥製造機械を購求せり其他吉林兵器局に於ては一日三万個の彈藥を製造せり而して支那諸新報は彈藥製造の事を論して曰く支那國は遠からずして彈藥を歐羅巴に仰ぐを免るへしと

一千八百六十九年同治八年以前に於て支那國は一隻の軍艦をも有せざりしか現今は既に第一等の甲鐵艦水雷船巡洋艦等を備具せり一千八百八十六年光緒十二年十月露領悉比亞波シエト西越圖灣シエトに來航せし支那國の艦隊は良好の者にして海軍將校之を評論して曰く其構造より兵器に至るまで共に當時歐羅巴諸國の最良軍艦に均しと且つ此軍艦に裝置せる大砲は皆克爾布砲ルッブ及ひ忽奇吉斯砲ホナキスなりしと云ふ

兵事上に關し最も支那人を讚賞する所以は他なし支那人が積年經畫を盡くし既に諸般の事業を改良興起せしと之なり先づ兵學校及ひ造兵局を設け一千八百七十七年光緒三年以來福

州天津廣東の三處に於て陸海兩軍の士官を養成せしめ大學校を創設せり蓋し支那國カ斯の如く兵事に勉むるに因り其兵事上に於て獨立せんとするの期は益々近接すへし現に諸處機器局に於て其の技術を司るもの大概ね支那人にして陸軍兵式及ひ軍艦の管理も亦支那人自ら之を司掌せり先きに陳述せし波西越圖灣ボシエトに來航せし艦隊の如きは皆支那人の指揮する所なり就中歐羅巴人の機關師なきにはわらずと雖ども總て支那艦隊長の顧問たるに過ぎざるなり

又支那人の性質事業を中道に廢止せざるは我輩か深く信して疑はざる所なり大凡と事業を起し之を完了せずして止まるは支那人の天性なり若し夫れ之を證明せんには近く適證を支那人の行事に求むへし一千八百八十五年光緒十一年廣東總督張之洞は更に兵學校の設置に盡力し翌年醇親王は北部諸港を巡視し歸京の上支那海軍の進歩を上奏し更に海軍兵學校を新設すへきを建言せり此兩事を以て推考するも目下支那政府が歐洲の兵法軍術を講究するに汲々として一日も之を忽にせざるや明なり唯支那國のため悲むべきものは適當なる教師を得るの難きにあり歐羅巴人を雇聘せば事足る可しと雖も支那人の思考する所に因れば歐羅巴人は利益を來すより寧ろ患害を來すと多きを如何せん

支那國諸總督の意見に因れば從來雇聘の歐羅巴人は皆學力淺薄志操卑劣にして教育師範の重任を負ふに足らざるもの多く又學力のありて教師となすに足るものは各自己を主張し遂に議論を起し紛擾絶へず以て學生をして真意の孰れにあるやを知る能はざらしむるに因り彼輩は學校を利益すること却て淺學なれども老實なる教師に若かすと支那人は教師輩か屢紛議を起し生徒を利する寡きを愛へ同胞中に教師となすへき學士を養成せんと欲し一千八百八十六年光緒十二年壯年の士官三十五名を歐羅巴に派遣するとに決定し其十四名は佛蘭西に於て自餘十七名は英吉利に於て皆兵法實學を講習せしめたり

方今支那國か歐洲の文明を採用せんと欲する所は只々兵事上のみに在り故に其目的を貫徹するは頗る容易のみ是れ會紀澤か嘗て公然論述せし所により詳明するを得へきなり其言に曰く支那國は歐羅巴諸國の兵力的政略に倣ふへからず支那か伸張すへき政略の主義は各國と平和を保持し徐々と農工業貿易をして進歩せしむるに在りと而して支那人か目今兵事の進歩を計るの目的は歐羅巴の兵力に因り嘗て締結せる不利の條約を改正するに在るのみ

歐羅巴諸國の如きは兵備に汲々たるにより其殷富の物産工業も皆兵事の資とならざるはな

し甲乙互に其兵力を比較し其權利自由を伸張する單に之に因らざるなく其勢將に底止する所なからんとす支那人大に是に見る所あり遂に軍備競争主義を變更し此富國主義を擴張せり其着目眞に實着なりと謂ふへし

從來支那國に於ては兵事上を除くの外他の事物は皆固有を尊ぶの習慣なり蓋し支那人の思考する所によれば支那固有の文物生計産業志操等は固より歐羅巴に優れるものなり必竟其文明の主眼とする所の者は平和なる交際を維持し天與の農業を營ひに在り支那人は國人をして眞實なる中國の男兒となすものは唯此の農業の一事あるのみと思考せり何となれば夫の農業なるものは人民をして其生地^に安堵し大に其の所有地の産業に勉勵するを以てなり此議論の支那人に勢力あるは他なし人民實際の狀況に其正當なるを證明するものあればなり

從來支那は農藝耕種の術能く開け從て土地開墾の整頓せる實に萬國に冠たるものにして歐羅巴の爲め龜鑑となすに足る支那人が其尺寸の土地をも愛重するの結果は各處に溝渠を開設し以て其灌溉の便を起し世界万国比類なきの水利を興し又之かために水路を改良し曾て急劇なりし河流も今は平穩の河流となりて通航安穩なるに至れり又支那人は祖先傳來の住

地を修飾せんか爲め壯麗なる橋梁堂宇樓閣等を建築せり然れども支那政府が以上の諸工事の爲め資出せるは總費額の十分一に及ばざるべく乃ち支那人が農業を以て民政の大本となすは大に其根據あることを知るべきなり

支那の農業に於ては木匠瓦工土工鐵匠紡績等の諸業に至るまで皆各自之を辨するに依り耕耘をなすものは幼時より傍ら此等の職業を習練するの利益あり又國中人民の饒多なれば職として耕作に便なると職業の盛大なるに由れり故を以て支那國には歐羅巴諸國の如く廣大なる製造場なしと雖ども各種の製造家に備はるに因り人民の需要を補ふに餘りあるものとす

又支那人の商業は一己に巨額の貿易をなすを勉めず小額の賣買を爲すを以て満足するの傾向あるにより是商賣上營業人をして専ら一業に従事せしむるを忌み且つ其生地を離るゝを欲せざらしむるとあり然れども支那内國の貿易賣買の價額を通算するときは頗る夥多の價額に達せり

以上述へし所は支那内狀の概略なり是より又一步を進めて歐羅巴人が得意に其文明を支那國に誘導するの事狀を陳述すへし今や歐羅巴人が支那政府に勸告するもの二あり其一是支

那地内に鐵道を布設するとは是なり其一是支那の工事を以て歐羅巴の模範に従はしめ機械を使用し巨額の製造業を興さしめんとするにあり現今支那政府は鐵道の架設重要なる理由を了知し方さに之を自國に創設せんと企てたり余か是近に得し所の支那の諸新報に因れば一千八百八十六年光緒十二年一月二十日支那に於て簡便鐵道の開業あり人民喜悅して之を贊賞せり然りと雖も支那人は鐵道布設に狂奔し唐突急進に其工事を實行するとなさば既に世人の知悉する所にして是れ支那廟堂の大臣等か常に主張公言する所によりて之を證明するを得へし其言に曰く如何なる善良にして利益ある事業と雖も新に之を興起せんと欲せば深遠に思慮を盡さるへからず況んや重大なる事業に於てをや一旦大計に失する時は後來の弊害實に恐るべきなりと」支那國の諸大臣か此議論を主張する所に因て推考すれば前に歐米諸國に於て鐵道布設の事業急劇なりし爲に來せし失錯を免れんとするに在るを知るへし原來歐米諸國に顯出せし事件は一として支那國に資料を興へざるなし此鐵道架設に際し最も必要にして欠くへからざる通運は國家如何なる時期に於けるも之を民人に賦與すへからざるを以てせり故に支那政府は詳細に其利害を研究し緻密に此經畫を施行し斷然其資本を以て鐵道を布設せんと決定せり然るに目今其資本の不足なると又歐羅巴に對し公債を起

すを忌むの二事あり是れ支那政府をして一時鐵道布設に躊躇せしむる重大なる原因なり
 今や支那政府は鐵道工事の資本に乏しと雖も鐵道布設は必要にして欠くへからざるの事業
 たるを瞭知せると久し早晚此事業に着手するや必せり且つ之を布設するに當り其費用の
 如きも歐羅巴に於ける工事の費用に比較して寡少なるは又疑ふ可らざるなり何となれば曾
 て支那國か電信を架設するに當り是か爲め資出せし金額は歐羅巴諸國に於て電信を架設せ
 し費額に比すれば廉少なりしを以てなり

歐羅巴人は支那政府に説くに製造場を起し器械を使用し以て盛大なる製造事業を起すの利
 益を以てすと雖も支那政府は此説を採用すること鐵道事業の如くなる能はざるなり何と
 なれば支那人は機械製造を以て利益なしとなすにわらず元來國民か各自に於て營む單一の
 製造に利益あるを固く信するに因り歐羅巴人か製造事業を勸むるの論に答て曰はんとす夫
 れ歐羅巴諸國の状態を熟視するに其廣大なる製造事業は却て人民を奴隸若役に陥らしむる
 の基礎となり又高大なる製造場を建設せんには莫大の費用を要すへし巨額の資本を投して
 一たひ製造場を建設せば速に其資本と利益とを收拾せん爲め専ら此製造事業にのみ心力を
 費さるへからず而して其製造品の供給充分なるときは製造者の幸福なるは勿論なれども

若し供給寡少なるときは即ち生産消盡し資力減少するの不幸に陥るへし然るに初めより盛
 大なる製造場を興すとなく此事業を以て從來民家の製造に委寄し置くときは其利益の如何
 により他の事業に轉するを得へきなり

蓋し支那人は歐羅巴諸國に於て高大なる製造事業の行はるゝは三大弊害を免るへからざる
 ものなりと認むるものゝ如し第一、高大なる製造事業は物品をして其適當なる價額を失ひ人
 民をして勞力を尊ぶの精神を失はしむるにあり第二は高大なる製造事業は目的なく生産を
 浪費するの患害あり第三、高大なる製造事業は各自をして親族を分離せしめ且つ専ら一事業
 を經營し其才能を狭少ならしむるに在るなり

支那人か歐羅巴人の製造事業に三大弊害ありと云ふ意見は歐羅巴諸國の事情に通曉するに
 従ひ益々鞏固なるか如し何となれば現今歐羅巴諸國に於て職工輩か活路に苦み同盟罷工と
 稱し屢々騒擾を起し一揆を企ることあり其一揆騒擾の起る毎に支那諸新報は必ず之れを詳
 記して國人に報道し或は論説に於て之を駁撃して曰く此一揆騒擾の起る所以は畢竟歐羅巴
 人か生活の基本完全ならず濫りに製造場を起し器械を使用するの度多きに失するかゆゑな
 りと又曰く歐羅巴人は器械學と廣大なる製造業の二者を以て國民をも併せて器械となせり

其文明は十歳の童子を製造業に使役し、精力完備せる大人の事業を營ましむ何となれば、排氣口の開閉を動止するに足り而して、瀛關排氣口賃金を開閉するは長幼の差異あるとなければなり。故に歐洲職人輩の頼む所は唯一の器械あるのみ。故を以て此職工輩若し一朝器械に離るときは或は一揆を企るか或は餓死するの外他なきなり。彼此共に國家のため利益する能はず。又冀望すへきに非ざるなり。高大なる製造は日用品の價格を低落するに足らざるへし。是れ高大なる製造を實施する歐洲日用品の價格は各自の小製造を以て足れりとする支那の日用品の價格の如く、廉直なる能はざるを以て、明なり且つ問ふ歐羅巴は高大なる製造を實施して人民の日用品を増殖せんとすか何ぞ。歐羅巴貧民は支那の貧民に比すれば數多なるや。目今支那人が歐洲の經濟及び社會の狀態に關して有する所の意見は大略斯の如し。即ち支那は歐羅巴の經濟及び社會の狀態には毫も満足せざるを知るへきなり。然り而して支那人が歐羅巴の文明に關し悦ばざるは經濟及び社會の狀態のみにあらず、尙ほ自餘の諸物に於て完全ならざるものと認むると多し。例之は歐羅巴人の性質として、徳義心に乏しきか、如きは則ち其尤も不完全なりと認むる所なり。之を概言すれば支那人は歐羅巴を觀るに、巧妙なる機械師と認むるを以て博物學上に於ては此機械師より得る所甚だ多し。雖ども社會構造上の事に至

ては探る可き所鮮なきものゝ如し

今や支那政府は歐羅巴の狀態を知り其兵制を採用せるに因り、早晚之を完備するは疑を容れざるなり。且つ現今支那の兵器製造事業は大に進歩せしに因り、其製造事業の爲め生産の不足を告るに至れり。是に於て支那政府は礦山を開發し生鐵石炭等の礦物を採掘せんとす。然れども此事業を起すには必ず機械を歐羅巴に購求せざるを得ず。支那政府が現今既に採用する機械を擧ぐれば、則ち第一支那諸地方の磚瓦製造場に於て皆蒸氣機關及水壓機を採用し、第二礦山事業に於て支那人が歐羅巴の機械を使用するは、皆に鷄籠坑及開平坑のみならず、支那本部分即ち滿州の帝室所屬の諸金坑に於ては皆亞米利加の水力法によらざるはなし。即ち黑龍江省齊々哈爾濱府の西北瑚瑪爾河の上流に於ける金坑は尤も多量の沙金を採掘し、此一地方の産額は大概我西伯利亞各處の産額に比するを得へし。而して目今既に蒸氣機關を使用して盛んに採掘に従事せり。第三甘肅の首府蘭州府の如きは支那の西北隅に位し、歐羅巴人の足跡最も及び難きの地なり。然るに其各種羅紗及自餘毛布の製造には蒸氣機關を使用せり。第四上海の造船局も亦蒸氣機械を使用せり。第五現今支那貿易上の瀛船は頗る盛大の域に達し、海岸貿易上英國の商船と競争せんとするの勢あり。第六支那電信線の架設は日一日より延長せり。支那

人が最近の三年間に架設せし電信線は其距離は大凡そ我八千五百露里に及へり即ち其電信線は安南の境界より我露領境界黒領江岸のブラゴウエンスク府に至る長大なる距離に連亘せり第七電話器も亦支那人が既に其便益を了知する所にして上海の諸官衙及び諸商館に實施せり且つこれよりして將に自餘の諸開港場に傳播せんとするの勢あり第八瓦斯燈は既に六年前諸開港場に行はれ且つ此事業の進歩尤も著しきは諸開港場の外支那人は自己獨立の瓦斯燈を設置し開平の石炭礦に於て之を實施せり第九鐵道馬車は今日に至る迄礦山及び兵器製造局等に於て實用せしか支那人は既に便利の充分ならざるを曉り去年廣東の總督張之洞は清國皇帝陛下に上奏して鐵道馬車の不便利なるを以て自今各製造場に蒸氣鐵道を布設せんため既に廣東に於て實施せし實況を細説せり支那人は宿論に違ふも時勢の必要よりして漸々歐羅巴の機械を増加し歐羅巴の改良機械を利用せり將來物理學上機械學上に發明を起すに至るならん是れ從來支那人の性質其漸進主義を實踐して大早計に失せざるは我輩の敬服するところなり

支那人は嘗て歐洲の天文學を天主教師より傳習して之を利用すと雖ども決して是れ歐洲文明の功德なりと思惟せざるは我輩か信して疑はざる所なり支那人は天文學を天主教師に傳習せりと雖ども直に之を實用せず唯是に因りて漸々自國固有の天文學を改良し數多の年月を經過し自國の活業に利用せしに因り宛も曾て天主教師に傳習せる所にあらず全く支那古代の先覺者が發明せるものにして之を祖先か其子孫たる後世人に遺傳せしものと認めればなり

清國人は理を見れば輒ち改め善に遇へば輒ち移るの性質あり民間族籍を問はず宗教上の偏僻心鮮なし史乘によるに數百年以來社會に現出せしもの著明の改良は盡く之を自國に撰用せり耶蘇紀元の初佛教徒十數の算法を支那に輸入せしより數字を印度風に左より右に書するの法ど爲し又歴代の天子皆西洋天文學師の發明を藉て曆法を改良せり今の清朝を最も然りとなす蓋清朝人初て北京に入るや漢土の數學者及天文師等改正増補したる舊法の曆を取て速かに之を清帝に献す時に日蝕將さに近きにあり清帝乃ち數多の天文學士に命して各自に當否を測定せしむ然るに天主教宣教師哈薩沙爾ハササールの算測獨り其實に正當せり此を以て直ちに此人を擢て欽天監の長となせり

向來支那人が歐洲の文明を採用するに當りては其狀況如何なるやは今日に在て未だ決定する能はざる問題なり然れども以上に論述する所に因て推定するときは左の豫言をなすを得

へし

第一條支那の文明を進歩するには自國特殊の道によるへし即ち支那は歐羅巴の學術を利用すへしと雖とも獨り社會上經濟上に關しては歐羅巴と特別なる主義を保持す

へし

第二條將來支那の文明進歩するに従ひ支那は歐羅巴人より一物をも要せざるに至る

へし

現今歐羅巴人と支那人の貿易は盛大なりと雖とも其實歐羅巴人は貿易上支那人の爲めに壓抑せられしもの、如し一千八百六十年咸豐十年戰爭後英吉利人は大に其貿易事業を擴張し漢口の如きは一地に於て商館二百戸を建設せり然れども一千八百七十四年同治十三年此商館減少して六十戸となり又一千八百八十一年光緒七年には一戸に減し遂に現今に至ては一戸を存せざるにあらずや

香港は英吉利人の殖民地なり歐羅巴より輸送する物品の藏庫なり然れども其支那人の商館は九割七分をなすに非ずや既に英吉利人の所有地に於てすら英吉利人商業上支那人と競争すると能はざるを以て之を考ふれば歐羅巴人は其産物を支那海岸に輸送するに止り爾後

の販賣は盡く支那人の手に委ねざるを得ざるや明瞭なり然り而して孰れの邦國と雖も其人民が製作するを怠る物品なるに拘らず其物品の輸入あるに於ては國民の無智か致す所の悲哀なる結果なるか如くに思惟するは勢の免れざるものなり故に支那人か歐羅巴の智識を講究し得るに於ては萬般の事物を皆自ら調製すへし果して然らば歐羅巴人は如何に苦心するも貿易上支那國に對し何事をもなす能はざるに至らん唯此關係に於て異なるものは獨り露西亞國あるのみ

夫れ露西亞國は自餘歐洲諸國と異り向來に在て支那國との交際疎濶に至らざるのみならず却て益々擴張せざるへからざるなり何となれば露西亞の亞細亞領は悉く支那長城外の諸州縣に隣接するを以て露清の貿易は減少するの憂なし此れ彼我の邊疆に於て住民の増殖するに従ひ益々盛大に赴くは疑を容れざるなり支那國の工業開進し内地の生産は製造場の需要を補充するに足らざるに當り支那國は之を其南部の州郡に求めんか南部の州郡は人口稠密にして生産の餘裕なきを如何せん然らば則ち之を歐羅巴に求めんか歐羅巴の生産を支那に與ふる能はざるは智者を待たずして知るべきなり蓋し支那國に此生産を與ふるを得べきものは唯、廣潤なる富饒の邦土を有する露西亞一國あるのみ露西亞か支那に對する貿易上の

關係に於て其發達を害し相互の和親を妨げしものなく且つ將來に於て兩國間の貿易發達するは我輩か信して疑はざる所なり

露西亞の支那に隣接する邊疆に於て居民の増殖すると曾て西比利亞の空漠たる曠原に民産の興るは年を経るに従ひ益々盛大なり露西亞人か支那特別の風俗習慣を講究するや年々益々深し露西亞か正道に依り支那國と和親の交際を發達せんと欲せば支那の人情風俗習慣を講究せざるへからざるは當然の條理なり是れ露國に於て支那の事情を講究する學者の増加する所以なり

案するに清史曰俄羅斯請遣人進京習學國書、俛通曉文理換回遇事、以清文兼俄羅斯及西洋字、馳奏可免舛誤、聖祖允其請、爲特開俄羅斯教習館、其後在京學習之人、迭次交換、隨時酌需賞周其困乏、此俄羅斯所以感恩知義永遠向化也、

露西亞の支那に對するには常に正道を履行せり決して自餘歐羅巴人に倣ふて醜惡なる岐道を踏まざるなり露西亞か支那に關する歴史と東方を處分する問題とを見よ歐羅巴諸國の支那に關する歴史及び東方を處分する問題とは大に異なるものあらん支那人たるもの詳細に之を知悉せり故に支那人は歐羅巴人に對し交際上積年の鬱忿を有すと雖ども露西亞人に對

して毛頭惡意なきなり豈に曾に惡意なきのみならんや必ず之を親愛するなるへし即千八百七十年同治九年天津の一揆に際し露國の商人尼弗的葉布ネフエフか乱民の暴舉を免れんと欲し唯一言余は露西亞人なりと謂ひし而已を以て亂民は之を犯さざりしのみならず兵卒を附し之れを保護し住地に送致せしは我輩か明かに記憶し曾て忘れざる所の事實にあらすや支那の官民は露西亞を愛敬せざるへからざるものあり露西亞は一千八百五十九年咸豐九年支那政府か歐羅巴人のために失敗し外は西洋人の攻撃に苦み内は國民に面目を失ふの危急を救ひ支那政府をして英吉利人の砲撃を免れ歐羅巴人と平和の條約を結ぶを得せしめたり又露西亞か支那と土壤を接せし以來稍やく支那邊疆の安寧を維持し且つ支那か數百年來鎮撫に苦みし游牧野民の專横全く止みしは支那政府か夙に瞭知する所なり故に予輩思へらく英吉利人か支那に對し露西亞を譏謗すと雖ども支那人民は毫も此譏言に迷ふとなく泰然として自ら信し露西亞は古來不變の目的を貫達せんと欲するものなりと認むへし抑も此目的は何ぞや乃ち他なし内政上及び外政上彼我兩國の獨立を保全し最友國の主義により以て貿易を發達し其交際をして永遠に親密ならしむるに在るのみ(露國東洋語學博士ポストネフ氏講述支那開國始末抄出)

上海に於ける外國人居留地制度

上海に於ける外國人居留地制度

内田定槌君演説

私は明治二十三年の十月以來殆んど滿三ヶ年間程在上海日本總領事館に在勤してつひ此程歸朝した者であります但其間に彼の地に於ける内外貿易の事情を初めとし其他種々の取調を致したことも澤山あるからして之を一々諸君に申述べたいけれどもちよつと五日や十日ばかりあちらに参り宿屋に泊つて居りながら通辯や案内者に連れられて上海見物をして歸つた人の土産談しとは違ひ其事柄を取調ふるにも随分月日が掛つて居るし亦之を諸君に御話するにも一朝一夕に皆な話し盡くすことは出来ぬ併し上海に於ける外國人居留地制度のとは時節柄諸君の御参考にもなるだろーと思はれる故に今日はこの御話のみいたし其他のことは何れ折を見て更らに御話をしやうと思ふ

然れども私が斯の如き演壇に登り諸君に御目に懸るのは實は今回が初めてであり其上至つて口不調法でありますから自然言ひ足らぬ所や及言ひ損ふことも多く

あるに違ひ無い故に若し御分りにならぬことが有りたならば後とで御質問を願ふ

さて上海に於ける外國人居留地制度のことに付て御話を致す前に上海とはどう云ふ所である乎と云ふことを一通り御話しなければならぬが支那は御承知の如く二十餘所の開港場各口岸がありて外國貿易は皆此各口岸開港場で行はれることになつて居る其開港場の數は只今二十餘ヶ處あるが其中で貿易の最も盛な所は上海である我國と支那との貿易も亦大凡そ九分通りは此上海との貿易である又上海は支那の開港場の中でも我長崎から最も近い所であるから日本郵船會社の飛脚船で行くならば僅か四十二時間にて到着する程の近き處である故に横濱から長崎に行くよりも長崎から上海に行く方が却て近い其方角は(圖を示し)此圖に見ゆる通り長崎から西に當り少し南に偏よつて居る其位置は彼の楊子江が支那海に注ぐ其河口から黃浦江と申す河を十二三哩計り遡つた所が即ち上海である而して上海の市街は其右岸に沿ふて居る此黃浦江と申す河は楊子江に比すれば勿論極く小さな河なれども其幅の最も狭い所で隅田川の二三倍もある廣い所は四五倍もある其深さも亦随分深い荷物を滿載せる三四千噸積の蒸氣船は幾艘でも相駢んで河の中を行通するとが出来るのみならず

此港の船着きも頗る宜しき處にして市街に沿ふた河岸には毎日大小の西洋形船舶幾十艘となく舳艫相啣んでびた一面に横着きと爲つて荷物の揚げ卸しをして居る又此上海は諸君既に御熟知の如く支那帝國に於ける外國貿易の一大中心市場である即ち香港以北及揚子江筋の港に輸入する外國の貨物と云ふものは大概一旦上海に輸入して上海から更らに夫々他の港に向け分輸して其から次第に内地に這入る外國に輸出せらるゝ支那の産物も亦之と同様に香港以北及揚子江筋の諸港よりする貨物は先づ一旦上海に集りて其から更らに諸外國へ向け輸出せられることになつて居る故に毎年外國貨物が上海に輸入せられ支那の貨物が上海より外國に輸出せらるゝ高は頗る夥しきものにして試みに昨年の統計に據りて之を見れば輸出入高合計一億二千八百八十七萬有餘兩である支那全國各港に於る輸出入總額の過半を占めて居る又之を日本の金に直して見れば實に一億八千七百有餘萬圓に達して居る然れば則ち我國の五港並に特別輸出港の總輸出入額よりはよほ多し位である此の通りに貿易の繁盛な所であるから支那人及外國人の此地に集る者亦頗る多く外國人居留地ばかりでも二十餘萬の人口が居るのみならず上海縣城の中にも凡そ二十萬人ばかり住つて居る此上海縣城と申す所は上海がまだ開港場とならない以前より上海縣の主府と爲つて居つた

市街でありて其周圍には煉瓦石をもつて高さ五六間位幅四五間位の城壁が築いてあります此城壁は今より三百年計り以前に日本人が彼地に渡り行き其市街を掠略したるとき之を防禦する爲めに築いたものであると云ふが其上には一條の道がついて居り二三丁を隔つる毎に小さな大砲を備へ附け又た番兵の屯所もある私が嘗て此道を一と通りしたときには尋常の速力にて歩き凡そ一時間餘掛りたるから其長さは大概一里半位のものと思はれる此内に居住する者は現今にても皆な支那人ばかりで支那の地方長官即ち道臺を始め縣知事及び其他の官吏も皆な其内に住ひ其内に役所を立てゝ居るけれども市街の様子は純然たる支那風で町巾は至つて狭い上に掃除は少しも行届かぬから人々の往來が頗る雜沓するのみならず道路の不潔はこの上もなく我々外國人はすばんをまくり鼻を掩はなければ城内に立入ることが出来ぬ位で有る然るに外國人居留地は上海城の北隣に在りて其間僅かに壁一重越しであるけれども居留地の方は城内とは丸きり別天地を爲し二層乃至三四層の洋風家屋は整然として縦横に屹立し市街は頗る清潔にして道巾も濶く馬車人力車の往來織るが如くなれども毫も混雜を生ずることはありませす又夜に入りませれば瓦斯電氣の光を用つて四隅を照らし宛も不夜城とでも形容すべき光景を現はし其趣は宛も歐洲の飛地かと思はれる位

に西洋風に出来て居りて其外觀が中々壯麗であるのみならず内部の組織も亦外國人の爲めには誠に都合よく成り立ち東洋諸國に於る居留地の中では最も發達し且つ最も整頓したものであり即ち支那日本朝鮮に於る他の居留地は多く上海の外國人居留地を手本として設けたものであるとす夫れで外國人仲間では此居留地をばモデル、セトルメントと即ち模範居留地と申して居る

然るに此外國人居留地の區域は目下格別廣大なるものでは無く大凡そ京橋區と日本橋區とを合併して其上に神田區の一部分を加へた位のものでありませう其内が佛租界英租界米租界と三つに分つて居り則ち佛租界は南上海縣城に接し北は洋涇浜ヤンギンパンと稱する堀を隔て、英租界と相隣し東は黃浦江ワングイに臨み西は デフエンス Defence Creek 又は泥城河ニイシヤンガハと稱する堀を以て其境を限り英租界は北洋涇浜より南蘇州江スイチヤウキヤンと稱する河に至る迄東は黃浦江より西は Defence Creek に達する迄を其區域と爲し米租界は Defence Creek が蘇州江に會したる處の向岸より蘇州江に沿ふて黃浦江に出で更らに黃浦江を下りて東楊樹浦と稱する堀江に達し其堀江を支那里程にて三里程遡りたる處から Defence Creek 蘇州江に會する處の向岸に畫したる直線（此直線の境界は近頃に至り少しく變更されたけれども便利の爲め舊來の通りとして御話を致

します）を以て境を限つて居るが今之を圖解致すれば斯の通りである（圖は之を略す）元來租界と云へる文字の意味は借用地と云ふ漢譯字である即ち佛租界と云のは佛國借用地即ち其居留地英租界と云ふのは英國人民借用地即ち居留地を稱する義にして米租界と云ふのは米國人の借用地即ち其居留地と云ふ漢譯字義に當る然れども實際に於ては佛租界と申しても必ずしも佛蘭西人計り居留して居る譯ではなく英吉利人も居れば獨逸人も居るし日本人も居れば其他の國人も居る英租界とて是れ亦全じことで必ずしも英人のみ居るのでは無い米租界も亦其通りにして此三租界とも皆な諸外國人の雜居地であるから各外國人は其國籍の如何を問はず互に同等の權利を持つて其好きな處に雜居して居るところが此外國人居留地の中に住つて居るものは獨り外國人のみでなく支那人が澤山這入つて居りて居留地人口二十餘萬の中で外國人の數は僅か五千人位に過ぎず其餘二十萬人許は皆な支那人である然らば斯の通りに諸外國人のみならず支那人までも皆雜居して居る所に何せ佛租界英租界米租界杯と稱する格段なる名前が付いて居るかど申すと往時上海が開港場と爲りたる後佛租界は西曆千八百四十九年中當時の佛蘭西領事が支那の地方官と相談の上で佛國居留人の爲め其境界を取極めたる所であり英租界は千八百四十六年中又た米租界は千八百六十二年

當時の英國又は米國領事が支那の地方官と相談の上各自國人の爲め取極めたる所の區域であるから其後居留規則の變遷により右の三租界は遂に各國人の雜居地と爲りたるにも拘らず今に至る迄其名稱を存して居る又た此三租界の境界は前に申した通り當初英米佛の三國領事支那の地方官と相談の上取極めたるものであるけれども當時支那政府より其土地を三國政府に譲り受けたる譯では無いから今日に在つても支那帝國版圖の一部たることは勿論にして外國人で居留地内に土地を占有して居る者は皆な毎年若干の地料を拂ひ支那政府より借用して居るものであつて其所有權を持つて居るのでは無い故に外國人仲間通常土地の賣買讓渡と稱して居るのは其所有權の轉移を行ふことではなくして其永代借地權即ち *Lease in Perpetuity* の移轉を行ふことになつて居る然れば支那帝國の一部分で諸外國人及支那人が雜居して居る此英米佛三租界は誰が如何にして之を支配して居るか云ふことに付きこれから御話を致しませう

扱て上海に於る外國人居留地の行政方は所謂自治制でありて其内か二個の自治躰に分かれ即ち英米兩租界は相合して一の自治躰を爲し佛租界も亦別に自治區域を爲して居る英米兩租界は共に洋涇浜以北に在るから之を總稱して洋涇浜以北上海外國人居留地と申します其

現行居留地規則は *Land Regulations and Bye-Laws for the Foreign Settlements of Shanghai, North of the Yang-King-Pang* と稱し千八百六十九年中此兩租界に居留して居つた所の外國人が總會を開いて其草案を議定し之と當時北京駐在の各國公使に持出して其評議にかけ各國公使から更らに本國政府に上申し各國政府の認可を経たる上發布したものである此英米兩租界では居留地會 (*Municipal Council*) と云ふものを設けて之れを其行政機關と爲し居留地に關する一切の公共事務を執行いたして居る居留地會の議員は毎年兩租界に居留する外國人の中から投票を以て選舉するもので有りて其選舉人の資格並に被選人の資格は居留地稅納附の高に基き居留地規則で一定して居る而して居留地會が擔當して居る所の公共事務とはどんなことかと云ふと色々な仕事が澤山ありますけれども其重なるものは先づ道路橋梁の修理及點燈でありまして此兩租界の中には縱横十文字に何十條となく立派な道路が通して居り又た處々に橋梁もあります此等は皆な居留地會にて修理いたしまするもので夜中隅々に至る迄瓦斯燈又は電氣燈を點して通行人の便利を計り道路の立派なること迎も横濱や東京の道路などは之に及ばぬ位良く手が行届ひて居る又た上海は極く平坦の土地で水捌けの頗る悪い所であるけれども居留地會では巨額の費用をも顧みず無數

の閘渠を地下に開通し巧みに汚水を疏通する方法を設けよんなに雨が降つても其水は直ちに閘渠の中に流込み少しも道路に溜ることなくそうして流行病のある時は折々蒸氣で閘渠の掃除をすることもあるし中々工合宜く出来て居る

夫れから又た居留地警察署が目下六ヶ所程に設けられてある之れには四百三十名計の居留地警察官を配置してあります其警官の中には歐米人と印度人と支那人との三種あるけれども右三種の警察官は皆居留地會より任命されたもので居留地會の指圖に従ひて兩租界に於ける警察事務を執行して居るを以て兩租界内の警察權は全く居留地會で握つて居るからに支那の地方官は勿論英米又は其他諸國の領事と雖も居留地内に於て警察權を行ふことは出来ぬことになつて居る故に若し居留地内で犯罪がありたるときには其犯人が外國人であらうとも支那人であらうとも決して支那の役人や外國の領事館から人を派出して取押へることは出来ぬ居留地外で罪を犯したる者が居留地に逃げ込みたる場合も又全しことであります最も居留地内に於る犯罪人を取押へるのは居留地警察官の役目であるから現行犯の場合には他から頼まれたりとも警察官か其職權を以て直ちに犯人を逮捕し之を當該官署に引渡すけれども非現行犯の場合に其犯人を逮捕するには犯人所屬國の當該官より其令狀を居

留地警察官に交附して之が逮捕を依頼しなければならぬ

尙ほ又た居留地警察官の外に居留地義勇兵(Shanghai Volunteer Corps)と云ふものがある其兵員は士官兵卒を合せ目下三百四十名計りあるが其中を騎兵砲兵歩兵の三種に分ち陸軍少佐を其司令長官として常に訓練をいたして居る又た毎年一度か二度宛香港より英吉利の陸軍司令長官を聘して其檢閲を受け又時々英吉利軍艦に乗つて居る所のマリーン即水兵と一緒に上海の近郊で對抗運動を試むることもある此義勇兵は上海に居留する少壯の外國人中から志願者を募つて編成したるものでありて其中には豫ねて本國で兵卒になつたことのある者もあるし士官の役を勤めた人もあるし其他色々な人が雜つて居るから居留地會では人々の資格と技倆に應じて彼れは兵卒にするとか是は下士官にするとか又は士官にするとか云ふ工合で夫々相當な職務を授けて居る併し此等の人々は士官以下兵卒に至る迄皆な名譽の爲め其役に服するもので其内義勇一切の雜務を處理する士官壹名を除くの外皆な無給でありて俸給又は手當等を受くるものは無い然れども其兵器彈藥被服馬匹等は皆な居留地會から支給することになつて居る又た此義勇兵の起原を尋ぬるに會つて支那に長髮賊の大亂か起りたる時に官軍又は賊軍が上海の居留地を蹂躪せんとしたとかありたるから其時之

を防禦する爲め始めて組織せられたもので今日の様な大平の世の中には斯の如きものは必要は無いやうであるけれども萬一の事變に備ふる爲め今でも矢張り引續いて義勇兵を置き居留地の常備兵となつて居るものであるそれで居留地では四百餘名警察官を置いてある上三百四十名計りの義勇兵が居るのみならず港内には常に四五艘の外國軍艦が碇泊して居るから大抵の一揆暴動が起つても左まで恐るゝに足らぬ

其外にも又居留地消防隊と申すものがある即ち居留地の火災を消防する爲に設けたる者でありて是れも矢張り上海に居留して居る外國人中の志願者を以て編成してあるもので其指揮官以下消防夫に至る迄何れも無給であるけれども消防用の被服及其他の火消道具は皆な居留地會で支給する上海で火事を消し止めるに最も便利なることには數年以前上流に水道會社が出来て黄浦江の穢ない河水をば市外にて濾し之れを清水と爲し蒸氣力を用ひ地下に鐵管を通して之を上海の市中に押し送り三四層の高樓に迄其水を壓し上らせることの出来る樓になつて居りて市街の路傍には三四丁を隔つる毎に高さ三尺許り直徑五六寸許りの水筒が建て、ありて其底は地下に埋てある水道の鐵管に通して居るから若し市内に於て火事が起りたる時には其水筒の口をねぢ開けて之に消防用のごむ管の一端を箝め込みさへする

と水は其ごむ管を傳ふてどんな高い所でさ破竹の勢を以て飛上がるから其筒先の向ふ所如何なる大火事でも立どころに消し止めることが出来る

其他尙ほ工部書信館と稱する居留地郵便局がありて此れ矢張り居留地會の監督に屬し上海と諸他開港場の間に往復する郵便物を取扱つて居る又た居留地會で設けた公園が二箇處あり居留地の樂隊を此公園中に置いて毎日夕景になれば公園内の樂堂で音樂を奏することになつて居る其外私立の學校病院圖書館博物館等の如きものは數個あるが其内で最も整備して居るものには居留地會から相當の補助金を與へて公衆の便利を計らせて居る又外國人の共同埋葬地も矢張り居留地會で之を管理し牛羊及其他の家畜屠殺場牛乳搾取所及青物市場も亦居留地衛生委員に於て毎日之を檢査し尙少し穢ない話でありますが居留地内にて營業する醜業婦は居留地會から醫師をして其身體を檢査せしめ若し病毒ありと認むるときは病院に入れさせることゝなつて居る居留地會で擔任して居りまする公共事務は右に述べたる事柄の外に尙居留地税を取立てる事や居留地會に屬する公用建物の營繕等を始めとし隨分數多あるけれども今一々茲て御話を致すには追か無い

此英米兩租界で其公共事業の爲め費す所の金は毎年凡そ五十萬兩即ち我國の金で申せば大

約七十萬圓位でありて其入費は皆兩租界に居留する外國人及支那人より徵收する者で今其方法をざつと御話すれば毎年四月又は五月中に支那上海駐在の各國領事が申合せ其時刻と場所とを指定して兩租界に居留する納稅者の總會を召集し其總會では領事仲間の筆頭領事即ち首席領事が議長となつて其年度に於ける歳入歳出の豫算並に其年度に於て執行すべき居留地の公共事業を議定するとして此の納稅者の總會では居留地公共の費用に充てる爲に兩租界内で土地を所有して居る者(即ち永代借地權を以て居る者と云ふ)又は家屋を借受て居る者及び内外商品の輸出入に従事する者等に對し其相當と認むる割合を以て居留地稅を賦課する事が出来る其れから又兩租界内で人力車馬車及荷車等の營業に従事する者並に演劇場居酒屋喫茶店球突屋鳥獸肉販賣店を開設する者等に對し或る割合を定め其免許料を徵收し尙又た必要な場合には居留地公共の爲め公債を募るの決議を爲す事が出来る納稅者の總會で皆な是等のことを議決いたすけれども其議決を實行することは全く居留地會に任せてある然るに此總會に列席して議事に參與し投票權を持つことの出來る者の資格は居留地稅を納附する金額に基き居留地規則に依つて一定の制限がありて其金額を納める外國人は其國籍の如何を問はず何人にも一つの投票權を持つことが出来るけれども納稅高が右

の定額に達しない者は縱令英國人であろうとも米國人であろうとも又た各國領事であろうとも決して投票權を持つことが出来ぬ

又た英米兩租界の行政機關となつて居る所の居留地會の議員は五人以上九人以下でありて是れも矢張り毎年四月又は五月中に上海駐在の各國領事に於て其期日を定め兩租界に居留して居る所の外國人中から投票を以て選舉させる其選舉人の資格は納稅者の總會に於て投票權を有する者と全一であるけれども被選舉人の資格は居留地稅の納附額に基き別に居留地規則で其資格を制限して居るを以て居留地會の議員に當選したる者は其中から議長及副議長を互選し毎週一回づゝ必ず集會を催し納稅者總會の決議に基き居留地に關する諸般の公共事務を執行致する

然るに居留地内に住つて居る者は前きに御話をした通り外國人のみでなく支那人が澤山居るけれども居留地の行政に參與することの出來るものは獨り外國人許りで支那人は外國人と等しく居留地内に住ひ實際は外國人より却つて多額の居留地稅を拂つて居りながら居留地會の議員に選舉さるべき資格を與へられざるは勿論之を選舉する資格もなければ納稅者の總會に列席して投票を行ふの權利さへも有する事が出来ぬ夫れのみならず支那人は外國

人の爲め随分勝手などをされて居る今一二の例を擧ぐれば自分共が金を出して造つた所の公園地にさへも自在に出入りすることか出来ぬ居留地公園の入口には支那人入るべからずと云ふ制札が立つて居る若し其制札の讀めない者が公園の内に今を盛りと咲き亂れたる美しき花や綺羅を着飾りたる老弱男女の外國人が左も面白さうな樂隊の音楽を聴きながら園内をば優遊闊歩して居る其有様をながめようとして何心なく足を門内に踏込むときは忽ち居留地巡査に捕へられ其携へたる棍棒にて胸中を二つ三つ位ぶたれた上で直ぐと柵外に摺み出される併ながら支那人でも外國人の小兒の「モリ」をして居る者か又は外國人の飼犬に引かれて公園内に這入る者に對しては居留地の巡査が黙つて通はず實に支那人の爲に、氣の毒な譯でありて此公園のことに付きては支那人からの苦情常に絶ゆることなく餘り喧しいものであるから別の處にもう一ツ公園を造つた造つたけれども此公園はほんの申譯ばかりのものでありて既に其場所も宜しからず狭くもあるし手入れも亦極めて行届かぬから折角支那人の爲に設けたけれども支那人も格別行つて遊ぶものは無い外國人は勿論行くものは無い又兩租界内に居住する者に居留地税を賦課するに當りても洋風の家屋には家賃の八分を課するばかりなれども居留地内に住つて居る所の支那風の家屋に對しては家賃の一割

を課して居る尙其他には外國人が支那人に對し之に類した我儘勝手なことをやつて居ることが随分澤山にあるが夫にも拘らず二十萬以上の支那人が外國人居留地に入り込んで居るのはどう云ふ譯かと申さば畢竟商賣の爲に都合か宜いのみならず居留地外に居るよりも却つて生命身軀財産の安全にして而も氣樂なるが故であらうと思はれる其故は居留地内に於ては立法行政警察上のことに付き支那の官吏はたとひ支那人に對しても其權力を及ぼすことができないから居留地内の支那人に對し斯々の事はしてならぬとかしなければならぬとか云ふて其自由を束縛することも出来ぬのみならず又支那地方官の常習の如く人民を蔑視して之に種々の難題を吹掛け聚斂賄賂を貪はる等のも出来ぬ又色々勝手な口實を設け其膏血を絞り取ることも出来ぬ然るに又一方から見れば外國人の方では何せ如此大勢の支那人が居留地に居住することを許すであらうか全軀外國人居留地の區畫が一定して居る以上は其内に支那人が澤山入込めば入込む程外國人の居住する場所が狭くなつて來る譯であるから之に對して外國人は故障を云ふのが當然である現に我國に在る外國人居留地に日本人が土地家屋を所有して之に居住することに付ては外國人の苦情もあるが上海の外國人は支那人が居留地に入り込むことに付ては少しも故障を云ふものがないのみならず却つて喜んで

居る有様である其故は外國人の方でも矢張り支那人が澤山住つた方が商賣上に都合が宜い上に支那人が居留地に這入り込めば此等の支那人から居留地税を澤山取ることが出来て自分共の負擔が輕くなる加之又た外國人の資本家中には居留地内の地面を買ひ之れに支那風の家を建て支那人に賃貸することを營業として居る者があるさう云ふ人の爲めには支那人が澤山這入れば這入るほど家賃が澤山取れて都合が宜いからである

扱て英米兩租界の有様は先づ此通であるが佛租界も亦別に自治林を爲して居り而かも其現行居留地規則は今から廿五年以前に佛蘭西政府で之を制定し其翌年英米兩租界の居留地規則が發布になりたるときに當時北京駐在各國公使の承認を経たるものにして之を *Reglement* *msd' Organisation municipale de la Concession Francaise* と申します佛租界の方でも英米租界と同じ様に居留地會がありて其租界内に於る公共事務を執行して居るけれども茲には佛國領事が大變な權力を握つて居て佛租界には百名内外の警部巡查等を置き居留地内の警察事務をやつて居るが其費用は居留地の人民より取立つるものであるけれども此等の警察官を監督指揮するは佛國領事の職權と爲つて居るから即ち佛國領事が居留地内の警察權をもつて居ると申しても宜しい又た居留地會が居留地内の行政事務を執行するに付ても佛國領

事の監督を受けなければならず居留地會で議決したことで佛國領事の認可を経なければ之を實行すると出来ぬ又た若し居留地會の意見と領事の意見と衝突し居留地會の方で領事の言ふ通りにやらなければ領事は直ちに居留地會の停會を命じ其始末を北京駐在佛蘭西公使に上申することが出来るとして公使は領事の處置を至當と認むれば直ちに居留地會の解散を命じ更らに本國政府に上申して其處分を請ふことになつて居るが其處分の落着するまでは佛蘭西領事が勝手に假議員を選び居留地會を組織することが出来る此居留地會の議員の定員は八名にして其中の四名は必ず佛蘭西人でなければならず他の四名は佛租界に居留する外國人の内から其國籍の如何に關はらず選舉することが出来る其選舉人及被選舉人は年齢が二十一歳以上で居留地規則で一定された金額に達する丈けの居留地税を拂ふものでなければならぬ

然るに佛租界の方では地圖でも御覽の通り英米兩租界に比べると其面積が餘程小さいものであるから諸般の公共事務も皆規模が小さいのみならず英米兩租界とはちがひ義勇兵もなければ郵便局もない樂隊又は消防隊の如きものは毎年若干の金を英米兩租界の居留地會に寄附し英米兩租界の方から時々借受けて之を使ふて居る位であるから一年間の費用は僅に

十四萬兩乃至十五萬兩位の者である尤も此等の費用は英米兩租界と同じ様に佛租界の中に住つて居る外國人は勿論支那人からも之を取り立てることになつて居る然るに英米佛の三租界は前にも申上げた通り其實外國人の雜居地であり即ち佛租界に居る者は佛人のみでなく英吉利人も居れば獨逸人も居る又英租界にしても米租界にしても皆な同し有様である然れども佛蘭西人も佛租界よりは英吉利租界の方が其商賣上の便利が宜しいから英租界に住つて居る者が澤山ある夫で諸外國人の雜居して居る同じ上海の居留地の中が英米兩租界と佛租界と其組織經濟を異にした二つの行政區畫に分れて居るのは例へば同じ家に世帯が二つある様なもので兎角不經濟であるのみならず實際色々の不都合なことがある例へば或人が英租界の方から馬車又は人力車に乗つて佛租界に行かうとしても其車主は英米兩租界の居留地會から營業免許を受けて居つても若し佛租界居留地會の鑑札を受けて居らぬければ英租界と佛租界の境目で下車しなければならぬ若し其別當又は車夫が一步にても佛租界に足を入れたならば直ぐと佛租界の巡查に取捕へられ車を取上げられるとか或は罰金を取られる佛租界の人が英米租界に行くにも全様なる不便がある尙此外に之と類似したる不都合が段々ある故に上海に居る外國居留人仲間ではどうかして此二個の行政區畫を合

併して一つの自治躰を作つたなら宜からうと云ふ説が多くあるけれども之を合併することに付ては佛蘭西の政府で中々承知しないそうであるから止むことを得ず今日に至る迄二つに分れて居るのである

さて是迄は上海に於る外國人居留地の組織並に其行政警察のことに付て御話をざつと致したか尙ほ一つ申上げたいのは居留地内に於ける司法上の有様である全躰支那と條約を結んで居る所の諸外國は皆な所謂地外法權を持って居るから上海に居留する外國人に對する裁判は其の被告人所屬國の領事館又は裁判所に於て之を理行する尤も上海では英國を除くの外別に裁判所を置いてある國は無いから皆な領事館で之を理行する英國は上海に高等裁判所を置きて是れは上海に起つた英吉利人に對する訴件を裁判するのみでなくすべて支那日本及朝鮮に於て英國人に對して起した訴件で英國の裁判官なり領事なりが下した判決に對する上訴を受理する所になつて居る即ち現に先達つて日本政府から「ビロー」會社に對して千島艦と「ラヴェンナ」號の衝突事件に付き横濱にある英吉利裁判所に訴を起した所が其判決に對し「ビロー」會社より不服反訴を申立て之を在上海英國高等裁判所に上訴したから目下全裁判所で審理中である其外の國々では皆な領事館で裁判を致すので例へば米國人に

對する裁判は米國領事館で之を理行し佛國人ならば佛國領事館で之を理外する日本人ならば日本領事館で裁判を致す又英米兩租界の居留地會は其居留地規則に依つて一つの法人と爲つて居りて居留地規則に違反したる者居留地税を納めない者共に對して居留地會の名前を以て當該官廳に出訴する事が出来るが之に反して若し外國人なり支那人なりか居留地會を相手取り訴訟を起す時にはどこに持つて行けばよいかと云ふに此は何れの國の裁判所なり領事館でも裁判をして呉れる所が絶へて無いから居留地會に對する訴訟を裁判する爲め居留地規則で外國領事連合裁判所即ち Court of Foreign Consuls と云ふ特別な裁判所を組織して居る是れは毎年の初に當り各國領事の中より投票を以て其判事を互選する者で其定員は儘か三名だと覺えて居ります然るに外國人居留地の中には前にも申し上げたる通り支那人が非常に澤山居住して居るが此等の支那人に對する訴訟は誰が裁判するかと申すと此等の事件を裁判する爲めには會審衙門又は Mixed Court と云ふ立會裁判所が設けてありて此は英米兩租界に一ヶ所と佛租界に一ヶ所あるが先づ英米兩租界にある會審衙門の起原より御話をすれば此立會裁判所は先年迄英吉利往年久しく公使となつて我國に駐在して居つた彼の「サー」ヘンリー・パークスと云ふ人が今から三十年以前に上海に領事をして居つ

た時分に全氏の盡力により始めて設置せられたものである元來支那と諸外國との條約に依れば外國人が支那人に對して訴を起す場合には原告所屬國の領事から支那の地方官に掛合ひ双方立會の上で裁判することになつて居る然るに上海か初めて開港場となつてから當分の間は居留外國人の頭數も少なければ支那人も今日の様に澤山居らなだから内外交渉事件の數も従つて少なかつたによつて一々事件の起る毎に外國領事から支那の地方官に掛合ひ正式の順序を復し裁判をしても面倒でなかつたけれども其の後居留地内に起る民刑訴法事件の數が多くなつて一々正式の手續を経てやるのは中々煩雜に堪へない様になつて來たが一々正式の手續を履み領事の方で嚴密に其處分を請求しなければ支那の地方官は兎角に被告方即ち支那の負擔をして犯罪人を或は相當に罰しなかつたり又民事の訴訟でも故らに外國人を負かすと云ふ様な弊害が起つて來たそこで是れはどうか簡便な方法を設けなければならぬと云ふ所から此會審衙門と云ふものが起つた譯である會審衙門の組織及權限等は其創設の時代と今日とは多少變つても居るが茲に現今の組織權限を申すと會審衙門の判事は唯一名で其下に判事補だの書記だの押丁だの居りて此は皆な支那政府の官吏であるが尙其外に上海に駐在して居る外國領事館から毎日一名宛立會人即ち會審員を派遣致しますか

らして會審衙門の判事は外國の領事館から派遣する此立會官と相談の上で其裁判を致す又會審衙門は英米兩租界に起りたる支那人に對する訴訟を裁判するの否本來其主眼であるけれども或場合では外國人に對する事件も裁判する今其管轄に屬する事件の性質を分類して見れば第一外國人から支那人に對する民事の事件並に支那人に對する刑事の事件に外國人が被害者となつて居る場合第二支那人に對する居留地規則違反罪被告事件第三には上海に居留する無籍外國人又は無條約國の人民若くは條約國でも上海に領事を置いて無い國の人民に對する民刑の訴訟事件第四には支那人相互間の民刑訴訟事件である然るに民事の訴では其金額の多寡又は事件の性質に付き一定の制限が設けて無いから人事に關する事件でも金錢に關する事件でも細大となく皆な受理致す併し刑事の訴では死刑又は流刑の如き重い刑を科せざればならぬ様な重大な事件はたとひ居留地内に起つたものでも矢張り上海の知縣衙門即ち上海縣の縣廳で裁判すべきもので其縣廳でも如此事件の裁判には當該長官に上申して其指圖に従ひ處分を執行することになつて居るさうして毎日此會審衙門に會審員の派遣するのは英米獨の三國領事館でありて日曜日を除くの外一周六日の内英國領事館より三日米國領事館から二日獨逸領事館から一日の割合で毎日一名の會審員を差出すが若し

英米獨の人でない外國人から支那人に對して訴を起す場合には矢張り其外國人所屬國の領事館から會審員を出すことになつて居る故に例へば日本人が支那人を相手取つて訴を起すときは日本の領事館より其會審員を派出するから私なども此會審員として度々會審衙門に出て日本人と支那人の裁判に立會つたこともあります

然るに會審衙門では支那の官吏が裁判官となり裁判を行ふとは申しながらも居留地規則に違反した支那人に對しては矢張り居留地規則に定めてある所の罰則に依つて處分をしなければならぬ此居留地規則は初めに御話し申した通り全く外國人の拵へたもので少しも支那政府に相談をして極めたものでないから即ち外國人の法律であるが會審衙門の判事たる所の支那政府の官吏は自國の版圖内に居る自國人を處分するに當り外國人の法律に依りて之處分をしなければならぬと云ふ憚むべき位置に立つて居る又た居留地規則違反でない訴訟事件に付ては表面上支那の法律に従つて支那の法官が裁判することにはなつて居るけれども支那人相互間の訴訟事件を除くの外外國の領事館より派遣してある會審員が法庭に於て其勢力を擅まにし原被告兩造又は證人の訊問に干渉致するのみならず其判決に就きても會審員は成るべく外國人の利益になる様な意見を述べ裁判官をして之に従はしめる又た其上

に外國人が他の裁判所なり領事館で訴を起すときには其訴狀に印紙を貼用するとか又は種々な裁判入費を徴收されるけれども支那人に對し會審衙門に訴を起すには印紙も入らなければ手数料も入らず幾ら證人を呼んでもろうても其費用を支辨するに及ばないのみならず支那人に對して無理な訴を起し自分で負けた所が其支那人に對し之が爲に訴訟入費を支拂はねばならぬと云ふことも無いから此會審衙門と申す處は外國人の爲には誠に勝手至極なる都合の宜い裁判所である

今更御話し申したるのは英米兩租界の内にある會審衙門のことであるが佛租界にも亦之に準して設けたる會審衙門がある此會審衙門には毎日佛蘭西の領事館から會審員を出席させる其外の事は英米兩租界の會審衙門と格別相違は無いから敢て茲に重ねて申述べませぬ之れを要するに上海の外國人居留地は英米佛の三租界とも皆な諸外國人の雜居地で支那人も亦其中に澤山雜居をして居るが其區域内に於ては立法であれ行政であれ警察であれ司法であれ皆な外國人が自ら之を執行して居るさうして外國人は自ら己を支配して居るのみならず自分共が作った所の勝手の好い規則で支那人迄も支配して以て自分の勝手を擅まゝにして即ち支那人に向つて居留地税を課し支那人の罪を犯した者は外國人の指揮する居留地

の警察で之を取押へ支那人に對する民刑の訴訟も亦一切外國官吏の意見に従つて裁判致すから支那の裁判官が支那人に對する所の權力と云ふ者は上海に居る外國領事が其所屬國民に對する所の權力よりも却つて弱い位です之れのみならず居留地の外國人は兵力を備へて自ら衛り陸上には三百餘名の常備兵を置き港内には常に四五艘の軍艦が碇泊して居る如此き次第であるから上海の外國人居留地は表面上に於てこそ支那帝國の一部分であるにも拘らず其實は全く獨立して居る小さな共和政國の姿を備へて居る然るに此居留地と云ふものは今後どうなつて行くものである乎どんな工合に變化して行くものである乎と考へるに居留地會の方では益々其内部の整頓を計ると全時に外部に向て其區域を擴張するの政策を執つて居る即ち其の方法は居留地内の片隅でまた人家の立つて居ない處だの又は支那人の住て居る豚小屋の如き汚穢なる家屋がごたごたして居る處は居留地會の費用を以て其地面を買收し其地方を居留地内繁華なる部分との間に立派な大道を開通し居留人の資本家をして其兩側に見事な煉化造の洋風家屋を建築し之を他の居留人に貸附けさせる任組になつて居り已に兩三年前より此等の貸屋を建築する爲め數百萬兩の資本金を備へた Land Investment Co. mpany と云ふ大きな土木會社が出来た位であるから居留地内の隅々には洋風

の建築物月を追ふて増殖し年々其面目を一新する勢であります居留地外に於ても亦之と全一の方法により居留地會で地面を買入れては道路を開通するから已に居留地外三四哩の處に達する居留地會附屬の立派な大道が幾條も出來て居るが此居留地區域外の土地であるにも拘はらず居留地内全様に居留地巡查が巡行して居るのみならず其側に警察署迄が出來て居る然れども居留地區域外に於て居留地會なり又は一己の外國人が土地を買受け家屋を建築して之に居住するとに就きては支那の地方官が格別故障を申さぬから居留地會でも是迄今申上げた通りの道路を居留地外に開通することも出來たが一己の外國人で此居留地外の居留地會道路の兩側又は其他に於て住宅を構ゆる者が實に夥い事にして中等以上の外國商人は大概居留地以外閑散なる場所に貴族的の壯麗なる邸宅を構へ日々居留内の店舗に通動することになつて居る居留地内は申すに及ばず居留地外に居る此等外國人の家屋は一兩毎に其數を増加して行く有様であるから今日に於てすら已に小共和國の實を備へて居る上海の外國人居留地は此後歲月を経るに従ひ益々發達擴張するに相違なきなり而かも今より數十年の後には支那帝國の爲め實に恐るべき一大敵國となるかも知れぬ先づ今日御話を致すことは之れ丈けであります(喝采)

東邦の大勢

子爵 曾我祐準 君演説

諸君私は今此東邦の大勢と云ふ問題で一場の演説を試みますが抑々此東邦の形勢の一日も忽にすべからざることは既に有識の諸君が夙とに陣頭に立つて吹き立てられた喇叭で天下の人は大概目を覺まして居らざる者はない然るに私が事新らしく今此題で諸君に御話し申した所が幾許の利益も無かるへし併し氣を附けの喇叭の吹き手が一人でも多ければ夫丈け遠音がするだらうと思ひまして夫れで陳述を致すことに決心しました

此問題は關係が甚だ大なるのみならず妙に差し障りの多い問題である故に腹藏なく申上げられぬ所もある其れは御推察を願はなければならぬ故に御斷りをして置きます先づ始めに此東邦に關係ある國々を擧げて而して此國々が幾許の勢力を東邦に持つて居るか實力を備へて居るかと云ふことを陳述する夫れは事實を確めるが第一であるに依つて兵力に付て觀察を下した所擧る調査を致したる所を先づ始めに陳へます

東邦諸國を
大別して二
類と爲す

東邦に關係ある國々大別して二類あり第一類は古來より東邦に國を建て、居る持主言は、地主の國々である憚むべきは其數は今日では甚た少ない南から申すと暹羅支那朝鮮我日本少し隔つて布哇先づ此様なもの此丈が自ら國を建て、居る第二類が侵入者即ち客分である是は大分數がある第一に獨逸はカイセル、ウヰルヘルムスランド或はビスマルク群島是はニューギニア近傍とニューブリデインの變名であつて自分で勝手に名を付けたのである夫れから第二が葡萄牙是れは最も古くはあるが僅なもので支那廣東の一部の澳門と南洋群島の内に少しばかりの地面がある即ち此僅かの關係からして此内に數へなければならぬ三番が西班牙是は呂宋諸島を占領して居る第四が荷蘭是れは瓜哇スモタラ、ボルネオ第五が佛蘭西で安南東京柴棍カンボヂヤ南洋群島の内では濠太利の脇きのニューカレドニア、ソサイデーアイランドの島々夫れから英是れは支那の香港海峽即新嘉坡海峽の植民地濠太利の大略全部及び南洋諸島是れが關係を持つて居る國々です大陸地方では露西亞此國は滿州とサガレン島を所有して居ります此サガレン島は御承知の通り元とは日本の樺太島であります夫れで東洋固有の持主が五ヶ國に客分即ち侵入者の七を合せて十二國となる此十二ヶ國が東邦に持つて居る所の兵力は果して如何である乎と觀察して先づ第一類の主人の側から之

を述べむ布哇是れは近日の大騒ぎで甚だ悲むべき有様であるが併し尙ほ獨立國に相違ない此國の兵力は嘗て布哇の王に附從して來られた宮内大臣に私が問ふて見たとがあるが五百人の兵があると云ふことです且夫れはスプリングヘルの元込を持つて居ると申しました其時分未だ日本の軍隊は皆な元込を持つては居なかつたで自慢らしく申して居た然れども其五百人の兵も實際はどんな有様であるか昨今の様子では常備兵も立て居るとは思はれぬ次に暹羅此國は昨今歸つて來た人の話によれば陸兵は六千人居るが其六千人の兵も常備と云ふ風に訓練された兵でも何でもなく至つて詰らぬ兵なりと云ふ然れども數は六千人あると云ふ大砲も可なり數はある併し鎗だらけになつて居ると云ふ政家年鑑を見ると暹羅國は八万人分の兵器があると書いてある其兵器とは何様な兵器を指したるものか刀も槍も兵器には相違ない唯八万人前の兵器はがあると云ふことが見えて居ります此兵器は逆も近來の小銃のみとは思はれませぬ夫れから軍艦も何だか河川蒸氣船の細小なるもので軍艦とか名付けたものが七八艘もある趣である朝鮮是れも洋式の訓練を少し許り受けた所の兵が三千人か五千人ある併し是れとても一向詰らぬ不熟な兵である要するに以上三箇國は自ら守る力も甚だ不備である然らば先づ兵力はないと認めて宜からうと思はれる

○支那是れは大國丈に兵備は随分有る先づ陸軍の大勢は八旗三十万綠旗六十五万合計百万許りと書たものにある併し是れは紙上の兵數で實際は其三分の一即ち三十万かそこらとしか認められぬ而して眞に戰の出来る兵卒は其内で十万人位で是丈は西洋の兵式に従ひ可なり教育を受け實力のある兵で戰の用に立つべき兵と云ひ得られましようそれで實力十萬頭數三十万紙上の數百万と斯う云ふ兵力である此國の海軍は諸君御承知の如く北洋艦隊が一番強い是れは二十一艘ありて随分其内には善い船がある夫れから福建の艦隊廣東艦隊と段々あつて合計四十五六艘で六万九千噸が支那の海軍力である是から日本になりませんが日本は戰時陸兵十五万是れは概數である先づ日本は今日事の起つた時は總て歩騎砲工四兵併せて戰ふべき兵が十五万ばかりある海軍は凡そ軍艦三十艘其内には不十分なものもある諸君も御承知の通り日本は陸軍十五万海軍三十艘是れが今日の兵力である

○第二類の侵入國の持つて居る兵力之を數へ上げると獨逸葡萄牙此二國は前に申す通り僅の植民地を持つて居るので平生は是れと云ふ程の兵力はない獨逸の如きは事があつたら本國から軍艦なり陸兵なり相應に出すであろうが平生はこちらは兵力を持つては居りませぬ西班牙は呂宋に陸軍七八千海軍も幾艘かある趣である併し是れは漸く其諸島を守るに足る

平。足。ら。ぬ。位。で。あ。る。植。民。地。の。土。蕃。を。鎮。壓。す。る。丈。に。は。充。分。な。兵。力。と。認。め。て。置。け。ば。宜。し。實。は。呂。宋。の。こ。と。は。何。分。取。調。べ。が。付。き。か。ね。て。能。く。分。ら。ぬ。

○蘭領印度是れは可なりの兵備がある陸兵は歐羅巴人を以て編だのが一万五千土人が一万六千夫れから土人でもなく歐人でもない色々なもので出來たのが二千人合計三万三千の陸軍力を荷圍は持つて居ります其海軍は本國から派遣した船が常に二十六七艘もあるし併し此總數二十六七艘に對する乗組員は三千六百人とある故之を一艘に割れば僅に百四十人かそこらであるから餘り大きな船許でないと思はれます外に荷蘭領には植民地持があります是れは小軍艦が數十艘で全く土蕃を鎮壓する爲であつて其船の數と人員とを割合つて見ると極小さい船でなくては持つてぬ様であります次に佛蘭西是れは安南東京柴棍に陸兵が五万五千ある此内歐羅巴人で製つたのが二万四千土人兵が二万一千斯様になつて居ります南洋の屬地先きに申したカレドニヤ等の爲には三四千居る趣である夫れから海軍是れは色々な名稱を持つて居ります極東艦隊太平洋艦隊交趾支那艦隊印度洋艦隊などあります併しどの艦隊も餘り強くない艦隊の艦數は多いのが五六艘少いのは二三艘と申すことであります

○英吉利是れは先づ香港です此島には平常駐在兵は三千しか居りませぬ新嘉坡に歩兵一大

隊夫れは砲兵工兵が數中隊ベナンこの島に二中隊又ホルネラには土人兵が四百人あります而して濠太利諸州ニューサウスウェルス、ビクトリア、クインスランド南濠州西濠州ニューゼーランドタスマニヤの諸州に志願兵なり民兵なり各々備へて居ります多い州が八九千人少ない所で千か二千合計が三万三四千となつて居ります海軍は英吉利の派遣に係るものが十四五艘で夫れは此州のシドニーと云ふ所に本部を据ゑて居ります近來は例の濠太利聯合の結果として新に巡洋艦五艘を拵へることになつて段々海軍力を増して來ます而してビクトリア、クインスランドなどには植民地持の軍艦が幾らかあります英吉利に付いて茲に申し置かなければならぬとは印度の兵力であります是は東邦の——本論の中に少し入れ難いですが實は東邦に大關係を持つて居る故に此に述べざるを得ませぬ英領印度の陸軍兵は大略三十万あります其内四分の一弱即ち七万二三千と云ふものは英吉利人で餘は皆な土人兵であります英吉利の兵力は申すまでもなく海軍であるが先づ其海軍を數へ上げますと第一が支那海艦隊是が二十艘位で三万六千噸と云ふ噸數を持つて居る夫れは香港に本部を据へて居ります第二が印度艦隊是れは十二三艘で其中には隨分立派な甲鐵艦も備へて居る是れは錫蘭のトリンコマリンと云ふ所で錫蘭島の東北に其本部を据ゑて居ります第三が前に申

した濠太利艦隊是はシドニーに居つて十四五艘も持つて居る第四が加奈陀の太平洋に面して居る所の軍港に在る軍艦東邦論としては少し遠過ぎますが併し是れも東邦論の一部に數へ得るだらうと思ひます是れには六艘居ります若し東洋に事が有るときは英吉利は餘程の海軍力を集めることが出来る遠く地中海を経て本國から持つて來ないでも即ち見渡した所の東邦近傍に於て十分力を集めることが出来る先づ支那海艦隊二十艘を本として夫に印度艦隊濠太利艦隊及び加奈陀艦隊の若干を加ふれば四十艘や五十艘の軍艦を集めることは立ち所に出來ます英吉利の海軍力を云ふと此の如きものであります

尙ほ此に一國残した國があります夫れは即ち露西亞である浦潮斯德に陸兵の駐在して居るものは三千人に過ぎぬ併し西伯利亞には平日四万八千の兵がある戰時には八万六千と云ふ兵を出し得べきの實備はある彼の廣漠たる西伯利亞の如き大地に夫が居るのであるから而積より云ふとこれ許りでは辭う強い兵備ではない海軍は如何と云ふに西伯利亞の海軍は軍艦が五艘夫れは水雷艇二艘を込めて五艘而して浦潮斯德港を根據地としたる太平洋艦隊が七艘外に義勇艦隊が六艘是れは商賣船で半分軍艦見たやうな工合であるから格別力はないが兎も角も六艘の義勇艦隊もある故に此國の兵備は浦潮斯德一港の爲めとして見ると隨分

全備し居ると云ふて宜しいが西伯利亞東部に對しては一向強い兵備とは云はれぬ故に露西亞は此を憂慮して追次に西伯利亞に兵を増すと云ふことであるが如何にも然かあるべきなり勿論此西伯利亞の持主たる露西亞本國は常備軍五十万以上の兵がありて戰の時に至つて出すべき兵力が二百万とも又四百万とも云ふが英吉利のチャーレス、ブルクは戰時になつたら兵器さへあらば六百万以上も出し得るだろーと斯様に言はれた程の大兵力を本國に備へて居る東洋に關係ある十二箇國の力は——數の上に付いての力は大概右の通であります是れから進んで西伯利亞鐵道のことを申す是れは東邦問題として是非とも論ぜざるを得ない鐵道である此鐵道に就きては内外人共に種々の議論であつて、觀察が相異なる所がある或る人は此鐵道の落成までは十五年又は二十年も掛る又出來た所がどんなものであるか日本^の里數にして千五六百里もある西伯利亞鐵道の起點のチューメンから浦潮斯德港までは日本の里數にして千五六百里もあるから其様な長い鐵道が軍事の用に立つか立たぬか分らぬ且單線でもあるし又運搬日數は少くも十八日や二十日位掛ると斯様な風に論じて一向念頭に置かぬ人がある又或人はさつと六七年で出来る運行日數も七日か八日できつと到達するに相違ないと斯う云ふ觀察を下して居る最近の報告に依つて見ると露西亞の皇太子が

鐵道會議議長になられ且本年(圖を示し)此ラビ河からイルクック是れ丈けの間は愈々着手し然のみならず此ラビ河エニセイ河等の河々は工事に日間が掛つてはいけなからと云ふので既に鐵橋の製造にかゝると云ふことが露國駐在の公使の報告として昨今の官報に出て居る斯様な勢ひであれば随分豫算通り速に出來上るだらうと私は觀察する夫れから亦軍事の用に立つ立たぬと云ふ話は實に可笑しい始めからは軍事が一番の目的で用に立つの立たぬのと云ふ様な議論はない筈である又單線だからどうか云ふ人があるが夫れは千八百七十年の普佛の戰爭に獨逸軍が單線で一晝夜に十一回若くは十二回運んだ例が現在あるです其一回の運び高を千人としても随分澤山送れます日本の鐵道でも歩兵なら平地では千人送れます日本のは御承知の通り狹軌道である此鐵道は先づ廣軌道に屬す五呎だと云ふことだから日本のよりは廣いさうすると一列車に少くも千人は乗るに相違ない千人乗ると假定して一日に十二回とすれば一万二千人十日には十一二万人二十日とすれば二十三四万人送られる又運搬日數も途方もなく掛る様に云ふけれども佛蘭西の里昂と巴里の間は平均一時間に日本の里數で十五里走る趣であるが其割合にすれば一晝夜には三百六十里走れるが負けて一晝夜に三百里と見ても西伯利亞鐵道の起點のチューメンから浦潮斯德ま

では大凡日本の里數に直して千六百里であるから五晝夜三分の一即ち六日掛れば澤山であります又チューメンから露西亞の都のシント、ペートルスボルグ迄を加へても三四日數を増したらきつと運行し得るだらう好しや日數が今少し掛つたからと云つて一向軍事上に關係はない何故なれば一朝事のあつた時は先づ西伯利亞の八万何千と云ふ兵隊から引寄するであらう是非そんなに遠方のから先にするには及ばぬ段々とウスリー、黒龍江、イルクツク、トムスクと云ふ様に近い所の者を送り込んでさうして遠い所を持つて來れば一向問へはない譯である故に鐵道が出来上つた日には出兵の命令を下したならば二三日目からぞんぞん浦潮、斯德に兵隊が着き始めるのであります一逼着き始めれば夫から續々來ることは申すまでもない是れは確實なる議論であらうと思ふ且又鐵道の軍事に用立つのは近い所よりは却て比較的遠い所に用立つものである極端論ではあるが東京から横濱に二三方の兵を出すには徒歩させた方が早い遠い所が鐵道の軍事に取つて効能の妙所である夫で此鐵道が出来上つた以上一番陸軍の勢力を持つのは此東邦に於ては露西亞と言はなければならぬ然らば即ち所謂象と鯨である海軍は鯨、英吉利で陸軍は象、露西亞である即ち例す象と鯨と云ふ譯になる是れが東邦問題の骨子である東邦の天地を騒がすのも象と鯨である

鯨と象との
争鬪と象の
の警備より
始めて流行
す

扱て此兩國の衝突と申すは始めバルガン半島に起つて中央亞細亞に轉し再轉して東邦近傍に來た譯であるが今日でも中央亞細亞に此兩國の衝突が起つた日には忽ち東邦に火花を散らすと云ふ禍機は早や十分に熟して居る殆ど約束の如くなつて居ると言はなければならぬ東邦にも中央亞細亞の衝突の影響は忽ち及んで繼令本戰でなくとも副戰位はきつと始まることは明かな事である就ては東邦のことを解するには中央亞細亞に於ける兩國の相對峙して居る上に於て何んが餘地があるか何れが餘地が少ないかどちらが利が多いかどちらが害が少ないかを研究するの必要がある今此利害如何を考へて見たならばどうしても英吉利の方が餘地がない害が多いと斯う判断しなければならぬ現に今日でも英吉利の方から露西亞領に踏み込まんとしても中々出來ぬ中央亞細亞に於てはどうしても露西亞に餘地がありて英吉利領を侵さんとする事實がある夫れには色々な譯がある第一天然の地形は申すまでもなく露西亞が得て居る露西亞は高みの戰爭に取りて善い所を占て居る英吉利は低みを持つて居る丈に今日の有様では餘程露西亞の方が宜しい第二に兵力を較ぶれば英吉利は印度に三十万の陸兵があるが實際露西亞に向て軍事の用を爲すのは三十万の内歐羅巴人て編んだ七万二三千の兵が一人前に使へる丈で彼の土人兵は皆が皆決して用は爲さぬ其兵は懦弱に

して充分の役には立たぬ加之内地の叛亂も深く慮らなければならぬ夫れで外國即ち露西亞と戦ふ日には夫々内地の備へもしなければならぬから實際三十万の兵を悉く露西亞に向つて用ゐるとは出来ぬ露西亞に向つて戦の出来るのは七万二三千の歐羅巴人兵と土人兵の幾分に過ぎぬ又本國から援兵を送るとした所が英吉利の陸兵は精々二軍團で夫より多くは出し能はぬ一軍團を三万とすると二軍團で漸く六万しか送れない露西亞は如何と云ふに之に反して前申す通り無数の兵があつて其上にキルギス地方の新たに得た所も尙ほ勇悍の兵があり夫れのみならず露西亞は中央亞細亞に於ても一も反亂等の心配はない決して印度——英吉利の様に内顧の憂はない詰り云ふと第一に地の利を得第二に人和を得て居る且兵力の強きを得て居る第三には本國との交通如何と考へて見たならば露西亞は沙漠があつて中には面倒な所もあるが今は鐵道も大概出来て居り且自國を通るのである而して内亂の憂などは無い然るに英吉利は地中海紅海印度海等の海路を経て行かなければならぬ總て外國の中を通つて行かなければならぬ所謂惡軍と云ふ者になつて来る且地中海に海軍力を可なり有して居る國例へば佛蘭西とか伊太利とかが若し英吉利に向つて異議を申立てた時は英吉利は殆ど此交進を絶たなくてはならぬ印度との交通を絶たなくてはならぬ有様であるから餘

はど英吉利には不利とある然らば地利人和のみならず兵力の點も又交通の點に於ても悉く英吉利は劣つてある英吉利は此の如き不利あるが爲に種々に工夫を凝して此弱點を償はむと企でて居る夫れで露國と印度に戦が始つた時は黒海に船を乗込んでカウカスの裏から横槍を入れようとか或は地中海が通れなくなつた時は加奈陀の裏から廻つて西伯利亞に行ける様にしやうとか又西伯利亞に突込んで……或は支那日本を誑かして味方に取込むへしとか色々なことを考へて居る彼のチャールズ・デルクは熱心に露の南下の兵を防遏すへき計畧を段々論じて浦潮斯德から西伯利亞を攻めるか一番上策だと云ふて居るか是れはどうも我々には受取れぬ浦潮斯德は英吉利の手で取れもすべきが好し取れた所か此廣漠たる西伯利亞の野に入つて何をかする夫も百里や二百里は或は這入れもしませうが印度の方の戦争に關係を及ぼす爲めならば少くも千五百里位は行かなければならぬ(圖を示し)此所かカンダバルで此所がアフガニスタンである夫れで此所から突つ込んで印度の方に行く日には少なくとも千五百里即ちラビ河まで位は行かなければならない夫でなければ行つても効能かない浦潮斯德から西伯利亞に這入り印度の南下の露兵を引上さすと云ふことはどうも合點の行かぬ話である又此の如く深入りするには一万や二万の兵では行けないと云うしても十万

か十五万の兵を以て行かなければならぬ十万十五万の大兵を西伯利亞に入れることが出来るものでない彼の廣漠たる人家も何もない所に決して行けるものでない是れは或は空論である。私は信する夫れよりは若しも支那が英吉利にしつかり肩を入れて一味しようものなら夫れは面白いことが出来る(圖を示し)是丈けが支那領であります是がカシユカル是が伊犁此邊は先年左宗棠が行つた所だが此兩道からトルキスタンに出てアフガニスタンを突たなら夫れは露の印度を攻める兵の裏に出る様になるから露西亞に取つては由々しき大事かも知れぬが然し今日の支那では此事も出来まい英吉利は深く之を望むにせよ未だ實際支那では出来まいが地理から言つたら西伯利亞から行くに云ふ様な迂濶な話ではないと思はれるそれはさて置て今日では若しも露西亞が浦潮斯德を英國艦隊の爲に取られたならば夫れは又甚だ困ることがある縱令其影響が印度の戰を止めて兵を引上げる程の大事件でなくとも困難に相違ない又浦潮斯德を攻め取られぬでも強い海軍を以て封鎖されたばかりでも困ることがある第一に食物にも難義するであろう航路が全く絶つた日には必ずそうなりませ縦令縱令印度の兵を引上げる程にはなくとも西伯利亞其物に就いては露西亞は困るに相違ない夫れ故に浦潮斯德は已より優等なる兵力優等なる海軍力を持つて居る國に對しては

露西亞は心配である即ち此鐵道の速かに出来るのも是れが大なる原因である併し此患害心配と云ふものは鐵道が成就さへすれば全く除き去つて仕舞ふのである又露英の關係はこれのみならず東邦のバルガン半島と云はれて居る朝鮮に付ても多々あるが是れは餘り近過ぎて關係が強い故此席ではどうも今日申し難し之に依つて朝鮮のことは除く

支那に付て申すが支那は世界第一の人口を持つて居つてさうして非常な大國であるが此の國の將來は如何になるであらうかと云ふことは世人の最も注意する所である此國が火元になつて四隣を騒がすのみならず或は世界の大亂をも惹起しはしまいかと云ふまでには心配する者もある夫れ故に此支那國の後來に付て研究推測するのは東方論者には面白い問題であると考へるさて此支那に付て觀察の仕方が二つある一は此大國が奮發興起して彼の非常に多い人口と彼の富饒なる財源とを利用して世界の最大強國となり尙ほ此上四隣に版圖を擴めると云ふ様になりはしまいかと云ふ是れが一つ今一つは此老衰國が文明世界の激烈なる競争場裏に立て此先き行き切れるか切れぬか或は遂に老死はしまいかと云ふ斯様な論ある即ち積極論と消極論である約して言へば非常に強くなりはしまいかと心配する者と又非常に弱くなつて潰れはしまいかと心配する者である

○支那の歴史を讀んだ者は誰れも知つて居る通り此國には革命と云ふ極く手短なる荒療治の仕様が有る。是れは時の主權者即ち國を持つて居る者に取つては迷惑ではあるが併し政治上の腐敗を治し一國の元氣を作興し舊習を一洗し支那國を改造して支那人民に幸福を與へると云ふ手段は此方法の右に出づるものはない支那の國では數十度となく繰返した所の事實である故に或論者は若し支那にして手短な荒療治の機會に遭遇したならば其結果としてどんな強大國になるかも知れぬ若し又荒療治の仕様が能く行かないときは此大國を一度は全く殺して仕舞ふが其時は他から入り代はる者がある是れも一種の革命である故一國を奮起さすのは同様である萬一にもそう云ふことがあつたときには其後ではどれ程までに強國になるか僅に十年二十年で仕遂げることがあるかも知れぬと斯様な論である是れは如何にも一論と思はれる。

抑々支那の革命には段々種類がある元とか清とか云ふ如き隣國から掠奪したのを除いて二種ある自國人自から起す所の革命に二種ある一は民間から崛起した彼の漢の高祖とか明の太宗とか云ふ類であるが其れは大一揆大盜賊の志を得た者である他の一種は時變に遭遇して兵馬の大權を掌握するとか機會に乗じて政權を奪ふとか云ふ奸雄の仕事で即ち曹操とか

司馬懿とかの類であつて其實は反臣の志を得たのである此二種の革命者には必ず其先驅をなす者がある一二の取除はあろうが大畧は先づ二類とも同じである其先驅と云ふのは黃巾赤眉などの如き一揆草賊であるがこれが天下に蜂起し時の政府が討ち平げることが出来ず萬民塗炭に苦むと云ふ場合に豪傑英雄が起り大に勢力を増長し遂には自分で天命が歸したとか何とか理窟を付けて天子に代はるのである即ち是れ等の革命者も先驅者たる一揆盜賊がなくては由て起ることが出来ぬ起りて見ても事業大勳を建つべき機會が無い先づ此國の先例に依れば一揆草賊天下に横行した曉でなければ革命は起らぬと斯様に判断が下せるそこで今後の支那も過去の支那の如く撥亂反正の英雄大豪傑即ち革命者を迎へ出す必要ある如き大騷亂が起るであらうか此國固有の歴史を今後とても繰返すであらうや否と云ふことを講究するは一の要なる問題である。

遅々として進歩の速度は緩いが此の國も現今は文明の器械を利用することになりて大砲小銃は勿論蒸氣船もあり電信鐵道もそろそろ架けて居る此文明の利器と云ふものが戰爭に大關係を持つて居ることは申す迄もないが殊に内亂一揆草賊に對しては此利器が非常なる大關係を持つて居ることを知らなければならぬ何せなれば昔弓矢鎗刀の時代で見ると政府方

の持つて居る兵器も一揆原の持つて居る兵器もたいした違はない日本で言ふと政宗の名刀でも出刃庖丁の切れ味と實際は酷い違ひは無い竹鎗も鐵鎗も人を殺す丈けにはさう酷い違ひはない比較的に違ひはない然るに今日では政府方の兵器と一揆原の兵器には必ず非常の相違がある殊に銃砲などと云ふものは一揆草賊の手には出来ぬ良しや大砲なり小銃なり少し位盗み取り奪つたりしても彈藥が出来ない火藥は取ても砲彈が無いと云ふ譯になる其他電信なり鐵道汽船なり皆政府方に利益のあるものが甚だ多いのである夫れ故に文明の利器の使用が益々盛なるに従つて一揆草賊が勝利を得ることは殆ど出来ぬことになつて來る咸豐年間の一揆は十六年の長きに渉りましたがあゝ云ふものは後來支那の國にも再び出来ない出来得られない假令山なり丘なりに籠つて見ても大砲をどんどん撃つ日には居られない先頃も湖南に變が起つたが直きに平ぎたり斯様に文明の利器と云ふものが一揆盜賊の成功を許さぬと云ふことが事實とすれば支那國の將來は過去の如く一揆盜賊天下に蔓延し萬民塗炭に苦むと云ふ大騒動は起らぬと思ふ此騒動がないときには時變が英雄を作り出すこともない此の如き道理になる又大なる一揆盜賊と云ふものがないならば之を討ち平らげて天下兵馬の權を一人で握ると云ふ如き大勳功を立てる者の出来様がなくなる奸雄が治世の能

臣で終り果つる故に自國人自らがする所の二様の革命共に容易に此國に起らない今に此國に革命亂が起るであらうと當てにして居る者は過去の歴史に誑されて居る人と言はなければならぬ又文明の利器が變亂に及ばず効用を解し能はざる人である

加之支那人自らも敵國外患なければ國常に亡ぶと云ふて居るが今は支那國が八方に外患を引請けて居る是は能く合點して居る且支那人は外國人を非常に卑しみて己れ獨が人間の様に思つて居るから外患に對しては却て支那人は合同一致する勢が強い四分五裂など云ふことは容易にないこれがないとすれば外國人侵入の隙を開くことも少ない萬々一にも取りて代はる國があつても夫れは清朝とか元朝とか云ふ如きものは全く有様を異にしませよ一是れは支那を強くすると云ふ考でなく征服して屬國にでもしやうと云ふ即ち英吉利の印度に於ける有様であるから支那國を強くすることはなく弱くするのである決して此國に這入つて奮興させる考には非ず斯様に論じ來つて見ると支那には到底革命亂と云ふ荒療治で此國が憤起して四隣を驚かす様な椿事は見渡した所で到底覺束ない夫れ故に活潑な目覺しき運動と云ふものは容易に此國には望まれないと考へる故に私は積極論者に左袒することは出来ないものである

抑も此の國の北方の人種と云ふものは昔は一番強い勇悍な兵は北方の蒙古部にありしが此蒙古部の人種も清朝の政略に依り全く軟化し氣質が變化して今日は北方の強ではない殆ど軍事の用には立たぬ元來が純粹の支那人は戦争が極く嫌ひである又武事を重んぜぬ氣風で戦争には随分不適當な人間であつて今日の進歩の有様では中々急に此儘で強國に變化すへき見込は無い到底積極論者の説即ち俄に強國になると云ふことには愈々賛成は出來ないのである

然らば消極論者の如く此の老衰國が文明の激烈なる競争場裡に立ち切れぬので終に自滅するのであらうと斯様に云ふ論者に同意するかと云ふに夫れにも私は同意するとは出來ない同意しないに理窟がある全林此の支那は非常な多數の人口あるにも拘らず同一種人から成立して居るのみならず文學も同一である宗教も同一である而して頑固堅忍にして自尊心に強く爲に硬く異方他國の者を卑しめ同類を尊愛することが即ち支那人の愛國心である假令戦争軍事には不器用な人種でも耐忍力は強い經濟は上手で儉約は守る商業には伶俐なり世界に稀なる豊饒の沃土を占め殆ど世界の三分の一に近い人口を持つて居るから何を以て此國が滅多に潰るべきや何を以て異宗異教異風異俗の彼れが夷狄とする外國に征服されて甘

じて其政令に服して居るべきや況や近來文明の利器と云ふものも遞々ながら使用して居る鐵道の如きも遼東では山海關を経て吉林の琿春まで出來る積り遼河邊まで既に出來上りて居る(圖を示し)北京から漢口の間は三千清里を三千万兩八ヶ年で布設の見込と申す事である電信も北は露領に接續し西は吐魯蕃から分れて伊犁カシニカルの方に行き南部は勿論國境まで通じて居る又製造所も漢口に大なるものが出來て居る全國を併せて十四箇所も兵器製造所があると云ふ有様である併し此國は調子の揃はぬ國で一方には劉銘傳が苦慮して作つた臺灣の鐵道の如きも今度の巡撫が廢めて用ひず電燈は壞はして仕舞ふたと云ふ様なとがある去れを概して言ふと矢張り漸々に進歩しつゝありと云ねばならぬ此等も此國を維持するに大いに力になるのであるとは申すもの、現今の廣大なる支那の版圖が皆悉く然り同種同俗であつて結合力が強いと云ふのではない是れは専ら支那本部十八省の話である良しや屬部即ち蒙古部とか西藏とかを失ふか又は本部の端々を少々位削り去られても正身許りで立派な大國である立派な大國として立ち得らるゝと思はる容易に自滅はしないと私の見る所は斯様な考である是れが消極論者に反對する所以である

要するに支那と云ふ國は俄かに非常の強大國に豹變することは出來ないが其代りに此國が

俄に自滅することもない良しや附屬地を削られ本部の中の端々位を少々侵されても本部の大部分はどこまでも維持して行けるから大國として存在するであらうと私は篤く信するのである然るに若しも不幸にして此國が偏陲を他國に侵されるとか何とか云ふ時期に遭遇したら其時分には禍亂の連及する所は恐らくは單に楊子江淮或は閩浙一方に止まらずして否な支那帝國內のみに止まらずして東邦に一の騷動を惹起すならむと思はれる近隣に位する我國の如きは別して注意用心しなければならぬ是れに付て少し陳へたいことわれと言を難かる故に唯大に注意を要すると云ふこと丈にして置く

已上を總括して申すと東方論の骨子は英露即ち象と鯨の衝突であるが夫れに西伯利亞鐵道が大關係を持つて居るさうして此鐵道の落成する迄は象の方から喧嘩は容易に仕掛けない若し意外な出來事でも到來すれば夫れは知らぬが普通のことならば象の方からは先づ喧嘩をしない又鐵道が出來たる以上は鯨から喧嘩を仕掛けても甚だ効能が少ない殆んど此地方では無益である斯様なことであらうと思ふ支那は前に申す通り一時に豹變することは覺えない代りに俄かに又非常な不幸にも陥おらない先づ今の儘で行く……或は不幸にして附屬地や端々位は削り取られ多少の地圖の色取を變へることもあるかも知らぬと云ふ懸念は

ある其時に近所の國々はまきそへを食ふて不幸を蒙むる様なことがあるかも知らぬ或は又夫れが爲に大に僥倖するところがあるかも知らぬか夫れは其國々の心得次第で平生から用心し平生から心掛けなければならぬ所謂蒔かぬ種は生へぬ耕さない田には收穫がないと云ふことを我々は記憶し置くべきことが必要である尙ほ今一つの問題は最も近い所で最も不時の出來事多き朝鮮國であるが此事に就ては今日此所で論ずる限では無い故に何だか一本齒が脱けた様であるが是れは先づ御預けに致して置く

終はりに臨んで申したいのは私が以上論じた所は總て東邦の大勢上に付て戦争から生ずべき結果を推測した話であるさうして客分の二箇國と主人たる一箇國に付て専ら論じたるが元來國家の盛衰存亡は必しも戦争の結果腕力沙汰のみではありませぬ經濟の上手下手即ち貧富若くは人口の増減多寡即ち頭數の多少なども大に國の盛衰存亡に關係する重要事物である良しや國の盛衰存亡の主因とならぬでも副因となるに相違ない此腕力の争は勝敗の決する時間が短いさうして激烈に結果が著しい丁度病ひなら虎列拉病見たやうなものである又經濟や人民の繁殖等におくれを取つて段々國を悪くするのは病氣で云ふと肺病に取り付かれたと同じく次第次第に身體が衰へ遂に死んで仕舞ふと云ふ様な譯である東邦に國を立て

て居る所のものは此虎列刺病に心配するのみならず一度取り付かれると中々危ないと云ふ肺病的にも生常深く注意せなければならぬ西洋の各強國が年々歳々其殖民地を此東邦に増加するに従ひ兵力も次第々々に張り來る交通の便利自由が増進するに連れて万般の競争は彌々激烈になるこれのみならず支那の如きも割合に經濟に長じて居り人口は非常に多く國外に溢れる者が三四百万もあり年々増殖して行く數はどれ位あるか未だ聞かぬか随分多いものと思はれる是等のことに附ても多少考案を有して居る又海陸軍のこと則ち此東方に獨立を維持し國威を立てる爲め兵力の養成方且は事變に應ずべき軍事上の準備等に就きても聊か平生からの持論もあるか餘り長くもなり且又斯様などは公然陳へ難きこともある故に是れ丈にして置きます

明治廿五年に於る支那帝國重要紀事

支那は吾兄弟國……實に吾唇齒國たると言ふを俟たず……

此編は去明治廿六年一月日清貿易研究所の所艸に成り支那帝國去廿五年中に於る社會的政事的經濟的外交的百般重要の事迹其要領を擧げ得て最も之か宜しきを得たる者とす故に之を登載し以て講究の一料と爲す

編者謹誌

明治二十五年清國記事

其版圖は全歐洲より廣く其人口は世界の四分の一に居り五千年の長歴史を有し而して地上の利地下の富未だ容易に摸測すへからず來世紀に於ける此國の潛勢力は果して如何宜なり歐米諸國か通交に貿易に争ふて全力を傾倒すると

清朝政府か滿州より崛起して中土に君臨すると茲に二百五十年胡人を以て漢人を制する未嘗て如斯長久なるものあらず洪逆の一舉仆るゝに垂んとして復起き轉た中興の觀を裝へり

明治廿五年に於る支那帝國重要紀事

然れども今や國政の紊亂人心の腐敗は殆んど其の極に達し、全然亡國の實を備へたるもの如し

現政府は此多難の衝に當り處置措辨内外の治を理して緯々然たるものあり誠に元老位に備り宿將職に充ち租法具に在るに頼る歟

内政

○宮庭紀聞 乾隆同治の舊例に仿ひ皇后は親那王福普三人三品大臣命婦九人を従へ本年三月十二日に於て先づ蠶を祭り親ら採桑飼蠶の事を行ふ是より毎年以て例となす○英佛同盟軍の北京を陥れて有名なる圓明園を燒毀したる後は一廢久しく理せず駕幸を経さると今に三十年然るに頤和園の工程修理完竣を告るに因て本年三月より皇太后は移て其内に駐す垂簾の政皆此園よりす皇帝は毎月親ら詣て安を問ふ數次太后園に在り時に上及び中宮と妃嬪等を率て嬉遊し名けて太平の會と云○皇帝は本年仲春より英學の講究を初め先づ天文地理書の講讀に取掛られたり又夏夜飲宴の興を助けんが爲め宮殿及萬壽山に電氣燈を新設せられ其器械は城の内外を合せて共に五個凡て七十燈より成る○此年天子親ら擅に上り雨を祈ると兩度晴を祈るを兩度○九月某日賊あり門者の目を竊みて王宮に忍び入る侍臣の覺る所

となり犯者は直に捕拿せられ當日直宿の門者數名は嚴刑に處せられたり

○貴人の逝去 廣東巡撫劉瑞芬○前任戶部左侍郎續昌(侍郎洋務に於て極めて熟習今忽ち世を謝す内閣元老又一の人材を少く)○本期壬辰科會試副總裁宗室霍穆歡○李鴻章夫人趙氏(夫人才學あり尤も西太后の知遇を承け又能く外國人と交往して其尊敬を受け清國の巾幗社會稀有の聞ありき)○内閣大學士恩承○前任閩浙總督卞寶第(中興の功臣たり此夏暇を請ふて退任するや閩の民其餘徳を慕ふて止まず更に再任を奏請するにより朝廷之を准し氏をして再ひ任に臨ましむ命を得て未だ發せず病を得て没す)○唐景星(氏は廣東の人小少擧子の業を擲ち泰西の學を習ふ之を以て深く其語言文章及國情に洞達し李鴻章の信任する所となり輪船招商局創設の當時興りて大に力あり次て獨力開平煤鐵を創開せり此他洋務に於て成績尤も著し死する家に一物なし李鴻章厚く賻して以て葬事を營む賄賂を以て圍繞せらるゝ支那官吏中に此人才あり其公平廉幹を以て中外に重せらるゝ亦偶然にあらざるを見る年六十一)○工部尙書大司空祁世長○長江水師提督李成謀(氏は咸豐年間國家多難多事の際會國藩に従ひ兵を領し賊を殺し勲業爛然後ち提督の職に在ると多年病を得て没す清朝亦中興の宿將を亡く惜むへし)

○台南の異政 本年中大官の變動なきにあらざるも施政上の異動を來すもの少なければ一々詳記せず吳大澂氏の湖南巡撫に任せられたるありと雖未だ其政蹟を卜するを得ず只た劉銘傳氏の後を襲て台灣巡撫に任せられたりし邵氏の施政に就て略記せんに同氏は元と山西布政使の任にあり又上海道台を勤めたる人にして粗々洋務に通じ改進黨として政治社會に知名の人物なるか其台灣に赴任するや先づ人心を得んとて前任劉氏か施設に係はる新事業を悉く廢絶せしめ鐵道は之を摧壞せざるも修理を怠りて其廢殘に任せ電燈は一切之を毀ち道路は荒蕪に委したり是を以て商務俄に委靡し各地より淡水へ移住したる商民も業を失ふて各其郷里へ歸れり殊に劉銘傳の最も苦心經營したりし台灣西學堂の如きも之を裁撤して其生徒は之を内地各所の電信局に送り其一年は資を給して郷里に回せり

○恩典 鎮江府屬丹徒丹陽兩縣蝗旱並ひ至るに因て皇室より五萬石を賜はる○江寧揚州兩府屬甘泉句容儀徵六合江浦の五縣旱災の爲め同じく三萬石を賜はる○直隸地方今年春季の地丁錢糧を減し貢米十萬俵を賜ふ○雲南省雲南府以下の十六州縣へ水災賑恤として十萬兩を下賜せらる以上を今年の恩典とす

○恩科 八月上諭して明年皇太后六旬萬壽の典禮に遇するを以て癸巳科各直省に鄉試を恩科することを准す此異常の特典を承く思ふに此國士民其鼓舞歡欣如何をや

○北京會試 本年壬辰科文會試の當年なり北京に集まるもの無慮九千五百餘人試を経て第するもの三百五十狀元を劉可毅(江蘇の人)榜眼を吳士鑑探花を陳伯陶とす昨日の書生一躍龍門に登る榮譽思ふ可し武會試も亦十月北京に於て施行されたり狀元は卡慶(江蘇)花翎は同雲龍とす

○福州游勇の資遣 十一月新任浙閩總督譚鍾黎は諭を下して福州にある游兵を散遣す此は前年清佛戰爭の際一時徵募したる兵丁か裁撤の後無事を嘗て再び勇丁に充てられんとを希ひ四方より來集して甚だ不穩の狀ありしか爲なり又該督は同時に令を下して一般の兵餉を節減す月に四兩を給すへきを三兩二錢となし武官の月に一百五十兩を給す可きを九十兩となせり如斯するときは通省を以て之を計るに毎年凡そ十萬金を省くへしと云ふ

○南京水師學堂 十月全學堂は大試験を執行し總督劉坤一場に臨んで賞與を授與したり同學堂は一昨年の創設に係り生徒の總數一百皆な十七歳より廿五歳に至るの青年にして航海機關の二科に分ち英人二名を雇て其の教授の總轄を托せり此學堂は天津に於ける武備學堂と相並て南北水師各獨立して其幹部を養成するの目的に出たるものなり

○留學生の派遣 本年二月中南湖總督張之洞は外國留學生四十名を選び鐵工を學はしむる爲め悉く秘魯に赴かしめたり此生徒歸國の後張氏の計畫なる鐵道事業に充用せんとの見込なりと云ふ

○四川學堂 九月道員黎純齋の任に重慶に赴くや先づ開港場整理上洋務に通ずる人材を要するを以て自ら資を擲て洋務學塾を該地に作る百廿人を以て定員となせるに考試に應ずる者無慮五百人

○驛站を整頓す 三月兵部より各驛站に通報して曰く均しく勘合に照して夫馬を應給せしめ如し勘合外に於て一夫一馬をも多く給するものは前途州縣をして實に據て都察院に上申せしむ如し甲縣情を容れ乙縣に揭報せられたる時は甲縣を以て犯罪者と一様に處罰すへし云々支那現今の驛遞法は我舊幕の「ハヤ」と同一般にして驛夫の倨傲要求沿道人民を病ましむると實に甚しきとなるか是より驛政少しは面目を改めんか且つ聞く今夏芝罘道員盛氏は驛遞法改良案と題せる懸賞問題を江湖に示して其寄稿を求めたりと「電信汽船の利器は已に應用されつゝあるに獨り郵便法に至りては官信に「ハヤ」を用ゆるの外悉く民業に委して問はず盛氏か此舉時弊に切なりと云ふへし

○厘金の弊風 厘金の弊多き今更喋々を要せず然るに本年七月中廣東佛山に於ける滋擾は大に中央政府の注意を喚起したり今之を略述せんに一商人あり糖菓六罐値僅かに二弗なるを以て局に至り價を按し抽を議したるに徵銀五六十錢に過ざる筈の處目方の輕重該商人報する所と少差あるに由り局員の故障を付る所となり遂に該商人は控留せられたる上三十弗を勒索せられたり此報一度市場に上るや佛山市上の同業者七十二行六十餘街は共に店を閉ぢ業を休め相會して書を作り其非法を數へて兩廣總督の衙門に訴へたり衙門は其不穩の狀を見不取敢安勇二百を送りて鎮壓せしめたるに遂に勇兵と商民との争鬪となり互に死傷を見るに至れり結局總督は不得已商民の請を許容し海關道劉氏をして商民の安心する様抽厘規約を定めて之を公布せしめ初めて靜謐に復するを得たり此規約に因りて從來曖昧の中に強求苛索せられたる厘金も明白の物品に従ひ其金額及び稱量の方を一定せり而て其期定の中に於て官府故なくして擅に商民來往の信を開くを得ざるの一項を記し大に商事の利權を擴めたり況んや此事件は早くも聖聽に達し皇上より敕諭を下して厘金の弊を戒め犯す者は嚴刑に處す旨を諭されたり

○巡撫を處刑す 阿克達春か山西巡撫に昇任するや御史余聯玩は奏して其安徽布政使任内

の弊政を彈劾す天子劉坤一に命じて查明覆奏せしむ其奏に因るに阿克達春は自身賄賂を貪り官差を賣りたるの罪なしと雖其任用せる幕僚門丁か人民に對して金穀を強求し及諸種の賄賂を取納したるの跡は照々たり因て九月五日敕して其巡撫を罷め刑部に交して其罪を治せしめ其任内部下に屬する知府道台以下大小官吏の賤黜を蒙むるもの凡て十二名此英斷は近年に於ける異政にして一時措紳社會に注意を惹かしめたり

○詔して非刑を濫用するとを禁す 御史陳懋候か奏劾に因るなり蓋し清朝の刑制たる管杖徒流絞斬の六とす其訊問の法罪囚刁狡なる時は則竹板を以てし大盜なる時は偶々夾棍を用て其踝を槓するとあるに止る奈何せん因襲の久しき州縣諸官意に任せて妄爲賄賂公行拷問を以て黎庶を虐する太甚しきものあり今其二三を擧ぐれば點錘なる刑は鐵を以て其足骨を擧ち天平架は罪犯者の髮辮を木架上に繫き犯者の身軀を空に吊るし吃金錢餅は罪囚の背を裸にして錢の紅く焼けたるを以て之を灼く錢膚に及ぶ毎に漸々篋入初めは尙血を流かし血盡くれば繼くに黃脂を以てす所謂紂時炮烙の遺法なり又上鳳凰台なるものあり其手足を繫り之を空際に懸け而して錫器を以て熱湯を盛り之を小腹に置く或は鐵籤の紅焼したるを以て女犯の兩乳を刺す是種の非刑清朝の判官は忍んで之を爲すのみならず用て以て曲刑受賄

の良法と爲す民亦慣れて怪ます今茲十二月陳氏は闕に伏して彈劾私なく各省非刑の積弊を擧げて之を痛陳し以て聖明を感動することを得て朝廷特に寛大の詔を頒ち各省督撫に通飭し嚴に非刑を濫用するとを禁す

○金陵自新所の創設 兩江總督劉坤一は十一月新に金陵自新所を南京に設立したり抑も支那に於ける無類遊民の夥多なる南北通省處として然らざるはなく此を處するには未だ完全なる良法あらず且支那の所謂牢獄は只死罪のみ内監に入れ否されは外監に寄するのみにて監獄法の不完全なる殆んど罪人製造所の觀あり然るに此案に由れば凡て莠民の事を犯かし案に逮るものは自新所に送りて安置し老成暗練の人を選び日に道義を講讀して之を聽かしめ及び教ふるに各種の藝術を以てし製造する所の各物は之を市上に賣り其一半は資本と經費の補充に供し其の一半は本人期滿ち外に出るの時を待ち之を給與し以て生計の資となす本人悔悟自新するの實あるを詳察し隣保の終身保證に依て初めて出るを許すの法にして恰も感化院と監獄とを兼備へたるものと謂ふべく此法にして果して各省に通して採用せらるるに至らば民の良莠を甄別し從來の弊竇を一洗するに於て少補あらんか

○匪黨 客年下半季に於て長江一帶の各處耶蘇教排擊の暴徒四方に亂起し一時相應して滋

擾を極め其僅に平穩に歸するや更に馬賊の遡邊に猖獗を逞ふするあり一波漸收一波復至り殊に各地の關教案は各國軍艦の群來となり四國連盟の談判となり長へに外交の難局を醸したるか本年は之に比し大に泰平の觀あり然れ共其中亦記すべき者なきに非ず二三月の交廣東肇慶府屬政和縣并鎮江府屬丹陽縣に於て十二月宜昌港に於て何れも耶蘇教堂襲撃の暴動ありたれども共に大事に至らずして直に鎮定したり十月福建德化に亂耗あり其原因は匪首陳洪の官に捕拿せらるゝを怒て匪黨之を奪還せんとして滋擾を生せしなりしか久しからずして亦鎮靜に歸せり此等の小醜元より齒牙に懸るに足らずと雖も本年春初馬賊平定の後幾くならずして南部に又一の妖雲を現出し多少滿州政府の憂懼を惹きたるものを粵東大人山の一隊となす此匪黨は豫想外に運動力の微弱なりしと雖も其方法組織の完整なる決して尋常鼠竊の比にわらず今其大畧を記せんに山上に籠れる匪徒は其數凡て五六千其主義は哥老白蓮黑旗なる三大逆黨を大同團結せんと目的にて三合會と名け以てわらゆる匪類を吸引せり山上に三大旗を樹て各四字を書す一日反清復明一日貧富濟却一日吊民伐罪山中の糧餉及軍火を辨するには附近の鄉村より脅して得來る假令は年中國餉地丁を容る可き若干なれば則半數を以て賊に歸せしめ其餘は官に向て呈繳せしめず之を以て賊に従へば稅餉は半

にして郷内雞犬驚かす之れに抗すれば則ち焚掠を免れす已に附從するの鄉村老て靠るなく及病て醫なきものは均しく之に周恤す黨羽或は良民と爭鬪するあれば必ず先づ黨羽を責む行人を劫掠する時若し未だ黨に與せず餉を入れざる人たれば衣服の微も必ず取る若し已に黨に歸し餉を容るゝの人たれば千金の重きも亦必ず其主へ回す其人心を收攬する大概如此山内の各頭目明朝の衣冠を裝束し軍旗大小十二皆紅色を用ふ日に山中に在り洋式に依て操演す器械軍需粗備り進退起伏皆準繩あり將佐の間互に品級を論して相見るの際威儀凜然其紀律亦觀るべき者あり事起るの後陸路よりは提督蔡金章海路よりは探督譚絲忠兩路並ひ攻め聲勢甚だ熾なりしも勝敗互にあり久しく世人の矚目する所となりしか數月を経て官軍は捷を帝閣に報したり然れども賊は尙山中に籠城して其聲勢を蓄へりと云大人山の匪徒は如斯一時鎮壓の功を奏したりしか久しからずして又哥老會匪か武功山に於ける一揆を見るに至れり山は袁州府の一角にあり原來江西省中袁贛二州の地は有名なる盜賊の巢窟にして治め難きの地と稱す會匪は黨羽招徠の手段として所在此地方に亞片烟館を開設し久しく其聲勢を養ひしか昨年會匪頭目徐老三の誘を受け會に入るものをして票布を散賣せしめ布上に種々飛語妖文を印記して廣く民間に露布し本年七月二十日を期し各人黃布を以て頭に蒙ら

しめ饒州府に在て事を起すの筈なりしか期に先つて官の偵知する所となり不意に官軍の進襲を蒙りしかは戰鬪月餘に亘りしと雖も遂に其兇暴を逞ふするを得ず湖南江西兩省の勇丁を惱まし百餘清里の地方を擾亂したる儘空しく彈壓に歸したり此會匪は已に髮を蓄ふる數寸新に會に入る者も亦髮を薙らす其偽平南王及偽二太子三太子六太子均しく官軍の擒獲法を正す所となる此役匪を斃す前後二千餘人に及ふと云ふ大人武功二山の暴動は本年に於ける關事の最大なるものなりとす又本年中會匪頭目の捕縛に遇ふて刑を正されたるもの陳啓懷王金龍陳洪李漢高受田等を初めとし其數枚擧に違わらず何れも多少の子分を有し一方の旗頭たるの地位を占む就中其尤も著名なるを龍松年となす松年自ら三江總大爺と號し又聖賢と稱し湖北にありて自ら匪黨兩大股を立つ其徒凡て二萬餘人又暗號あり伯夷叔齊と曰ふ何の義を取る所なるやを知らず本年十月捕吏が百方苦辛の末僅かに之を擒獲して法を正すとを得たり

抑々支那に於ける此等の匪類は其數實に夥しく哥老會のみにて五五十萬の上に出て白蓮黒旗以下其會派も亦五六に止らず黨與殆んど天下に普く皆結ぶに宗教を以てし滿州政府を斃すを以て其終極の目的とす商工農民は固より官吏書生より將卒兵丁の間にも亦黨羽に加は

る少者からす元來現政府は此弊を防かん爲め保甲の法を制定して民の相互に兄弟の契を結ぶを禁せりと雖も匪徒の運動詭秘にして局外者の容易に伺ひ知る所にあらず禍根の一朝に抜くへからざるを以て故會國筌氏の如きは年々匪徒の頭目に數萬金を贈りて僅に之を鎮靜するの策を取りたるが昨年以來此輩か俄かに活潑の運動を始むるととなりたれば政府に於ても已を得ず匪黨の剿滅に銳意せるもの、如し此匪黨は滿洲政府に取りては英露の侵略よりも恐ろしく而して匪徒か運動の詭秘陰險なるは露國に於ける虛無黨よりも酷たし長毛の役擾亂十六省に亘り戰鬪十六年を経長白の餘威をして縷よりも細からしめたるも結果は政府をして警むる所を知らしめ悉民をして亂に懲り匪徒をして懼るゝ所あらしめ爾來三十年海防大に張り政綱漸く擧るに似たりと雖も強弩の末勢は遂に魯縞を穿たす愛親覺羅氏の前程汲々として其れ危い哉

外 交

清國は英佛諸領地并に露韓と直に其土壤を接し殊に沿海貿易の行はれでより外交の問題殆んど絶ゆる時なく其間干戈を動かすと亦數次而して東北は露西亞に西南は英佛に其版圖を蠶食せられ國勢日に危急に迫れり然れども此等外交上の危難は層々其頑迷を打破して其經

驗を長し近來に至ては清國が交渉事件に對する處置談判頗る見るべきものあり茲に本年に於ける外交史上の一斑を記す

○駐日本欽差の交代 本年八月駐日本清國欽差李經芳氏は喪に丁り職を罷め前に代理欽差たりし汪鳳藻氏は更に欽差に任せられ九月廿日上海を経て赴任せり

○駐北京英公使の交代 北京駐劄英公使サアジョン、ワルシヤム氏は十月任を撤し新任英國公使オー、コーナー氏は十一月上海に着し北京に向て出發せり新公使は嘗てパークス氏公使たりしとき書記を務めたる人にして支那の事情に通し前任公使の不人望にも似す甚た居留英人の間に人望あるか如し

○メーソン及周翰事件 メーソンに關する事件は已に世人の知る所なれば此に實事の來歴を細述せず氏は客年上海英法廷の審問を受け僅に九箇月の禁錮と定まりたれば清國政府は大に失望し總理衙門より駐英欽差薛福成氏に命じ本年二月英國宰相サリスベリー侯に照會しメーソンを再審問に付せんとを請求せしめたり其大意はメーソンが禁錮九箇月に處分せられしは大に刑の適用を誤りたる者なり何となれば上海の英國裁判所に於てはメーソンを論ずるに爆裂彈携帯の罪を以てしたり而して清國政府を顛覆せんと謀りし逆黨に一味した

る廉に於ては問ふ所なかりければなり故に今爰に英國女皇陛下に請ふ所のものはメーソンが禁錮放免の上再び香港に於て審問をなさんと是なりとサリスベリー侯は之に對して貴國總理衙門の解釋は誤れり如何となれば逆黨一味の事は證據不充分なるのみならず刑を適用すへき明文なきを以て之を再審に附するも矢張同然なるへし兎も角も上海法廷の按察使に照會して同按察使と判事との答覆を俟つて更に答ふる所あらんと言へり然るに往復談判の未だ決せざる内メーソンの禁錮は早くも七月廿九日滿期となるを以て英法官はメーソンを法廷に召喚して放免の後尙ほ清國に留まるに於ては二人の保證人を立て各二千五百弗の保證金を出さしむるとを命じたり然れども期に至て其保證人を得ざりしかは遂に其本國に送り歸されたり

湖南の在籍道員なる周翰は去年八九月の交其同謀者に長沙及び常德府に於て貼紙を諸處に行ひ且つ冊子を發刊して長口一帶の地に散布し邪教排斥を以て人民を激せしめ一時續出せる鬧教案の張本を構成したり蓋し湖南は支那全省稀なる頑固の鐵壁を有し電信架設の如きも四邊に通せざるべきの今日に當り獨り該省に限りては國の中央部に位しなから未だ一根の電杆を樹てしめざるの有様なり而して周翰は實に此等攘夷家の頭目にして位置名望共に

全省を動し後進子弟多くは其臂使に供す其愚民を煽動せるの手段最も巧妙を極めたるか今其一篇を左に譯出す此文は漢口道台の告諭に擬して人民を反動せんと計り到る處の陌頭街角に貼付したる者なり

漢黃德道台衆庶に告諭す本官は多年家の祖先耶蘇を信向せり本官漢口道台に進むや泰西各國は年々一萬兩の手當を拂ひ又各國領事は本官の妻妾に髪飾費として一萬兩を給せり本官か泰西諸國及び其領事等とは極めて親密なる交情を有するの妻妾か各國領事と親密なる關係あるにあらすんは焉んを此の如き幸福を得ると有らんや之れ偏に耶蘇の庇護に頼る所なり聞く衆庶は耶蘇を排撃し之を國外に放逐し堯舜禹湯文武周公孔子孟子の光輝を赫著たらしめんと之れ愚の最も甚しきものにして且つ定見なきものなり故に本官は此の告諭を發し以て衆庶に告く若し夫れ今後富貴光榮を希圖せんと欲する者あらは須く汝の妻妾婦女子を毎夜教會堂に送り耶蘇を信仰せしめよ若し領事及び宣教師を害し殊に耶蘇に對して不禮を加ふる者あらは直に捕縛して十字架上に磔殺すへし

右告示

漢黃德道台(朱偽印)

外人は此等の情形を審にせるを以て關教案に對する連合談判に於ても第一に湖南匪徒の頑

壁を碎くと及び該省に於ける二箇所の港を開かんとを請求し又周翰に對する嚴重なる治罪を要求したり然るに支那政府は民心の激昂を憚かり猶豫決せず是に於て外人は大に激し英國外務大臣は駐英清國欽差薛氏に酷しき談判を試みたるに漸く其要求に應じて周翰の官爵を奪ひ閉門に附したる迄にて猶其治罪の處分を爲さず英國公使は總理衙門に向て往復談判に多少の日月を費したれども更に其領を得ず本年八月に至り不得已漢口の領事クライス、ガーツナー氏に命して八月十一日に於て軍艦エヌク號に乘し長沙に到りて該地の巡撫に直接に談判を開かんとを申込ましめたりしに北京政府は之を准さず偶々長沙の巡撫は陝西に轉任し前の廣東の巡撫たりし吳大徵氏往て其職を襲けり

吳大徵の任に赴かんとするや其改進黨主義の人たるか上に赴任の節右の英國領事と同行して長沙に到るの報ありたるか爲め再び該地不穩の有様となりたれば吳大徵は自ら先づ長沙に入り其情況を視察したる上已に岳州府迄進航したる英船を引回さしめたり是れ僅か兩月前の事なりとす爾來周翰は尙長沙にありて官の審問を受くるともなく無事の月日を消遣せり今後此談判は如何に成り行く可きや英公使も交送したれば更めて談判を開くへしと雖も其結果の如何に於ては未だ預知し易からざるなり

メーソンと周翰とは相連係して長へに清英兩國の交渉問題となり其成行最も面白く英は周翰を嚴辭せんと迫り清はメーソンを再審せんと要す英メーソンを放て本國に還せば清も亦周翰を宥して問はず互に外交の伎倆を戦はすの好材料と云ふへく英は其妙敏捷に在り清は緩慢を以て得意となす兩者の優劣請ふ明年之を事實に徴せん

○宜昌談判 客年九月匪徒の暴動に關し清國政府は其談判に對し例の緩慢主義を取り數回の談判容易に不調となり連合各國をして殆んど其處置に困まじめたり今其經過を略叙せんと英米人は匪徒より亂暴を逞ふせられたる後直に損害を計算して之を各領事に報し英領事は張之洞に向て要償を請求せり張之洞は委員を以て之に應接せしめ先づ請求金額の一部を拂はんとを以てし次に漸く其半額三分の二若くは四分の三を拂はんとを申出せしも英領事は之を承諾せずして全額を請求せり是に於て此談判は不調となり英領事は北京駐在の英公使に報して其指揮を乞へり因て公使は更に訓令を英領事に發して再び談判を開かしむ是を第二回の談判とす談判委員は北京政府より尤氏英國より宜昌領事を以てせり然るに此時尤氏は此交渉事件に關して其調査の任と談判の結了を委任せられたるに非ずして單に償金の事に關して熟議を遂る爲めに派遣せられたるなり故に此事にして英委員の承諾を得るに於

ては其談判は結了すへきも若し承諾を得ざる時に於ては尤氏は總督より受たる命令外は一步も進て委員と協議する能はざるなり事跡既に斯の如くなれば英領事は其情況を北京駐劄英公使に上申して其命令を待ち尤氏も亦漢口に向て歸り去れり是に於て第二回の談判亦不調となりたりしか爾來其動靜を聞かず當時上海に於て西字新聞は論して曰く近來清國に於ける交渉事件は余輩外人か最も注意して觀察すへきの要點なり今や本國に於ては清國は最早普通の感情に立返りたれば外人を取扱ふに極て親切なるか如しと思へるに宜昌事件の課業は支那官吏をして外交上に頑然として正義を取らず外國官吏を見る塵埃の如くならしめたるに非ずや周翰を罰せざるの一條は支那政府をして諸外國連合勢力を鴻毛より輕視せしめたるの結果を呈したるに非ざるなきか英國軍艦か長沙行を企てたるも總理衙門は傲然として之を退けたるに非ずや此等の事件は如何なる意味を預示する者なるか余は之を言ふに忍ひざるなり兎に角余輩の前途を覆ふものは只暗雲あるのみ云々と慷慨せり

○バミール事件 去年八九月の交一千の兵士を率てバミールの高原に遠征し居たる露國の大佐ヤノツプ民か本年七月中俄にアフガニスタンの兵と衝突したるの電報四方に達するや世人の眼光を曠漠たるバミール高原の絶頂に集めしめ殊に清英の兩國は直接に關係を有す

るを以て大に注意を惹起すに至れり然るに恰も此時に際してアッコルバミールの内サムタ
 スと稱する所に於てアフガニスン人と支那人との衝突起り支那人は衆寡の勢に制せられ
 てブリオンクールに退きたるの報北京政府に達するや全政府は直に露亞兩國に向て照會し
 尙ほ別に空地に向て一隊の遠征隊を派遣し又甘肅省蘭州四川省成都の兩地に於て兵勇五千
 馬三千を新募したり當時英國は外務大臣より直に英京駐節の露國公使に照會し清國は伯林
 駐節の全國公使をして露國に赴て詰問せしむ而して露國は其虛實相形の慣用手段に依て兩
 國に對して各別にバミールに於ける大佐の一隊は探檢の爲にして清英兩國の利害に關する
 侵略的の運動にあらざる旨を答へたり

思ふに露國か斯の如き回答をなしたる所以のものは清國よりの談判の如きは深く其意とす
 る處に非されども其後援者たる英國は彼の最も懼るゝ所の者なれば此事件に付ては一時平
 和に事を結はんとするの意なるか如し倫敦九月十四日發の電報によれば露西亞人は全くバ
 ミール地方を引拂ひたりと云ふ然れどもバミールを引拂ひたるもマルガービには長く居を
 占むる所存の由なれば向後の運動に由ては或は再び白日電を雨すも亦未だ知る可らざるな
 り

○支那人放逐問題 本年の外交上に於ける清國政府の大臣をして腦髓を傷ましめたるは彼
 の有名なる米國に於ける支那人禁止法案なりとす全案は議員ゲアリー氏より國會に提出せ
 られ容易に下院を通過して上院に回送したり其目的たるや新に合衆國へ移住せんとするも
 のは勿論是まで住居する者にて一たひ合衆國の地を離るゝ時は再び入り來ることを許さず
 遂には其人種の跡を絶たんとするにあり此案の下院を通過するや清國公使は即夜合衆國政
 府に向ひ若も上院にして下院全樣此案を可決するに於ては本官は直に引上げざるを得ず若
 し然る場合に至ては止を得ず兩國の和親を破るに至る可しと掛合ひたり然るに幸にして全
 案は上院にて取調の上四月二十五日多數を以て否決し其代りに一千八百八十二年に發布せ
 し禁止法の有効期限を過ぎ居るを以て尙ほ數件を増加したる上尙ふ十年間之を繼續するに
 決したり

合衆國政府か此改良せし支那人移住條例は全國内現住の支那人をして明年四月迄に必ず現
 住者たる旨を掛り官署の帳簿に登録せしめ且つ白人二名を保證に立て又寫眞を差出さるゝ
 可からざるの法なり此條例の議院に顯るゝや全國に於ける支那人の六大會社は屢次集會を
 催して討議する所ありたるか此頃桑港本部より居留支那人一般に檄文を發して曰く我々の

精査する所を以てするに登録法は大に我々の利益を害する者なり我々は登録するを要せずして合衆國に居住せざる可からず故に若し我本國人にして登録さるゝものあれば他日困難に陥るも決して救済せざる可し之に反して若し登録を拒んで逮捕さるゝものあるときは我々は十分の保護を興ふ可し云々而して此六大會社なる者は在米支那商人の富裕なるものゝみを網羅したる有力の一協會にして從來支那領事館員等を補翼し在米支那人に關する一切の事件を管理し來れるものなりと云ふ以上の有様にて推想すれば支那人は頑として動かさる可く又合衆國政府に於ては自國の法律を行はんとすは必然なれば遠からずして必ず兩者の間に衝突を來すは火を賭るよりも明なり支那人の虐待は米國のみに止まらず又今に始めぬ事ながら人種競争の現時に於て最も留心すべきの事なるへし又我國の政治家は斯る問題を輕々に看過せず兩國に在留する觀光の使臣をして機に乗して其間に周旋盡力する所あらしめ同時に兩國が我に對する和親と尊敬との心を厚からしむるの策を取らば妙ならんか

○東京暴動 今秋佛領東京高野地方に於て佛國大佐某伏賊の爲め斃れたるに因り法官チナーフは兵を率ひて進み匪徒を剿せんとせしか亦久しく歸らず水師提督タホワー氏心に疑惑

を生し勇丁一隊を督して仙化より進み偵尋す豈圖らんや某地に至りて忽ち清人百餘名の攻むる所となり佛兵は之と相持せしか清人四面より攻撃して支ふる能はず圍を突て出て狼狽營に歸る之か爲に高野地方頗る不穩にして人心恟々たり佛人の云ふ所に由れば此暴徒の内三分の一位は清國勇兵の記號を付したる衣服を穿てるものを見たり且清官吏は兩國の和親をも顧みず前月中潜に匪徒を募り及び夥多の工夫を雇ひ入れ之に軍器戎衣を給與し且つ毎月六弗を給するとを允し之をして界を越へて佛領の諒山地方に至り肆に地方を擾らしめたり是に於て佛國安南の大守は大に怒り電報を以て北京政府に向ひ若し清國の官吏にして亂賊を征定する能はずんは自ら兵を率ひて之を戡定せんことを強しく照會したりしか未だ處置の如何を知らず

○露清電信條約 露清電信條約は秘密にして未だ發表せざれば果して如何なる運に至れるやは知る可からずと雖も北清日報の報する所に據れば本年八月廿五日を以て愈調印濟となりと該條約に據れば兩國の陸地線を國境三箇所即ノブオキヅスクブラゴウイスチエンスク及び恰克圖に於て接続し支那内地各驛より電報料は每字歐洲諸國(露國を除く)まで二弗歐洲露西亞まで一弗十二仙亞細亞露西亞まで八十八仙とし今後若し他の諸線路にて賃錢

を減するとあれは本線も亦減額するとある可し其外何時にても兩國商議の上なれば改正するを得へく又此線路を経て外國への往復電報をも取扱ふ等にして其有効期限は十年なりと云ふ

此條約に由り清國電務局は新接線より生ずる歳入を以て恰克圖に通ずる三千清里の新しき國際電信を架設し以て支那歐洲間へ効力ある一新線路を増加するにより同時に現在低廉なる通信料を以て往復するに至るへし斯の如く新條約に議定する所の通信料は從來の海底線に比し遙に低廉なるを以て清露兩國の収益を増すこと夥多なるへし露國は前年其申込に應せざりし清國をして今度は彼より請求せしめて此條約を秘密の間に締結したるは露國の爲め策の得たるものと謂ふへし

○送袁欽差辭 清國か東亞に於るバルガン半島なる朝鮮に對する政策は從來の事歴に徴して世人の豫察する所なるか本年中清韓兩國の間には別に記すべきの事件なし茲に七月李鴻章か天津の自邸に袁世凱を招き其歸任を送りたる辭を得たれば左に抄出す

中華今日の形勢は一髮千鈞人心は腐敗し法令は紊亂す現在目睫に横はりつゝある外國交渉の事一も至當の措置をなす能はず轉た難局を後世に貽さんとす是予の尤も慚恨に堪さ

る所なり無事は國の鳩毒なり外患は國の良藥なり然るに我中華は外患踵至り人心大に振起すへきに却て懦弱に流るゝの傾向あるは如何顧ふに必ず精神に缺る所ありて然るものならん蓋し内を齊ふるは易く外を脩むるは難し外交官は一國の牆壁にして國民は一國の貨物なり故に牆壁固からざれば鉅萬の財寶も之を藏蓄し易からず我袁君は所謂金城鐵壁の使臣なり君再ひ任に難林に赴かは須く予か微意を體し一步も他に讓る所なく以て中華の宿望と余か目的とを達せしめよ内部の改良は重しとも余か獨肩に之を擔はん君以て内顧の憂となす勿れ

工業

○鐵道 一昨年兩湖總督張之洞が起工の準備を専はら計畫せる彼の北京漢口間の大鐵道は延長三千清里に亘り八年を以て成功を期し其總費額は約三千萬兩に上れるか此の計畫は彼の西比利亞鐵道の影響によりて暫時中止せられ直隸以東山海關より蹕春に至るの鐵道を先んずるととなりしより李鴻章は李少卿觀察に命じて専ら之れか經營の責に當らしめたり而て其第一軌道は去る八月十三日古冶より深州を通して走れり然るに不幸にして深州の架橋に用ふる預備の檣架は洪水の流却する所となりたるも此橋の工事竣成の上は直ちに汽車の

進行を見るに至るべし

張之洞は前述の如く當初の目的齟齬したると雖も之れを以て其計畫を中絶せず一步を進めて自國産の鐵を用ひ軌條を製するの覺悟を以て製鐵局を漢陽府に起せしか着手より已に二週年を経たれ共資本の缺乏と監督の不行届とに因て工事の進歩は甚だ緩慢にして種々の物議を招きたり其築造の成工を告げて愈開工の日は明年春夏の交にあらん此の局に於ては雷に鐵道軌條及附屬品を製するに止らず又武器製造に應用するの計畫なり西人の説によれば久しからずして該製造所は各種無數の軌條を製するの餘一日百挺の軍銃を製するを得べし又曰く該所は歐洲鐵工を聘用すれば毎年廻條銃四十萬を製すべく支那人を使役するも尙ほ其半を製するを得へしと聞く本年七月中該局に屬する鐵鑛より其工場に至るの鐵道は既に竣工したり其延長は凡そ我七里にして道途に當れる河川濠梁は其數二百五十餘あり又長江の岸より漢水に沿ふて凡そ我十丁餘の距離に軌條を布き以て運輸機關車を通せしむ而して鐵の採掘地なる湖北省大冶縣より黄石港に至る凡そ我か三十三里の間亦已に運輸鐵道を布設し以て漢陽に轉運するの用に供す該地の鐵鑛は其産額多量にして鐵道線路に用ふる「バラスト」は其近傍に於て適當の材料を有するにも拘はらず鐵塊を用ふる方尙に低價なるを

して一路悉く之を用て地盤を作ると云ふ

以上は鐵道に關する目下の景況にして此他開平台灣の兩鐵路は數年前已に布設されたりと雖も皆僅に石炭輸送の小軌道に過ぎず要するに支那に於ける此業は至て幼稚の境に在り然れども多年ならずして山海關より琿春に北京より漢口に漢口より廣東に達するの三大線を成功し之を本線として更に各省都府に支線を導くの曉に至らば長鯨一線黒烟を曳て國の南北を横斷するの快を覩んか

回顧すれば十餘年前外人か初めて支那に鐵道を輸入し其資本を以て上海吳淞間に布設したりしに支那人の頑固なる夜間石塊を軌路に堆くして以て其進行を妨げ支那政府も殆んど之を制するに困難し遂に外人より買上げて悉く之を破壊したり當時上海にして尙如斯以て其他を推すに足る又支那人は冠婚葬祭を重んじ尤も風水の説を迷信するか故に其死者を葬むるに當り巫覡をして墓地を卜せしめ必ず其指す所の距離と方向とに従ふものとす之を以て家々一定の墓地なく至る處の田園畦隴隨處に墓地を形造ると碁子を散するか如く而して如何なる必要に迫るも之を移動するを肯せず是れ鐵道布設に付外國に例なき一の困難なりと云ふ

○電信 本年中に起工又は成工したるもの甚だ多からず盛京吉林黑龍江等の諸省は昨年中に已に電信分局も設置したるか只古北口に至りては未だ布設の運に至らず昨年朝陽の亂に遇ひ益々其緊要なるを感せしを以て今度通州より古北口に至る支線を作るの計畫にて該工事に用ふる電柱は本年五月已に天津より運致し目下工事中なり又本年三月中張之洞は大冶の鑛務日に興るにより武昌より該地に達するの電線を架設せしめたるの二件のみ

支那政府が天津上海間に於ける最初の電線架設は未だ十一年に滿たす爾來支那全土の工事は皆電信事務總裁盛道台に因て竣工したり其線路は既に四萬二千清里に亘り線の長さ五萬八千清里局を設くる百七十一台灣海南兩島と大陸との間は海底線を以て連絡し黑龍江より海南に綿り朝鮮より緬甸境に至る其長さは那威より西々里に至り里斯本より高加索に至るの長さと同じく明年は更に甘肅より伊犁に延長し北京より恰克圖に至るの電線新設を見るに至らん抑も支那に於ける電線は此の如く廣大なる版圖を通して普く四邊に達し各省城及沿海樞要の地處として具はらざるはなく而して其大部分は近數年の中に陸續成工を告げるものなり支那人は熟考して能く速成すとは移して此一事をも評するを得へき乎

本年二月山西汾洲地方久く雨らす時疫頻りに起る妖言あり電線崇をなすと一夜相傳へて電

杆と折ると二百餘根聞く電信開設の當時支那人は小兒の腦血を絞つて電線に塗りたる等の流言をなし從て妨害を加ふる者多きに因り各所の電信は開通の始め人民一般に無料の通信を試みしめ其便利なるを了知せしむるを以て例とせり又當初は官吏に限り無料を以て通信するを許したりしか其消息の神速なるを珍奇とし親戚朋友の間續々不必要の電報を發して公信上に妨害ありしに由り竟に一切代價を徵收するとに改めたりと此等は支那人の文明的新事物に對する意向を察するに足れり

○鑛山 本年八月中山東寧海州内の金鑛を發見せり其地を金牛山と名つく州城の東南五十一清里餘の地にあり一路の小山腕々皆金脈にして地上に露出すると十餘丈より二十丈に至る人目を以て見るへきもの長三四十里濶七八丈より三四丈に至る山地より海口に至る大約七十里中間には一小山ありて其餘皆平坦なり曾て英米比各國の技師之れか測量に従事し此所を以て世界金脈の王とせりと云ふ現に聞く廣東粵滬等の各紳商資本九十餘萬金を醸出し米國技師を聘し器械を購ひ以て採掘に従事するの計畫ありと

建昌朝陽各處に於て金の産出する處甚だ多し六月中天津の有志者は會社を組織し株金を募り以て採掘に従事せんと企てたり

一昨年夏台灣なる鷄籠港の近傍三貂山より起る溪流に於て砂金を發見し近傍人民隨意に採取に従事したるか昨年末に及びては採金者非常に増加し採取亦數拾萬弗の多きに上れり台灣なる衙門は自由採金に由て民人の爭鬪暴動を來さんと恐れ昨年九月一旦採取を禁止したるも其効なかりしを以て再ひ之を許可し抗夫每一人一日伍仙の課税をなし其後漸く増額し現時は貳拾五仙を徵收するに至れり本年一月より三月迄淡水港より輸出せる砂金の總額は三千六百拾六兩にして該採金の爲め各地より渡來する支那勞役者は殊に夥しき由なり六月中字林滬報の報する所に由れば濠州古冶の石炭鑛は其質開平の産に比すれば品質良好に鑛脈亦大なるを以て鐵道成功の後には源々として産出するを見るへし

直隸省趙州臨城縣の石炭鑛は頗る巨大の鑛脈にして炭質亦良好なり地中上下四拾八餘丈の間に八重の炭層を成し其中五層許りは皆其厚さ四五尺内外にして地下貳拾五丈迄の間に横はれり夫より一丈を隔て、其下尙ほ三重の炭層あり每層皆厚さ丈餘其炭質猛烈の燃力を有し尤も久しきに耐へ外國最上の石炭に拮抗すへし本年三四月の頃試掘せし所は第三第五兩層にして最も採掘し易き所なりしかは六月中同炭鑛局員鈕秉臣氏は官民間に資本金四拾萬兩を募り合本會社を組織せんとて今假りに天津軍器製造部に於て局を設け王師農知府をし

て資金募集事務を管理せしむ右鑛金四萬拾兩は鐵道布設機械購買等の費に使用するものにして一株銀百兩となし其中一千株は發起人より負擔し殘額三千株は廣く公衆に募るの心算なりと言ふ

張之洞氏の開採に係る大冶の鐵鑛は漢口より殆んど八拾哩の下流なる鐵山に在り該鐵山は宋元以降採掘を経彼の干將莫耶の劍亦實に此鐵に頼ると言ふ本年夏期西洋技師の測量に由れば地層の潤くして厚き其産額容易に知る可からず山東に於て新に發見したる金鑛と相並んで世界有數の鑛窟たるへしと言ふ

此他雲南に於る銅鑛は政府が鉅萬の資本を助けて數年前採掘に着手したる所にして本邦の技師四名を聘して其開採に従事したりしか惜むへし未だ全く其功を奏せざる内三年の任期満ちて昨年夏一同歸朝したり其説に據るに該鑛採取の額は相當の利潤を見るに餘あれども該鑛に於ける總裁以下の官吏が採取の銀銅を私し或は技師工夫の賃銀を減して之を己れの囊底に納むる等不正の所爲多きを以て其收支相償はす從て該鑛採掘は到底永續の望なし右技師等は開採法に付其意見を陳述する所ありたれども一も採用せられずと云ふ今春右總裁の任を撤して北京に歸るや家財を馬に駄する三十匹其實悉く私贓の銀塊なりしと云ふ

支那の鑛物に富む處として然らざるなく其産額の夥多なる未だ遽に測り知る可らず雲南の銅湖南山西の炭鐵の如き已に世人の知る處なるか今年中に於て新に發見したるもの亦少からず而して昨年春夏の交より本年に掛け西洋の技師と器械とを用ひて試掘探礦を企つるもの陸續として現はれたり以上録する所は特に其二三に過ぎざるのみ抑々歐米人が射利に敏なる文明輸入を名として既往二十年の間に於て兵器製造電線架設の二事を成功したりしか此の二件は共に大に支那人を利して甚だ歐米人を利せず彼等が熱中苦心する處は其實更に鐵道鑛山の二大業にあるなり此の單純なる目的に向ては本國政府も外交官も宣教師も商民も内外上下相一致して施設に汲々たり之を以て其成績着々として顯はれ大凡近時續起する工業は其設計斡旋悉く彼等の掌中に在りとす我國事業家を以て自ら任する者は聊か這般の利源に留意して可なり

之を綜ふるに支那に於ける文明的事業は進歩最も著しく電信の架設は已に國內に遍く礦山及鐵道時代亦遠からずして支那の天地に其氣運を見出すに至るへし殊に兵器製造の如きは其進歩殊に驚くべく十有四個所の機器製造局を各地に設け其中二個所は遼遠なる吉林甘肅の地方に在り上海に於ける江南機器局の如きは鍊鐵場を有し其原料は之を英國瑞西に仰く

と雖其工場は能く整頓し數年以前より支那人の手を以て口径三十センチの普式海岸砲及連發小銃を製するに至れり野蠻未開を以て藐視せられ尤も理學的思想に短なりと評せられたる支那人の前途も頼もしく又恐るべきに非らずや

雜事

○流疫 五月京師流疫起る日中汗を揮ふ雨の如く而して早晚寒冷儼冬に浮き時氣人に順ならされはなり七八月の交湖北に虎列拉病流行し一日死亡或は百に上る流言あり曰く西洋人の貸費を以て漫遊する一支那人毒を各地の井中に投すと之れを以て襄陽樊城地方に居合せたる旅客は或は獄に投せられ或は刎首の刑に處せられたり

○水災 北地の水災は我江戸の火事と一般の名物なるか本年は幸にも黄河に非常の潰決を來さず雲南の大水を除くの外は白河永定の兩河に數箇所隄防を破壊したるに止まれり然れども八九月の交該地方水害を蒙り衣食を欠くの難民天津市上に哀を乞ふもの四萬人の多きに至り或は妻を賣て妾となし或は小兒の背に賣我門兒子の招牌を貼付くる杯悲慘の光景見るに忍びざりし由

○蝗害 本年夏秋の交長江一帶の地方蝗害を蒙る尤も多し蝗虫は水旱流疫に亞て其害毒を

流し支那人の甚だ畏るゝ所たり今之を略記せん

蝗の發生するや土中に入るの卵子春夏の交地氣發生するの時蠕々として穴より出て大き芥子に及ばず漸くにして色黒く蟻の如く漸く長して大き蠅の如し即能く飛躍す其長一寸に及ぶ比ひ羽翼を生し周月ならずして長さ或は二寸餘に及ぶ而して其子又化生して群をなす額上に紋あり虎の如く其眼睛は突出し其兩脚は鋸の如く六足にして黃身紺口にして黒紋一望して其醜類たるを知る其害を加ふるや専ら嫩葉の禾苗を食ひ既に盡れば乃ち樹梢に遷る此虫一たひ喙を觸るれば草木凋零禾苗枯槁豐收も頓に荒蕪となる其食ふや聲驟雨の沛然として至るか如く其飛ぶや濃雲の天を摩して過ぐるに似たり大抵洪水の餘は必ず蝗蝻あり且つ其種子を翌春に遺す一たひ此虫の發生するに遭へば官民騷擾名狀す可からず其防禦の法亦數種あり若し之れを其初めに網繆せず害を地方に遺し或は他の省疆に侵入する時は地方官皆其責に當らざる可らず本年蕪湖に於て防備其法を得ず害を民人に遺すを以て其知縣は免職せられ知府は官等を減せられたりと云ふ

○齊東山賊 山東武定府海豐縣の山賊は大約三千人白晝盜を働くを以て業となす其法隨所に民間の牛馬服飾を奪ひ來るの後價格を評定し持主を呼ひ之を購ひ回さしむ一度購ふ後又

掠められ一物にして或は兩三回の價を拂ふとあり若し購はざるときは服飾は各自に分給し牛羊は屠て仲間を犒ふ被害の家或は縣に趣き冤を鳴すわれは縣令却て伴となし受理せず其實賊を畏るゝ虎狼の如し縣官巡捕亦皆彼と聲息相通すればなり郷の紳士王振清なるものあり八月中人民總代として單身濟南府なる巡撫に奏請する所あらんとしたるか途中山賊の追獲する所となりたりと云ふ

○浙閩海賊 福建より貨物を裝載し北に向て浙江省台州洋面を航行するの船舶屢々海賊に劫かされ貨物を掠奪せられ命を失ふもの多し今年十月中に於て劫かされたるもの二十餘隻命を隕したるもの五人傷を受けしものに至ては其數を計るに暇あらず船舶一たひ海賊に遇は、船中の金錢衣服食物等一切奪掠して餘すなし幸に生命を存するも倘し一時寄港すへき所なくんは飢寒交々迫りて遂に餓死するに至る海賊等は沿海土着の者にして漁者に扮作し三々五々船を並へて海上に散在し或は港口にありて出沒定まらず船中に銃器を藏匿し巡船來るに遇は、則ち漁船に變じ巡船去れば即ち海賊に變す本年五月海門鎮軍楊氏の轉任せしより一層意を縦にして忌憚なきに至れりと云ふ

○廣東海賊 廣東沿海の海賊は小蒸氣數隻を有し廣州府より香港澳門等の港灣に出入し奪

掠を肆にす支那船の年々之か害を蒙る實に僅少にわらず本年五月澳門近海にて支那船三隻海賊の掠劫に遇ひ貨物を奪取せられ生命を斃したるものあり今其起因を聞くに澳門近海を航商する一隊の支那商賣船あり從來屢々海賊の暴行に遭遇し到底之を避くるの方法なきより海賊と約し年々二百四十弗の租税を納め之を四季に分て支拂ふの契約を爲せり然るに昨年末より本年に掛け不景氣にて商賣船の所得大に減少し海賊に納む可き租税支拂に困却したりしかは商賣船の一隊相募りて會議を開きたる末租税の減額を海賊に申入ることを現在及び將來に向ての得策なれと議決し三隻を使節に立て之を送りしか海賊之を聞て嚇として怒り直に前記の處行に及びたりと云ふ亦以て其暴横を知るに足る

○船舶の危難 支那沿海は航海上尤も危難と稱せらるゝ所にして暗礁岩石多く又時々海賊の暴行に遇ふとあり是を以て常に航海者の恐怖する所特に臺灣海峡に至ては其幅甚狹隘にして潮流最も急速加ふるに無数の小島岩石其間に散在し暗礁亦少からず颶風激浪の時に當り船舶之に遭遇せば危難を脱する極めて稀なりとす最近二三十年間に大小船舶の沈没又は難船したるもの屈指に暇わらず而して本年は特に海岩の虐を逞せるに似たり其重なるものを擧ぐれば臺灣海峡に於てボクハラノルマンドの二艘あり

ボクハラはピーオー會社の汽船にて十月八日上海より香港へ向けて航行中臺灣に近くに及んで颶風大に起り爲めに船牀の進向を失ひ十七日午後十二時頃遂にビスカトル群島サンド中島に觸れて沈没す船員乗客合せて百有餘名中生命を全ふせし者僅に二十三名積載貨物の重なる者は生糸千三百六十三擔茶四千四百包貨幣二十五萬兩貨物の總噸千三百餘噸なりしノルマンドはノールウエー國の汽船にして本年六月廿八日露國コロンスダットより鐵道材料を積込み浦羅斯德に至り之を卸し長崎に至り石炭四千噸を積込み新嘉坡兒に向ひ夫よりヂャバにて砂糖を積み桑港に至り再び長崎に歸航するの豫定なりしが其長崎を出帆して新嘉坡兒に向て航行中臺灣海峡にて颶風に遭遇し十月廿四日ビスカドル群島に觸れ沈没す生存せし者僅に二名

船舶相互の衝突したるもの亦二艘あり北京號及フヒーマー號之なり

北京號はシムキン會社の汽船にして蕪湖より米豆を積込み廣東へ航行中九月六日午前十時揚子江の下流吳淞砲臺を過ぎオット島に近く二哩半の沖合に碇泊し霧の散開するを待ち居る内招商局汽船富順號忽ち來りて北京號を衝き七秒時にして北京號を沈没せしめたり船員は悉く助りたるも貨物は甲板上にありし羊二百頭と共に水底に葬れり該船の沈没せし

所は狹隘なるボンナム航路の中心にあるを以て吃水深き船舶は通航の際之に衝突するの虞あり然れども若し此航路を取らざれば數十哩を迂回するを以て速に船艀の引揚を爲さざる可らず目下商業會議は税關及上海道臺に向て引揚要求の談判中なる由

フヒーマー號は太清汽船會社の汽船にして天津へ航行せんとし九月八日上海を流出で下流三哩許りに至る頃以上流より上海汽船會社漢州號充分の速力を以て進行し來り直にフヒーマー號を乗り越へんとして其右舷に衝突し沈没せしめたるも船員は恙なかりし

本邦汽船も亦支那沿海にて危難に遭遇したるもの二艘あり千早丸薩摩丸是なり
薩摩丸は郵船會社の所有船にて六月八日芝罘を出帆し仁川へ向て航行中船艀の下部に火を失しアハヤ大事に至らんとする際恰も好し後面よりハエチン號の來るありて大に盡力し漸くにして消し止め乗客をハエチン號に載せ換へ共に再び芝罘に引き返せり

千早丸は三井物産會社の帆前船にして十一月九日上海より口ノ津へ向て航行中出帆後二十二時間にしてサアドル島を距る二十六哩の或る岩礁に觸れ沈没したりしが危急の瞬間に於て偶々敏捷にして思慮ある一水夫繩を腰にし其端を橋に繋ぎ泳いで一島に登りつき繩の一端を結び付けしかば船員之に縋り安全に其島上に泳ぎつき飢渴寒苦を忍んで島上に止まる

と二日半偶々汽船タイイク號牛莊芝罘より香港へ航行中此邊を通過せる際其島上の記號を認めボートを卸し本船に救ひ上げ香港へ伴へり千早丸の上海を出帆する際は積載の貨物なく船に重を掛くる爲め石を積み居れりと云ふ一躰サアドル島の近海には暗礁小島多きと敢て台灣海峡に讓らすと云へり

○日清艦隊の往復 本年二月我帝國艦隊高雄已下の六艦は北支那沿海を歴航して一旦上海に來集し更に台灣に向て巡航し歸路佐世保の演習に會合せり全六月には清國艦隊定遠以下六艦は日本長崎に向て巡航す全艦隊は昨年引續き二回目の巡航とす

右艦隊の往復に付き諸外國人は日清間に秘密同盟を結びたりと喧傳し又我艦隊の上海に集りたる矢先に當ては日本は非立彬群島を占領するの野心ありと紙上に記載したり之に反して當時支那新聞には記して曰く蓋輪船久不開行機軸易於生鏽故每歲須游歷一周非有他意也と其言の當否は兎に角艦隊の開行を見ては忽ち疑心を起し或は一驚を喫するものに比すれば何となく頑是なきを見るなり

○騎馬旅行 我福島少佐は十月十一日已に無恙庫倫迄到着し十八日を以て該地よりイルクツクに向て出發せられたる由計るに明春勿々北京に入り烟花三月の好時節驕快鞭揚州を

下て滬上に至らん

○自轉車旅行 米國セント、ルイス校の卒業生アルレン及サクトレベニーの二氏は卒業の後直に自轉車を以て世界周遊を企て去秋コンスタンチノールを出發し露領各地を經遂に中央亞細亞を通過しゴビ砂漠を横ぎりて本年十月十二日無事保定府に着したり其途中得る處の寫眞二千餘枚ありと

○耶蘇布教兼支那人知識注入協會 文明輸入の手段種々ある内に此會の如きは策の奇なる者と云ふへく又勉めたりと云ふべし十一月中内地傳道會社長上海商法會議所頭取兼工部局長倫敦教會長の諸氏發起となり題號の主意を以て一協會を設立したり其法先づ鐵道道路郵便外國貿易及十九世紀の教育等の項目に付記事論說を集めて雜誌を作り毎年二期各省府城に行はるゝ試験場に持行き清國官吏と讀書人などに無料を以て普く配付するの趣向なり此協會は本部を米國グラスゴーなるウエスト、ジエント町に設け右資金の義捐を江湖に仰くの覺悟にて本部に於ける事務はヨング氏専ら幹旋の勞を執ると云ふ

○電機鐵道 支那人戴某は電機鐵道を支那に造り又廣東其他の都市に電燈を分設せんがため清米兩國の財主より一千四百萬弗の資本を得んとして奔走せしが事漸く其緒に付き遂か

らずして桑港より其購買せし器械の一部を携帶して歸國す云々十二月の西字新聞に記したり餘り計畫の粗大なるより見れば恐くは記者が誇張の説ならんか

吳淞洲堤問題

吳淞洲堤は上海貿易の消長に關する目下の一大問題なれば左に其由來と現況とを掲ぐ
上海の下流十哩にして島ありガホー島と云ふ其右方は支那船の航路にして左方を瀛船の島路となす島の一端より斜に江の左岸に接し水底に高坡あり吳淞洲堤と稱するもの是なり其淺深は年々一ならず四時同からすと雖も冬季北風の起るに至れば風力潮勢を激し洲上の泥沙を押下し水深を増加すと雖も夏季は之に反し又秋季を以て最水深減少の時とす本年の如きは夏季上海地方の旱魃に因り水量著しく減少し隨て流勢緩慢洲上に泥沙を積堆して今や最高潮と雖も十六呎三吋に過ぎず干潮の時は僅に六尺に至る且沿海航行の船長等は時間を省かんと欲して潮流の來るを俟たず強て洲上を通過せるを以て終に左右に土坡を作り一層の危険を來せり加之ならず水深減少の最大原因と云ふべきはガホー島に近接せる水流の方向に變化を生し島の東北及西南より江中に突出する島角及び島の兩端に年々成長する二個の小島は江水及び退潮を支那船航路に引くの結果を呈せり是を以て晚秋以來遠洋航行の大

船のみならず長江寧波航行の小汽船と雖も高潮を待つに非ざれば入る能はず我國郵船會社の汽船の如きは四日乃至八日の抑留を見るに至れり此の如く汽船會社荷主等の危險損害を蒙る而已ならず上海貿易の盛衰に至大の關係あるを以て支那人の奏議外人の建白積んで山を爲すと雖も清國政府痛痒感せざるもの、如く又税關の如き當局者ありと雖も稅務司の交代頻繁にして就任の歲月短少なるより熱心浚渫の方法を講ずるものなく此の浚渫工事は上崑開港以來識者の苦心經營する所なるにも拘はらず政府の不熱心と費用に吝なるより常に壽餅に歸し去れり今や北京駐在の各國公使は清政府に商量し之が誘導の任を盡して可ならん未だ一人の此處置に出てざるは抑も如何そや前の英公使ハート氏は鎮江を以て東洋貿易將來の中心と判斷し巨額を投して吳淞洲堤を浚渫するは無益の工事となす者の如く英國か上海に有する利害の大なるにも拘はらず強て斡旋の勞を取らざりしと雖も上海居留人は之に屈せず千八百八十年四月二日を以て年長領事をして商業社會の代表者を集め會議を上海俱樂部に開かしめたり清政府は毎に資本缺乏に托して工事を拒みしかは此の會議は船路改良局を新設し汽船に課する噸税と浚渫の工事を擧げて之に委任し其委員の一人には商業社會の代表者を加へ工事に着手せんことを請求すへきに決し直に各國公使は介して清國政府に

請求せしも好答を得ざりしか是等の結果として清國政府は先年浚渫機を製造し工事に着手せしも機力の微弱に因り充分に目的を達する能はず終に昨年九月を以て工事を中止するに至れり昨年の税關報告に據れば清政府は假令如何なる方法を取らざるも浚渫の奏功を得可からざるものと斷念せしもの、如く又英國政府も清國政府の工事成效なきを觀て絶望せる歎擠他主義を把れる英國公使か自國の營利に汲々として該工事を黙止するは眞に怪訝に堪へざるなり上海税關長は謂ふ洲堤を浚渫するは目的を達する能はざるを以て兩岸より堤防を築き水勢を集むるの外他策なし又一説に支那船の航路は洲堤上に比し已に二呎の水深を増加せり加之ならず水勢亦變せるを以て其終端の一小洲を除去せば舊路に優る小距離なる新航路を得へしと今や居留外人等は將に漫遊し來らんとする英國技師の來滬を待つもの、如し以上は現時の状態なり

商業

廣く各種の商業を觀察して本年の商況如何を熟知せんことを希望したりしも複雑なる商業上素より其萬一を知ると能はず遺憾少なしとせず今左に重要品の輸出入を示し日清相關の數品に向ては略説を附して聊か支那貿易の一端を窺ふに便せんとす表中示す所は一月より九

月迄のものに係るを以て今俄に盛衰消長の判断を下し難きもの多し而して所載の物品種數も筆すへきは必ず筆し削るへきは必ず削りたるにあらす只其の大略に止るのみ
 先づ支那貿易輸出入總價格を掲げて其盛衰の有様を見んと企てたりしに未だ全年度の税關報告完結せざりしを以て之を知るに由なく日々の報告に依て算出するは頗る煩に涉れば今茲に一月以來九月以の税銀の種別及び總額を記して之を昨年度同期間に比して以て其消長を推せんぞす

○税銀種別表

	明治廿五年 ^{自一月至九月}	明治廿四年 ^{自一月至九月}	比	較
輸入税	三、〇九六、七二三兩	三、二〇四、五一五	減	一〇七、七九二
輸出税	六、〇五四、二三八	六、二四七、一八三	同	一九二、九四五
沿岸貿易税	五七一、二八五	六三五、八四八	同	六四、五六三
鴉片税	一、六八一、四九五	一、六五八、〇一九	増	二三、四七六
噸税	二八〇、六一〇	二九〇、〇七〇	減	九、四六〇
通過税	三六〇、四二三	四〇九、六四〇	同	四九、二一八

鴉片厘金税

計	四、一九二、二二三	四、四一九、三六三	同	二二七、一五〇
	一六、二三六、九八六	一六、八六四、六三八	同	六二七、六五二

前表を見るに本年九個月間收入額は之を昨年度同時期間に比するに殆んど六十二萬八千海關兩を減少せり要するに銀貨下落の爲めに輸入に大減少を來し輸出に於ても亦た一般に振はざるに依れるなり

●重要品輸出入數量比較表

○輸入重要品數量比較

品名	明治廿五年 ^{自一月至九月}	明治廿四年 ^{自一月至九月}	比	較
洋傘	九六、五〇二打	七四、八三七	増	二一、六六五
木棉張	二〇、四九八	一三、五一五	増	六、九八三
アルパカ	四、四六四	一二、四四七	減	七、九八三
不明	七一、五四〇	四八、八七五	増	二二、六六五
ハンカチーフ	七三八、七九三打	五九一、七二九	増	一四七、〇六四
マツチ	二、四五九、八四九ゲロス	二、三三四、六五六	増	一二五、一九三

明治廿五年に於る支那帝國重要記事

日本	六七、七六一	五三、六五一	增	一四、一一一
西洋	八、〇〇六	一二、五〇八	減	四、五〇二
諸外國	二、三八四、〇八一	二、二六八、四九七	增	一一五、五八四
同材料	一、七二九、三八一	一、八一八、五七五	減	八九、一九四
銅類	一〇、八五〇担	九、五〇一	增	一、三四九
石油	三五、四七三、二四九	五二、五〇〇、三〇八	減	一六、〇二七、〇五九
石炭	三八九、四七八噸	三三九、六九八	增	五九、七八〇
外國	三四六、七二二	二八七、八一五	增	五八、八九七
支那	四二、七六六	四一、八八三	增	八八三
錫	三六、七七七担	四八、九四九	減	一一、二七二
鯨鯨	一、四九六担	三一六	增	一、一八〇
蝦米	一、四八八担	八五八	增	六三〇
海參	一四、〇九〇担	一二、四五九	增	一、六三一
黑	六、六一八	五、五五七	增	一、〇六一

三七二

白	一一、二一六	九六一	增	二五五
不明	六、二五六	五、九四一	增	三二五
昆布	四一三、七三七	三九三、三三七	增	二〇、四〇〇
日本	一〇〇、四〇七	九四、九五〇	增	五、四七七
ロシア	—	一六、四五四	減	一六、四五四
不明	三三三、三三〇	二八一、八四二	增	三一、四八八
椎茸	四一六担	四一五	增	—
砂糖	二、六三九、四九八担	三、二四八、二八二	減	六〇八、七八四
金巾類	一一、〇八六、三六四担	一〇、一六五、三五四	增	九二一、〇一〇
紡績糸	七、二二三、三五四担	七、二五五、〇九三	減	三二、七三九
鴉片	六六、一六三担	六五、七一五	增	四四八

○輸出重要品數量比較

品名	明治廿五年自一月至九月	明治廿四年自一月至九月	比	較
茶	一、七七七、一九二担	一、九〇一、八六一	減	一二四、六六九

明治廿五年に於る支那帝國重要記事

三七三

生糸	一三六、五二六担	一四一、七一〇	減	五、一八四
棉花	二八〇、六二五担	四六九、六四五	減	一八九、〇二〇
荳類	六、七九四、四三四担	六、八一、二五五	減	一六、八二一
砂糖	二、六四六、四五二担	三、二五一、四九五	減	六〇五、〇四三

商況摘要

○本年中日清相關の輸出入物品中に於て注意すべき變動ありし數品に付略説を付して參考となすと左の如し

○海産物 海産物の輸入高は少しく明瞭を欠くの疑なきにあらず又實際の輸入高は統計の示す處より尙ほ一層多かるべしと思はるさて本年は鰯を除くの外各種の海産物は何れも増加し商況亦好氣配を現はしたり然るに此日本輸出品の大宗たる海産物の商權は擧げて支那人の掌中にあれば如何なる取引の行はるゝや其の真相を窺知るに困難なり獨り昆布に於ては日本人の掌中にあるのみならず昆布會社の一手販賣にして上海に二三軒の支那問屋を置き産出の豊歉に係はらず其の能く需要の度を計て供給を伸縮するを以て價格の亂高下なきのみならず三四年前に比すれば其價格は順を追ふて上騰し今や殆んど二倍の高直を現はせ

り前途如何に發達するや俄に測知し難し

○石炭 上海香港新嘉坡は日本石炭の最大銷場にして前數年來石炭の價格暴騰し隨て之が供給を増し殆ど一瀉千里の有様を以て遂に外國産をして一時に市場より驅逐するに至りたり然るに昨秋以來日本炭供給は益々増加し直輸を企つるもの陸續として顯はれ來り一時は石炭商の數も二十以上に至りたるより遂に需給の程合を失して各市場共累々たる石炭の堆積を見るに至り價格下落して其得失を償ふ能はず嚮きの直輸者は悉く狼狽して措を失ひ今尙ほ引續きて輸出に従事するものは十中僅に二三に過ぎず從來大取引をなし來りたる會社の如きも至大の影響を蒙りて今や殆んど困難の極に陥りたるもの、如し凡石炭の恐慌は大凡每五年にして一回到來するもの、如し然るに本年の恐慌は二十年來の一時にして恐慌の時期も亦長く今尙ほ上海に三萬乃至四萬噸香港に十萬噸餘の堆積を見れば今後六ヶ月を経るにあらざれば需給の投合を見ると覺束なかるへし石炭商たるもの宜しく一考して可なり

○反物 輸入織物中日本製木綿縮は昨年始めて新販路を發見し爾來獨占の利を見るに暇なく本年に入りて英國製摸造木綿縮續々輸入し來りたれば日本製に影響を與へたと尤多かるへし英國製は價廉にして每反六十錢位なるに之れと同種類の日本製は一圓拾錢の高價を

有せり英商は爾後益々輸入を計り金巾と共に廣大の販路を開かんとするもの、如し

○洋傘 日本製洋傘は一昨年外國製と競争を始め昨年に至て殆んど全勝を占めたるを以て本年洋傘の取引は好氣配を呈し尙は將來に向て洋傘の需要は大に望あるもの、如し本年末に至りては一時供給過度の爲め少しく下落して平價に戻りたり

今本年一月より十月に至る輸入高を取て之を昨年度の同時期間の輸入に比すれば其増加尤も甚し即三千五百〇七メースとす

○石鹼 日本石鹼の商況は今尙は外國製に制せらるゝの有様なれば本年の取引は前年に比して變動なし近々上海虹口に於て石鹼製造所設立の計畫を爲すものありと云ふ

○玻璃器 日本製ランプは粗製脆弱にして運送及び使用の際破損の憂多く隨て代價も割合に廉ならざるを以て少しく改良を加へされは將來の需用に投し難し

○マツチ 黃燐マツチの需用は益流行して日本製の輸入も亦少からず本年の所にては通常マツチに大したる影響を及ぼさゞりしも前途大に注意すべきもの、如し既に上海製黃燐マツチは随分好景氣を呈し尙四川省には二個所の黃燐マツチ製造所を創設し軸木は同省産を使用し得べきの見込みにて日本技師四名本年初夏を以て四川省に赴きたり

又天津にては或西洋人資本金四十萬圓を以て同しく黃燐マツチ製造所を設けんとするの企圖ありと聞く我國のマツチ製造業に關係多かるへければ此に付記す

○樟腦 樟腦の商況は高下定なく支那人は稱して瘋藥と云ふに至る本年一時は六七十圓に暴騰したるともありしか年末に至ては卅七八圓まで下落したり尙は福州に於て日清人連合して樟腦製造を創業したるものあれば其結果如何に依ては又樟腦の價格に變動を興ふるならん

○砂糖 本年砂糖は生産地方不作にして産出を減すると甚しく價格騰貴せり

○米作 各地方旱蝗の災害ありて禾苗枯槁し荒歉の悲慘に陥りたるも之を全體より見るときは平作なりとす然れども米穀は輸出禁制品なれば其詳細の調査は之を擱く

○棉花 棉花は一時早りの爲に發育を害したるも爾來晴雨の順を得て近年稀有の豊作なり棉花は日本に向け輸出する大宗品にして本年の商況は殊に好氣配を呈したり且近時日本紡績事業の發達と共に年を逐て其取引を増加す其輸出者は日清商人共凡そ十餘人にして支那人の手に依て輸出せらるゝもの八割の多きに及びり棉花の輸出に關しては將來至大の關係を我商業上に及ぼすものなれば今の時に當て宜く此か商權を握るの策を講せざる可らず此

策決して難きにあらざるを信すれば人々此一事に向ては敢て忽諾に付す可からざるの事なりとす廿五年中毎週上海市場の棉花平均相場は二牌頂好每百斤十一兩八匁二分一四三となり九月新貨上市の相場に相均し實棉全上四兩〇四分二となり三四月の相場に均し又二十四年中毎週上海平均相場は棉花十一兩二匁四分實棉三兩八匁七分なりき

近來紡績絲輸入の多額なるに需要増加の割合を見れば支那に於て新に五十萬鍾の紡績場を増置するも尙ほ供給の過度を見るに至らざるへしされは世人の既に知れる彼張之洞の創立せる宏大なる織布局にして良成績を見るの日は勅命を以て各省に織布局を設置して紡績及び金巾製造の二業を起さしむるの内意ありと云ふ然るに其五十萬鍾の増加たるや今俄に出來得べきとも思はれずよし假ひ出來得るとするも支那人の事業は監督の容易ならざると職工工女の拙劣なる等より原料の多きにも關せず到底諸國産と競争するに能はざるへければ日本にては綿糸輸出の事亦棉花輸入に次て深く思慮す可きとなりとす

本年日本より綿繰機械の輸入甚だ多く而して本器械は簡單なる組立にして使用の法も六個敷からず一人一日百斤乃至百五十斤の綿を繰り上ると云ふ而して代價も高からざれば向來綿の産地に向て需用せらざるの度は定めて多かるへし本年の輸入高は五千臺以上の多きに

及ぶ税關検査官の話には支那は綿繰器械を以て満たざるゝならんと言へる程なりされは實綿の輸出減して繰綿の輸出増し隨て棉花の仕入に及ばず影響も亦至大なる可しと思はる

上海情况

上海の景況は日に月に盛大に赴き人口増加し家屋増築し又市區の増設を見るは尋常の事に於て昨日の空地草原は今日連檐比隣の區となりて商業の繁榮は他の二十四港に比して尙幾分の多額を占む推して東洋貿易の中心と爲す

又上海は外人の來りて商業及其他の事に從事するもの二十有餘國英佛米獨を以て其重なるものとし英國其首に位す商業より風俗制度文物其他凡百の事皆彼れ本國の實況を見るに似たり稱して歐米の飛地と云ふ

上海の制度は一に居留外人の自治に放任して本國政府の抑壓を受くるとなし只佛租界は少しく領事の支配を受くるとわれども英米兩租界は聯合して同一の自治區となり歳費七十餘萬圓を有するも純然たる自治制に依て成立ち生命と財産と自由とを保護するの機關悉く備はりて間然すべきものなし租界内に住する十七八萬の支那人も亦各自の自由を得て生意に致々たり實に上海は評して自由の棲む所と謂つへし

上海三租界中英租界を以て最繁華の區とす外商に蒙商多く金巾鴉片茶の取引を以て主となす支那人にては寧波人を以て其多數を占む佛租界は外商勢力なく廣東人商權を掌握し我海産物及木材の取引は重に此區に於て行はる米租界には廣東人多く日本人も多くは此區に住す人口の増加市區の増設を見ると尤も多しとす

本年上海貿易の盛衰は税銀表に就て之を見るに一月より九月迄昨年同期間に比して二十五萬三千二百三十七海關兩の減額を顯はせり然れども日清間の貿易は反て増額の傾あり

吳淞淺瀬游塞の件は別項に記するか如くにして船舶の出入に障害を與へ貿易の消長に關すると實に少々ならず就中日本郵船會社の汽船を以て甚しとす何となれば諸外國郵船は素より吳淞口を越て進行するもの少なく又越んと欲するも能はざるものありされは揚卸の貨客郵便は更に小汽船及貨物船を以て上下せしむ又上海三大汽船會社の汽船を始め其他の小汽船及支那船は目下障害を蒙ると甚しからず出入上下稍自由なり而して我郵船會社の汽船は大潮の機を待つにあらされは出入すると能はず貨客郵便の送達に不便を感ずると實に甚しとす該淺瀬は清國政府の頑なる據て以て天險なりとする所にして且つ技師の測量に依れば淺濶の成否も覺束なしと云ふの説あれば之か開通を見るときも亦決して早きにあらざるへし

上海に於ける招商和怡太沽の三大汽船會社の競争常に息む時なく昨年來競争の結果の如きは三社通して運賃の減少を來せしと二百五十萬兩なりと云ふ今春同盟を謀て成らず今尙競争中にあり隨て支那沿海及長江一帶の荷客は大に利するとありとす

本年中居留日本人の間に起りたる事件は一にして足らずと雖も左に其重なるもの二三を擧ぐ

○有栖川若宮殿下の來滬 帝國軍艦高雄艦長有栖川威仁親王殿下は本年二月艦隊を率て本港に着せらる居留民一同は莊嚴なる奉迎式を擧げたり殿下は僅に碇泊二日間にて上海道台の案内に因り江南機器局を一覽せられ又我研究所生徒總代二名を艦内に招き支那貿易の沿革及現況に就ての講述を御下聞せられ眞影を下賜せられたり

○帝國祝祭親睦會 は國運の悠久を祝し併せて在留同胞の團結を固めんとの主意を以て四月三日其第一會を十一月三日其第二會を帝國領事館内に開く共に稀有の盛會にして和氣霽裡に萬歳聲湧く殊に第二回の當日は帝國軍艦天龍號碇泊中にて在港の各國軍艦も共に滿艦粧飾をなし一層の尊嚴と莊觀とを添へたり又日本青年親睦會を開く春期は咲味花園に於て秋期は浦東日本海軍省用地に於てす共に雄壯快活なる會なりき

○領事の交迭 駐上海總領事代理鶴原定吉氏は本年三月中賜暇を得て歸朝の儘辭職せられ副領事内田定樞氏其事務を代理せられしか六月總領事代理林權助氏來任せられたり

○日本郵船會社支配人吉武氏は八月歸朝せられ東京に在りて上海支店の事務を支配せらるゝととなれり云ふ又上海支店三井物産會社支配人上田氏は四月歸朝せられ小室氏代りて其任を襲かれたり

以上は上海情況の概略に過ぎず今一言我日本居留人民の現況を叙すれば近年何れも好都合にして内は各自の事業に勉勵し外は其言動外國人をして重きを感じしむ而して全力を盡して支那人に商戰を開き商權を掌握せんと欲するの有様は陰然として蔽ふへからざるもの如し

金融事情

今春以來上海香港の二港に於て富を失ふと數千萬萬經濟社會近年稀有の恐慌を來せり其原因たるや三四年以前香港商業は非常の好氣配を呈し合本會社を組織するもの一時に増加し資本の多分は北ボルネヲ東京新嘉坡地方に送られ其計畫は悉く失敗して一人も利益の配當を得たる者なきに至れり斯く放銀したる貨幣は多くは大抵銀行より借入れたるものなるか

事業の失敗よりして之を返辨する者なく又此等の事業より利益を得たるものは恐慌の來らざるに先ち皆其利益金を懐にして本國に立歸りたる者多し而して銀行は多くの證書類を有するも其證書類は今日一文の價格を有せず是れ即ち合本會社の株券を下落せしめて今日に至りたるの原因也此時に當つて銀貨の價格大に下落し目下之を回復する方法なきより商業に衰微を來して低止する所を知る能はざる迄に達したり銀行者はロンドンより金貨にて引出し而して之を貸出すに銀貨を以てしたりしかは銀貨下落の際其損失の幾何額に達するや殆んど測り知る可らざるなり

香港上海銀行は業務宏大なるか上に取引亦數多なるを以て相當の利益の配當ありて信用も減少せずと雖も支那日本銀行の如きは其弊に堪へずして恐慌の渦中に陥りたるを殊に甚しとす

新東洋銀行は六月九日を以て倒産す本店は倫敦に在り支店は各地に多く上海支店は清名麗如銀行と云ふ資金二百萬磅にして拂込高は六十萬磅なり今回五百五十萬磅の負債を以て仕拂を停止したり有利銀行亦六月中大に信用を落し一時危急の場合に迫りたるも今は漸く回復たり

又支那人の設立せる銀行及錢舖の倒産は各所に多く上海漢口等を以て尤も甚しとす
 近年銀塊の下落銀行の恐慌及貿易の差額等より地金銀及び貨幣の出入甚しく爲めに爲替
 相場に變動を興へたると少からされは今左に本年一月より九月迄の輸出入高を記して金融
 事情の参考となすべし

	金 條	鑄 貨	計
輸出	四、六二二、四二三兩	七七七、四六九兩	五、三六九、八九二
輸入	八二、八九五	八一、二八七	一六四、一八二
差額	四、五三九、三二八	六六六、一八二	五、二〇五、七一〇
	銀 條	銀 錠	銀 弗
輸出	—	三、四八七、八三一	一〇、〇四〇、二二八
輸入	二〇、六四六	一八、六〇一	六、二四三、五三三
差額	二〇、六四六	三、四六九、三三〇	三、七九七、六九六

地金の重に歐洲に向つて輸出されたるものは純輸出高の八割餘にして地銀の輸出は多くは
 日本香港海峽殖民地及印度に向つて輸出せらるゝものにして日本を除くの外は金巾紡績

絲鴉片等の代價に向つて支拂はれたるものなり何となれば印度地方に向つて輸出する物品
 は輸入品に比して大に少なければ正銀を以て支拂はざる可からさればなり

日本より金條鑄貨の輸入せられたるものは九七六弗一海關兩にして銀弗は三六七、四二九
 兩なり支那より日本に向つて輸出したる銀條銀錠及銀弗の計は弗五六、二六兩なりとす
 今一月より十月迄の日清貿易價額(日本税關報告)を見るに支那より輸出は八、三四七、三九
 八圓日本よりの輸入は五、三三〇、二七二圓貿易の差額より見るときは其債ひとして日本よ
 り銀貨の輸入せらるべきにさはなくして反て支那より日本に向つて輸出せられたるは頗る
 怪むべきに似たり尙本年々末の輸出入を計算するの日は棉花輸出の爲め尙一層の増額を見
 るならん然るに日清貿易輸出入の實況を見るに日本より支那に向て輸出せらるもの、多數
 は香港を経て支那各港に轉輸せらるゝを以て日清貿易輸出の價格の上に斯る著しき不平均
 を現はしたるものなり

又明治二十三年三月より廿四年十二月卅一日迄二十ヶ月間廣東に於ける銀貨鑄造高は二百
 八十五萬四千百三十七弗八十五仙にして同銀貨は英國貨幣と比して劣る所あらずと云ふ
 爲替相場の變動を感じるものは獨り外國商人に多くして支那人に少し彼れ外人は大概金貨

國の人民なるを以て銀貨の下落は知らず識らず從來所有せる財産の幾割を減したるの感を懷き其上實際には輸入に困難を來したるより遂に商賈不景氣に陥り今春以來の恐慌ありしにも似ず目下金融は緩慢の姿に立至れり

以上説く所其詳細を悉さずと雖も姑く茲に筆を擱せんとす

之を綜ふるに支那貿易の前途有望なるに至ては今更めて言を費すの必要なし支那商賈は深く藏して空しきが如く歐米商人は信約を應用して虚を實にす兩者各優劣ありと雖も實力の一點に至ては外商勝らす清買劣らす殊に歐米人の商業は能く發達して學て之を知る可きも支那人の商業に至ては隱微にして端倪す可からざるもの多く實に不成文の習慣のみに依て成立たりされは尋常の手段を以ては商機の洞察商權の回復は容易の事にあらず

支那の美術

(明治廿七年二月廿五日於本會)

岡倉覺三君講述

會長閣下諸君余は今夕支那の美術に就て演る所あらんとするに先だち聊か豫め一言せむと欲する者は他に非ず本題に關する拙者の研究は猶未だ周到ならざる所の者ありて拙生自身亦未だ自ら足れりとせざるの遺憾を免かれず故に聽衆諸君をして満足せしむる能はざると推して知るべし

蓋し支那其者たる既に廣漠なる版圖と遼遠なる時代とを意味す之に就て斷定を下すは決して容易の事に非ず然るを拙生僅々五閱月に満たざる短日月を以て此大國の一隅を横貫したるに過ぎず而かも乃ち遽かに支那の美術に就きて論斷然たるを爲すは拙生の茲に躊躇して敢てせざる所也故に今單に拙生今回通行せし所の支那地方を歴叙し而かも其看過せし所は是れ何等の地方にして其觀感を抱ける所の事狀は是れ何者なる乎を茲に陳述せむと欲するのみ

今回旅行の目的は支那の美術品を探るに在りしが拙生首として以爲く此目的を達するの要且つ便宜なる者は蓋し舊帝京古城の墟迹に就きて以て其の遺蹟を探尋する

は莫きならむと」又以爲らく長髮賊亂の被及せざりし四川省地方に到らば蓋し美術品に遭遇するを得べきならむと」故に先づ長安及び成都府を目的として支那内地に旅行したり(日本より支那北京に往く道程は既に諸君の熟悉せる所なるを以て今敢て茲に贅陳せず)
 抑も北京より長安即ち今の西安府に赴くの道路は左右兩線あり其右なる者を山西路と云ひ其左なる者を河南路と云ふ此兩路共に美術品に富めるものなるが就中河南路は即ち古洛陽の舊都を經由する者なるを以て乃ち途を河南に取り陝西省を横貫して四川に赴ひき成都府に入り而して其歸途錦江を下り叙州に出て大江の流れに従て上海に達し是れより皇國に歸朝せり其往復途上の風景事物或は以て諸君の聽感を感じるに足る者無きに非るべし故に其槩略を左に話せむ

北京を出でて西の方長安に向ふ者は先づ廣寧門を出つ乃ち天寧寺古塔を望み白雲觀を過ぎ蘆溝橋を渡る涿州に至れば則ち燕京の風景既に遠ざかり四顧始て支那内地の風趣を具へ此身は恍として第十九世紀の外に在り古亞細亞洲の客と爲れり是れより到る處滿眼平原一望千里大行の山脈遙に行人を送り來る翠黛天に際し茫漠として遠く低るるを見るのみ時方に八月四面陸田蜀黍と高粱と共に暢茂して人より高し行人は朝に高粱を出でて夕に高粱に宿す

連日の行程唯是一様光景にして毫も他の變化無し爲に人をして倦懣せしむ加ふるに其道泥濘雨ふれば則ち車輪半は没す其困難知るべし然れども如是平凡連日一様光景の道路と雖も吾人探古の客に在りては則ち亦自から無量の雅趣を感じる者あり其故他無し此間過る所の地は一水一丘物として古代の遺跡ならざる者無ければ也墳墓あらむ乎則是れ往昔英雄豪傑の骨を埋めし處荒原あらむ乎則是誰氏の古戰場蕭々たる晨風吹く處渡る者は即ち易水の流れ也徐家橋畔楊柳數株其中に一青石標あり蒼苔を掃て之を讀めば則是れ劉伶伯倫の墓にてありし此の如く到る處の風物一として古の字……即ち古と云へる文字に屬する所の深味を帶ばざる者は殆ど之れ無し」保定府は古の趙の地望都縣は帝堯生誕の地なりと云ふ(魏の生誕地知らず今姑く其土人の傳説に依る)

是より南して滹沱河に至り山西路と左右に分岐し左して邯鄲縣に出つ邯鄲は古昔壯麗を以て聞へたりしならむ今は則ち零落して一小縣城たるに過ぎず邯鄲縣城の近傍に黃梁店なる遺跡あり世俗に傳ふる盧生一夢の處と做し盧生を祭れる一堂宇あり堂内には蠟石を以て彫刻せる盧生の臥像を安置す是れより彰德府に出つ府は漳河の畔に在り曹孟德七十二疑塚亦其近傍に在りと云ふ銅雀臺も今は荒殘を極め往昔の影たも無しと云ふ」湯陰縣に出つ即岳

飛の故里にして其祠宇儼然として存立し祠前には捕縛せられたる罪囚の身軀容貌を鑄造したる鐵像數個あり即ち秦檜等奸臣の像にして此祠に瘞する者は心す此奸臣像を鞭撻し或は罵るを例と爲せり此より衛輝府に達す府は直隸省の最南端にして黄河を隔て河南省に隣す府城は直隸最南界の要鎮なるを以て頗る觀るべき處あり府城より南して韋縣を經北城岸より黄河を渡る黄河も亦從來傳聞せる所に似たる一小流にして濁流潺々の聲を聞くみ此官渡を越れば則河南省の省城開封府在り古昔趙宋八代の都せし處今尙は河南の要鎮たるを以て頗る繁昌の色あり美術品古物も亦富めり西に向て汜水縣に出て虎牢關を越ゆ關は古昔の要害地にして今尙は頗る險峻あり關西は即ち洛水在り此を渡れば古昔の洛陽に出つ先づ行人の眼に入る者は佛教が始めて東漢時代に傳來せる所の白馬寺の高塔也然れども河南府即ち古洛陽の遺跡は滄桑陵谷の變遷既に久しくして昔日の光景は絶へて隻影をたも留むる者無し洵とに憐むべき也……………

黄昏北邙山上に登りしに古人會て「山上只聞松栢聲」の句あれども今は則其松栢たも絶へて痕迹無く唯荒蕪せる小峰巒を見るあるのみ

此より黄河の南岸に沿ふて西行すれば陝州に出つ往昔秦始皇帝が鑄たる所の十二の金人中

其二跡が残存して陝州に在ると云へる説を聞きたる故に之を尋ねて見たるに豈に料らんや從來世に傳へたる陝州金人なる者は其名は太だ高しと雖も其實は秦皇の遺物に非ずして而かも後世五代以下に鑄造せられたる鐵像のみならんとは「河に沿ふて靈寶縣函谷關に入る關は古來著名の要地にして(諸君の熟知する如く)現今尙は頗る險峻其官道は幅僅かに一丈乃至八尺兩崖絶壁巖然峭立し車は軌を並べて通行するを得ず往昔の險阻推して想ふに堪へたり函谷關を過ぎて又潼關に出つ潼關は山西省と河南省及び陝西省の鼎峙相交會する所にして古來要害著名の地今に於ても亦其關門を三重に設置し行人の出入を點檢す其地勢たる三面(東西及び南)に山嶺を控へ北に黄河を擁す寔とに絶險也潼關を經て華岳廟に至れば五岳の一つなる華山を望むべし從來書物上に於て(詩文等に於て)非常の高山の如く想はると雖も何ぞ料らん是れ亦白髮三千丈と云へる支那詞人の虚想に出で低矮なる山嶺に過ぎざらんとは

零口鎮は古の鴻門の迹此より驪山を經温泉は尙は在りと雖も往昔の光景は一つも遺影無し亦憫むべし渭水灞橋古昔都人の送別せる迹楊柳の尙は存する處を過ぎて西安府即ち古への長安に出づ此處も亦是れ之を昔時に比すれば零落衰殘を極むと雖も現今陝西省の首府即ち

省城たるを以て之を洛陽に較すれば尙ほ彼れよりは盛んなる處あり隨て觀るべき者も亦頗る存在せり渭水を渡り咸陽古城を経て馬嵬坡を過ぐ坡頭に楊貴妃の祠あり降りて五丈原に出つ「南望斜谷口三山如犬牙西望五丈原鬱岬如長蛇」有想諸葛公萬騎出漢巴……………朝將星墜長使蜀婦慙」……………遺跡近く岐山に對し遠く秦嶺を望みて俯仰低徊誠とに懷古の感に堪へざりき」岐山を過ぐれば平原は茲に盡き始めて蜀道に入る」蜀道と云へは古來李白の「蜀道難」等に由り非常の天嶮と吾人共に從來思想し居りしも其實は然程の絶嶮には非ず」唐朝以後歷代蜀道に修繕を施し就中清朝乾隆の世に至りて賈中丞が爆裂藥を用て大に此蜀道の嶮岩を破砕し嶮惡を滅したると云ふ故に即今に於ては頗る廣安なる官道と爲れり昔日の棧道なる者は僅かに處々二町乃至四町位の遺物を存するに過ぎず此棧道を大別して北棧南棧と云ふ北棧とは大散關（陝西省寶雞縣の南方鳳縣に在り）より秦嶺の大山脈を亘りて褒城縣に到る迄を稱す而して褒城縣は漢水の源頭に位し又一面の平地を見る是れ即ち古へ漢中の地也褒城縣より漢水の流に沿ふて東すれば則漢中府に出つべく而かも褒水（漢水水源支流の一派）に沿ふて西すれば則沔縣に出づ孔明廟の在る所たり而して沔縣より又山谷に入りて南し嘉陵江涯送險亭に出づる者は是れ之を南棧と曰ふ……………蓋し此

北棧より以上蜀中に入る沿道の風光山水の奇勝は寔に絶妙なるか故に其寫眞を以て只今幻燈に懸け以て之を諸君の高覽に供せむとす」此に於て幻燈を明示す

因に茲に一言す此各寫眞は拙生自から之を撮影せる者には非ずして當時拙生と同行せる早崎梗吉氏の手になりたる者なりとす

看るべし如是千里又千里の廣原大野を通過し始めて山嶺（秦嶺の山脈の一つ）に登る處が即ち是れ大散關也とす大散關の嶺に登りて望めば前面南西の方に當りて千山万岳の重疊たる者は即ち是れ巴蜀の群山也（幻燈寫眞を指示す）是より以上は彌よ往げは彌よ山嶺にして盡ると無し毎日之を數へても七層位の重疊山脈を見ざるは莫し而かも彌よ進行するに隨て幾千無量の群嶺彌よ前面に現はれ來る李白か所謂「蜀道之難難於上青天」なる者は孤客行路の困難今を距ると一千百餘年前の古昔に於る蜀道の光景を想ふに堪へたり此關を下り進みて北棧中の最も高隆なる鳳嶺に至る往古神女鳳凰に乗して遊憩せる遺跡なりと傳稱せり（幻燈第二回改示せり）此幻燈に依りて觀らるる如く蜀の棧道なる者は此寫眞の如く峻嶺の腰背を纏繞し或は昇り或は降り或は陳倉道を経て張良辟穀の迹を過ぎ或は蕭何か韓信を追跡せる馬道驛を経て鷄頭關に登る南に漢中を望み五丁關に至れば秦王の詭計以て蜀の君主